

## 令和8年第1回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
3月5日(木)	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○日程の追加	8
○議長の辞職	9
○議長退任の挨拶	9
○日程の追加	9
○議長の選挙	10
○議長就任の挨拶	11
○日程の追加	11
○副議長の選挙	12
○副議長就任の挨拶	12
○総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会委員の選任	13
○総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会正副委員長の互選	14
○広報常任委員会委員の指名	15
○広報常任委員会正副委員長の互選	15
○議会運営委員会委員の選任	16
○議会運営委員会正副委員長の互選	16
○日程の追加	17
○議会改革特別委員会委員の辞任	17
○日程の追加	18
○議会改革特別委員会委員の選任	18
○町政に対する一般質問	19
1番 新井健司 議員	19
6番 常山知子 議員	25
9番 林豊 議員	32
11番 内海勝男 議員	40
○会議時間の延長	47

2番 倉 林 郁 雄 議員 .....	4 8
○次会日程の報告 .....	5 1
○散 会 .....	5 2



3月6日（金）

○開 議 .....	5 6
○議事日程の報告 .....	5 6
○町長提出議案の報告及び一括上程 .....	5 6
○議案第1号の説明、質疑、討論、採決 .....	5 6
・議案第1号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第2号の説明、質疑、討論、採決 .....	5 7
・議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第3号の説明、質疑、討論、採決 .....	5 8
・議案第3号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第4号の説明、質疑、討論、採決 .....	5 9
・議案第4号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第5号の説明、質疑、討論、採決 .....	6 3
・議案第5号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第6号の説明、質疑、討論、採決 .....	6 4
・議案第6号 町職員の旅費支給に関する条例の全部を改正する条例の制定について	
○議案第7号の説明、質疑、討論、採決 .....	6 5
・議案第7号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第8号の説明、質疑、討論、採決 .....	6 6
・議案第8号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第9号の説明、質疑、討論、採決 .....	6 7
・議案第9号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第10号の説明、質疑、討論、採決 .....	7 4
・議案第10号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第11号の説明、質疑、討論、採決 .....	7 9
・議案第11号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	

○議案第12号の説明、質疑、討論、採決	81
・議案第12号 皆野町過疎地域持続的発展計画の変更について	
○議案第13号の説明、質疑、討論、採決	82
・議案第13号 財産の取得について	
○議案第14号の説明、質疑、討論、採決	86
・議案第14号 皆野町学童保育所における指定管理者の指定について	
○議案第15号の説明、質疑、討論、採決	88
・議案第15号 皆野町老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	
○議案第16号の説明、質疑、討論、採決	90
・議案第16号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について	
○議案第17号の説明	92
・議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算	
○議案第18号の説明	98
・議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算	
○議案第19号の説明	100
・議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算	
○議案第20号の説明	102
・議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算	
○延会について	104
○次会日程の報告	104
○延 会	104



3月9日（月）

○開 議	107
○議事日程の報告	107
○議案第17号の質疑、討論、採決	107
・議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算	
○会議時間の延長	141
○延会について	148
○次会日程の報告	148
○延 会	148



3月10日（火）

○開 議	151
------	-----

○議事日程の報告 .....	1 5 1
○議案第 1 8 号の質疑、討論、採決 .....	1 5 1
・議案第 1 8 号 令和 8 年度皆野町国民健康保険特別会計予算	
○議案第 1 9 号の質疑、討論、採決 .....	1 5 2
・議案第 1 9 号 令和 8 年度皆野町介護保険特別会計予算	
○議案第 2 0 号の質疑、討論、採決 .....	1 5 5
・議案第 2 0 号 令和 8 年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算	
○議案第 2 1 号の説明、質疑、討論、採決 .....	1 5 5
・議案第 2 1 号 令和 7 年度皆野町一般会計補正予算（第 9 号）	
○議案第 2 2 号の説明、質疑、討論、採決 .....	1 6 2
・議案第 2 2 号 令和 7 年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	
○議案第 2 3 号の説明、質疑、討論、採決 .....	1 6 3
・議案第 2 3 号 令和 7 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	
○議案第 2 4 号の説明、質疑、討論、採決 .....	1 6 5
・議案第 2 4 号 令和 7 年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	
○日程の追加 .....	1 6 7
○承認第 1 号の説明、質疑、討論、採決 .....	1 6 7
・承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度皆野町一般会計補正予算（第 7 号））	
○承認第 2 号の説明、質疑、討論、採決 .....	1 7 2
・承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度皆野町一般会計補正予算（第 8 号））	
○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑 .....	1 7 3
○産業建設常任委員会委員長報告、質疑 .....	1 7 3
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について .....	1 7 4
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について .....	1 7 4
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について .....	1 7 5
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について .....	1 7 5
○議会改革特別委員会の閉会中の継続調査について .....	1 7 5
○議決事件の字句及び数字等の整理 .....	1 7 5
○閉会について .....	1 7 6
○閉 会 .....	1 7 6

○ 招 集 告 示

皆野町告示第12号

令和8年第1回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月27日

皆野町長 黒 澤 栄 則

1 期 日 令和8年3月5日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

# 令和8年第1回皆野町議会定例会 第1日

令和8年3月5日（木曜日）

## 議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、議長の辞職
- 1、議長退任の挨拶
- 1、議長の選挙
- 1、議長就任の挨拶
- 1、副議長の選挙
- 1、副議長就任の挨拶
- 1、総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会委員の選任
- 1、総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会正副委員長の互選
- 1、広報常任委員会委員の指名
- 1、広報常任委員会正副委員長の互選
- 1、議会運営委員会委員の選任
- 1、議会運営委員会正副委員長の互選
- 1、議会改革特別委員会委員の辞任
- 1、議会改革特別委員会委員の選任
- 1、町政に対する一般質問
  - 1 番 新 井 健 司 議員
  - 6 番 常 山 知 子 議員
  - 9 番 林 豊 議員
  - 1 1 番 内 海 勝 男 議員
  - 2 番 倉 林 郁 雄 議員
- 1、次会日程の報告
- 1、散 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 会計課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 こども 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時13分)

- 議長（林 豊議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより令和8年第1回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（林 豊議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（林 豊議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
本日は、令和8年第1回皆野町議会定例会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼申し上げます。  
議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。  
また、本日傍聴にお越しいただきました皆様におかれましては、町政に関心を持って足をお運びいただきましたことに御礼申し上げます。  
初めに、2月4日に発生しました秩父市浦山地内の林野火災について申し上げます。この火災は、鎮火まで3週間以上を要し、秩父消防本部発足以降、秩父地域で最大規模となる林野火災となりました。消火活動に当たられた消防、自衛隊をはじめ関係機関の皆様には深く敬意を表しますとともに、被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。  
秩父地域は山林が広く、本町におきましても同様の事態が起こり得る環境にあります。今年に入り、本町では既に2件の火災が発生しております。幸い大事には至っておりませんが、決して人ごとではありません。  
3月18日からは、秩父札所午歳総開帳が始まり、これから花の季節を迎え、多くの方が訪れる時期となります。町といたしましても、消防署、消防団と連携しながら火災予防の呼びかけを徹底してまいります。町民の皆様におかれましても、火の元の確認など改めてご注意をお願いいたします。  
ここで、12月定例会以降の町の取組を報告いたします。  
12月には、3回目となる皆野教育シンポジウムを開催いたしました。皆野中学校3年生が「住み続けられるまちづくり」をテーマに、地域や地元企業、大学生の方々と熱心に対話を重ね、その集大成として、まちづくり政策提言を取りまとめ、ご提出をいただきました。今年は、1、2年生も提言発表の場に参加

し、3年生の取組に大いに刺激を受けた様子でございました。今後は、自らが3年生となり、まちづくりについて考え、提言していくこととなります。今後の成長と活躍に期待をしているところでございます。

1月、地域おこし協力隊を新たに3名委嘱しました。株式会社デジタルラボみなのに所属し、地域のデジタル化支援を通じての地域の活性化に取り組みます。体制の充実により、事業者からの相談にもよりきめ細かな対応が可能になるものと考えております。

また、地域活性化起業人を新たに1名委嘱しました。増加する空き家・空き地の利活用を推進するため、不動産分野の専門的な知見を生かし、所有者との調整や簡易家屋調査などに取り組んでいただきます。

2月、第2回みんなで皆野まちおこし万博を開催し、町内外から多くの皆様にご参加いただきました。まちづくりを進めるためには、外からの視点、内からの挑戦、そして積み重ねてきた経験が交わることが重要であるとの考えを改めてお伝えしたところでございます。地域おこし協力隊をはじめ、町民や関係団体の取組を共有する機会となりました。

3月、第1回みなの音楽祭が開催されました。30年以上にわたりアマチュア吹奏楽団等で演奏してきた経験を持つ地域おこし協力隊の沼子隊員が、音楽を通して人と人がつながる喜びや大きな舞台で演奏する高揚感を分かち合える場をつくりたいとの思いから、企画、開催したものであります。第1部では、町民が輝くステージ、第2部では、プロによるサクソフォン演奏が披露され、当日は約300人の出演者、来場者でにぎわいました。今後も継続して開催できるよう、引き続き皆様のご支援をお願い申し上げます。

また、町のPR推進の一環として、み～なちゃんの着ぐるみをリニューアルいたしました。あわせて、ぬいぐるみも作成いたしました。今後、町のPR推進に活用してまいります。なお、ぬいぐるみについては、新年度に販売先を公募の上、販売する予定としております。

さて、令和8年度皆野町一般会計予算について申し上げます。5つの重点施策、1、教育・子育て環境の整備、2、産業の振興、3、生活環境の整備、安心・安全なまちづくり、4、いきいきとした生活の実現、5、地方創生・共創のまちづくりの推進を掲げ、総額は54億4,900万1,000円で、これに特別会計予算を加えた予算の総額は77億2,271万円でございます。

令和8年度は、人口減少、少子高齢化が進行する中であっても、「対話・チャレンジ・幸せの向上」のサイクルの下、町の将来を見据えた具体的な施策を前進させる予算として編成いたしました。

教育環境の充実については、令和7年度から継続して小学校統合に向けた準備を進めるとともに、新学校給食センター建設事業を推進し、安全で安心な給食提供体制の確立を図ってまいります。

また、地域公共交通については、デマンドタクシーの本格導入や町営バスの再編を進め、利便性の向上に取り組んでまいります。

一方で、現下の厳しい状況を踏まえ、町の将来に向けた新たな取組にも着手いたします。具体的には、道の駅みなののリニューアルに取り組み、農業、産業の出口としての機能を強化し、地域に経済効果をもたらす拠点づくりを進めてまいります。敷地拡張を含めた一体の再整備という大きな事業となりますが、将来を見据えた挑戦として、まずは構想の策定から着手してまいります。令和8年度は、基盤整備をさらに具体化し、将来を見据えながら着実に取り組んでまいります。

なお、第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を議案と併せて配付しておりますので、ご覧いただければと存じます。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり26議案でございます。

ご審議を賜り、可決、承認いただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 豊議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

11番 内海勝男議員

12番 宮原睦夫議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（林 豊議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月11日までの7日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月11日までの7日間と決定いたしました。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（林 豊議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

12月22日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会令和7年度第3回定例会に副議長と出席いたしました。

月が替わりまして、1月27日、ときがわ町役場第2庁舎で開催の埼玉県町村議会議長会役員会に出席いたしました。

月が替わりまして、2月20日、埼玉県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会定期総会に出席しました。

その際に、各議員さんのほうに配付いたしましたが、全国議長会のほうから、地方議会議員の位置づけと、それから議員の品格に関する冊子が届きましたので配付をいたしました。その中で、私自身もちよつ

とこれは間違っていたかなというようなことがありましたので、その報告もしておきたいと思います。

地方議会の役割として、団体意思の決定、議会はその地方公共団体の最終的な意思を決定すると、執行機関としての監視、議会は主権者である住民に代わって執行機関を監視、評価し、執行機関の独走をチェックする。3つ目としまして、議会そのものが積極的・能動的に政策を立案し、執行機関にこれを実行させるような役割が期待されていると改めて表明されました。この辺の部分が、私自身、また皆野町議会では少し足りなかったのかなということを感じましたので、各議員の皆様、この冊子を配付すると同時に、今後の参考にしていただきたいと思った次第でございます。

以上で私からの報告を終わりにします。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

7番、若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 7番、若林光雄です。秩父広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

令和8年1月7日、秩父消防署におきまして、令和8年秩父消防出初式が実施されました。

2月5日、秩父クリーンセンターにおきまして、全員協議会が開催されました。議事として諸報告があり、その後、令和8年第1回定例会管理者提出議案の概要説明と、議会運営について協議されました。

2月12日、秩父市役所本庁舎4階の議場にて、第1回定例会が開催されました。一般質問は2名で、汚泥再生処理センター再検証について、また水道事業について質問されました。

管理者提出議案は、令和8年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算ほか6件があり、いずれも可決、承認をされました。

以上で、秩父広域市町村圏組合議会の報告を終わります。

○議長（林 豊議員） 監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午後 1時00分

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○副議長（林 太平議員） ただいま林議長から副議長の手元に議長の辞職願が提出されました。

しばらくの間、私が議長の職務を行いますので、よろしく願い申し上げます。

議長の辞職については、会議規則第97条第2項の規定により、議会の許可を要します。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。



### ◎議長の辞職

○副議長（林 太平議員） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、林豊議員の退場を求めます。

〔9番 林 豊議員退場〕

○副議長（林 太平議員） 辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○副議長（林 太平議員） お諮りいたします。

林豊議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、林豊議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

林豊議員の復席を求めます。

〔9番 林 豊議員入場〕

○副議長（林 太平議員） 林豊議員に申し上げます。

ただいま議長辞職の件は願いのとおり許可することに決定しましたので、本席からお知らせいたします。



### ◎議長退任の挨拶

○副議長（林 太平議員） 林豊議員に退任の挨拶をお願いいたします。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 2年間の議長在職中は皆様ご協力いただきまして、ありがとうございました。

先ほどの報告の中で述べたように、これから皆野町議会、改革委員会もできましたし、近隣は言うに及ばず、他の町にも負けられないような、それこそ視察が引きも切らずに来るようなしっかりした議会にしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。



### ◎日程の追加

○副議長（林 太平議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。



### ◎議長の選挙

○副議長（林 太平議員） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は投票によって行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（林 太平議員） ただいまの出席議員は12人です。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番、四方田実議員、11番、内海勝男議員、12番、宮原睦夫議員、以上3人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、立会人に10番、四方田実議員、11番、内海勝男議員、12番、宮原睦夫議員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（林 太平議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（林 太平議員） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票願います。

〔順次投票〕

○副議長（林 太平議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（林 太平議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人に立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（林 太平議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

これは、先ほどの出席議員数と符合しております。

うち有効投票 8 票

無効投票 4 票

有効投票中

林 太 平 議 員 8 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、林太平議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（林 太平議員） ただいま議長に当選いたしました林太平議員に会議規則第33条第2項の規定により、当選を告知いたします。



### ◎議長就任の挨拶

○副議長（林 太平議員） ここで、議長就任の挨拶を申し上げます。

〔議長 林 太平議員登壇〕

○議長（林 太平議員） ただいま議長を拜命いたしました5番、林太平です。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、午前の会議の傍聴人席には、令和8年度の第1回定例会に多くの方に傍聴していただいたのですが、いろんなことがありまして、会議が午後になりました。傍聴していただいている方に改めて感謝を申し上げます。

私は、前議長林豊議長と副議長ということで、2年間お世話になりました。林議長は理論派であります。いろんなことにたけておりました。しかし、私は理論派ではありません。常識だけは持ってやっておるつもりであります。ぜひともよろしく願いいたします。

そして、先ほどの選挙には多くの皆様にご支持をいただきまして、議長の任をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。これからは、町政につきましては執行部の方々と対話をし、議会の運営には議員の方々と対話を重ねて、これからの議長の職を務めたいと思っております。ぜひともよろしく願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



### ◎日程の追加

○議長（林 太平議員） 会議を続行いたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行うことに決定いたしました。



### ◎副議長の選挙

○議長（林 太平議員） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に3番、黒澤広治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました黒澤広治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました黒澤広治議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました黒澤広治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。



### ◎副議長就任の挨拶

○議長（林 太平議員） ここで新副議長からご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 黒澤広治議員登壇〕

○副議長（黒澤広治議員） ただいま議長より副議長に指名をいただきました3番、黒澤です。よろしくお願いたします。

副議長に指名され、今後、議長を補佐し、議会運営のスムーズ化に努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



◎総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会委員の選任

○議長（林 太平議員） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の定数は、皆野町議会委員会条例第2条により、総務教育厚生常任委員会6人、産業建設常任委員会6人、広報常任委員会6人と定められております。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することに定められております。

お諮りいたします。この件につきましては、最初に総務教育厚生常任委員会と産業建設常任委員会の2委員会について所属委員会の希望をお聞きして慎重に選考し、議長から指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

それでは、用紙を配付いたします。

配付されました用紙に、所属を希望する委員会の番号に丸をつけて議員氏名を記入願います。

〔用紙配付〕

○議長（林 太平議員） 用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 配付漏れなしと認めます。

用紙を取りまとめます。

1番議員より順次提出を願います。

〔用紙提出〕

○議長（林 太平議員） 提出漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 全員提出と認めます。

選考のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時33分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員の指名をいたします。

努めて希望に沿うように選考いたしました。が、全て希望どおりにはなりませんので、その点ご了承願います。

それでは、総務教育厚生常任委員会の委員から指名いたします。

12番 宮原 睦夫 議員      8番 新井 達男 議員      7番 若林 光雄 議員  
6番 常山 知子 議員      5番 林 太平 議員      2番 倉林 郁雄 議員  
以上、6人を指名いたします。

続きまして、産業建設常任委員会委員に

11番 内海 勝男 議員      10番 四方田 実 議員      9番 林 豊 議員  
4番 大塚 鉄也 議員      3番 黒澤 広治 議員      1番 新井 健司 議員  
以上、6人を指名いたします。

総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会委員の所属につきましては、ただいま指名したとおりご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次の広報常任委員会委員の指名については、総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会の正副委員長の互選の後に議長から指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

広報常任委員会委員の指名につきましては、総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会の正副委員長の互選の後に議長から指名することに決定いたしました。



### ◎総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会正副委員長の互選

○議長（林 太平議員） 日程第5、常任委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

ただいま選任いたしました各常任委員会の諸君は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定に基づき、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

正副委員長互選のために、暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時41分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果が報告されましたので、その結果を報告いたします。

総務教育厚生常任委員会委員長      8番 新井 達男 議員  
総務教育厚生常任委員会副委員長      2番 倉林 郁雄 議員  
産業建設常任委員会委員長      4番 大塚 鉄也 議員

産業建設常任委員会副委員長 1番 新井健司 議員

以上の方々が委員長、副委員長に互選されましたので、ご報告申し上げます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時48分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎広報常任委員会委員の指名

○議長（林 太平議員） 総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会の正副委員長が決定しましたので、広報常任委員会委員の指名をいたします。

8番 新井達男 議員      7番 若林光雄 議員      6番 常山知子 議員

4番 大塚鉄也 議員      3番 黒澤広治 議員      1番 新井健司 議員

以上、6人を指名いたします。

広報常任委員会委員の所属につきましては、ただいま指名したとおりご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ広報常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時53分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎広報常任委員会正副委員長の互選

○議長（林 太平議員） 広報常任委員会委員長並びに副委員長の互選の結果を報告いたします。

広報常任委員会委員長に7番、若林光雄議員、広報常任委員会副委員長に1番、新井健司議員が互選されましたので、ご報告申し上げます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時56分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎議会運営委員会委員の選任

○議長（林 太平議員） 日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

12番、宮原睦夫議員、11番、内海勝男議員、8番、新井達男議員、7番、若林光雄議員、4番、大塚鉄也議員、3番、黒澤広治議員、以上6人の方を委員会条例第5条の規定により、議会運営委員会委員に指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人の方を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。



### ◎議会運営委員会正副委員長の互選

○議長（林 太平議員） 日程第7、議会運営委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会の諸君は、次の休憩中に委員会を開き、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定に基づき正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時00分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果が報告されましたので、その結果を報告いたします。

委員長、11番、内海勝男議員、副委員長、8番、新井達男議員が互選されましたので、ご報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時06分

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（黒澤広治議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○副議長（黒澤広治議員） ただいま5番、林太平議員から副議長の手元に議長就任に伴い、議会改革特別委員会委員の辞任願が提出されました。

しばらくの間、私が議長の職務を行いますので、よろしく願います。

委員の辞任については、皆野町議会委員会条例第13条第2項の規定により、議会の許可を要します。

お諮りいたします。この際、議会改革特別委員会委員の辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第4として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（黒澤広治議員） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。



#### ◎議会改革特別委員会委員の辞任

○副議長（黒澤広治議員） 追加日程第4、議会改革特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、5番、林太平議員の退場を求めます。

〔5番 林 太平議員退場〕

○副議長（黒澤広治議員） お諮りします。

5番、林太平議員の議会改革特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（黒澤広治議員） 異議なしと認めます。

よって、5番、林太平議員の議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

5番、林太平議員の復席を求めます。

〔5番 林 太平議員入場〕

○副議長（黒澤広治議員） 5番、林太平議員に申し上げます。

ただいま議会改革特別委員会委員の辞任の件は願いのとおり許可することに決定いたしましたので、本席からお知らせいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時11分

〔副議長、議長と交代〕

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○議長（林 太平議員） ただいま議会改革特別委員会委員1名が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議会改革特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定しました。



#### ◎議会改革特別委員会委員の選任

○議長（林 太平議員） 追加日程第5、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することと定められております。

お諮りいたします。この件につきましては、議長指名とさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

これより議会改革特別委員会委員の指名をいたします。

9番、林豊議員を指名いたします。

議会改革特別委員会委員につきましては、ただいま指名したとおりご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9番、林豊議員を議会改革特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。



### ◎町政に対する一般質問

○議長（林 太平議員） 日程第8、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、1番、新井健司議員の質問を許します。

1番、新井健司議員。

〔1番 新井健司議員登壇〕

○1番（新井健司議員） 皆さん、こんにちは。1番、新井健司です。傍聴にお越しいただいた皆様、皆野町議会並びに皆野町町政に関心を寄せていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、既にお気づきの方もいらっしゃると思いますが、森林管理道路美の山線、皆野町役場入り口交差点から美の山山頂に続く道路です。埼玉県秩父農林振興センターのご尽力により、登り口から約1キロではございますが、側溝の土砂や落ち葉を取り除いていただきました。これは、町民と町職員、皆さんの熱い思いが伝わったと私は信じています。今後、山頂まで続けていただくよう、私もできる限り尽力してまいります。皆様もぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、整備された箇所については、定期的に整備する取組を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。ぜひともよろしく申し上げます。

長瀬町は岩畳、横瀬町は氷柱会場、秩父市は旧秩父橋など、いろいろなボランティアによる清掃活動が行われています。美の山のイメージアップにもつながりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。1番、デマンドタクシーについて。①、実証運行での登録件数、運行件数、実利用者数についてお聞きします。

また、実利用者数のうち、大字皆野に居住の方の人数についてもお聞きします。

②、実証運行でアンケートを実施したと思っております。回答件数とアンケートから見えてきた改善点などがありましたら教えてください。

③、高齢化が進む本町において、移動手段の確保は待ったなしの課題です。デマンドタクシーを持続可能な地域交通に育てていく、その覚悟があるのか町長にお聞きします。

大きな2番、ふるさと納税制度の現状と今後の取組について。①、本町のふるさと納税について、寄附額や町外流出額（町民が他自治体へ寄附している額）を踏まえ、現状は十分に活用できていると考えているのか、それとも改善が必要な状況にあると考えているのかお聞きします。

②、ふるさと納税は、町内事業者の育成や産業振興に直結する制度であると考えます。現在の返礼品や事業者参加の状況について、本町の魅力が十分に発揮されていると考えているのかお聞きします。

③、人口減少が進む中で、ふるさと納税を単なる財源確保にとどめるのか、まちづくりの戦略として活用していくのかは、町長の判断に委ねられると思っております。今後5年、10年先を見据え、町長はふるさと納税を本町の将来にどのように位置づけていくのか、町長のビジョンをお聞きします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（林 太平議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 1番、新井議員から通告のありました質問事項1、デマンドタクシーについて、③、デマンドタクシーを持続可能な地域公共交通に育てていく、その覚悟があるのか。また、質問事項2、ふるさと納税制度の現状と今後の取組について、③、今後5年、10年先を見据え、町長はふるさと納税を本町の将来にどのように位置づけていくのかについてお答えをいたします。

まず、デマンドタクシーについてですが、高齢化が進む本町において、移動手段の基盤を整備していくことは行政の責任であると考えております。現在、民間のタクシー事業は、車両台数が限られ、稼働状況も日によって変動しております。また、2種免許を有する運転手の確保は極めて厳しい状況にあります。現在のタクシー事業の体制だけでは、将来にわたり安定的な移動手段の確保は困難であると認識しております。

さらに、高齢化の進展により、路線バスの停留所まで歩くことが困難な方も増えており、既存の交通体系だけでは十分に対応し切れていない状況にあります。

こうした構造的課題を総合的に勘案した結果、乗り合いにより効率性を確保しながら、1種免許の活用により担い手を広げることができるデマンドタクシーが現時点における本町の実情に適した選択肢であるとの判断に至ったものであります。これは、複数の選択肢の中から恣意的に選んだものではなく、本町の条件を踏まえた結果として必然の判断に至ったものと認識しております。将来にわたり唯一の手法であると固定するものではありませんが、現段階における最適解として責任を持って取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてですが、今後5年、10年先を見据えますと、本町においてもさらに生産年齢人口の減少や地域産業の担い手不足が進んでいくことが見込まれます。そうした中で、地域の力を内外からどのように支えていくかという視点は、これまで以上に重要になるものと考えております。その意味において、ふるさと納税は外から皆野を応援してくださる方とつながることのできる大切な制度であります。単に財源を確保する手段として捉えるのではなく、皆野の魅力や地域資源を発信し、共感し、支えていただける方を広げていく仕組みとして生かしていくことが重要であると考えております。

これまで本町では、ふるさと納税業務を外部事業者へ委託しながら、制度運営の安定化や返礼品の充実に取り組んでまいりましたが、今後は寄附額の多寡のみならず、関係人口の創出や地域産業の振興といった観点もより重視していく必要があると考えております。

令和8年度には、より効果的な取組を目指して委託事業者のプロポーザル審査を予定しており、本町を目指すまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいただける事業者との連携を図ってまいります。

また、返礼品中心の取組に加え、町の施策や挑戦そのものに共感していただく寄附の仕組みとして、ガバメントクラウドファンディングの活用も引き続き強化してまいります。返礼品を目的とする寄附にとどまらず、町の取組に共感していただく寄附を広げていくことは、今後のまちづくりにとって重要であると考えております。先進自治体の事例も研究しながら、本町の将来像と結びつけた形でふるさと納税をまちづくりの一つの戦略として進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項1、デマンドタクシーについ

てお答えいたします。

なお、実証運行の結果報告書を配付させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

1点目の実証運行の実施状況についてですが、令和7年11月1日から令和8年1月31日までの3か月間、秩父丸通タクシー株式会社へ業務委託し、デマンドタクシーのつてみ～なの実証運行を実施しております。対象者は皆野町民で、料金は無料としております。登録件数は154人で、内訳は、大字皆野が65人、大字皆野以外が89人となっています。実利用者は42人で、内訳は、大字皆野が12人、大字皆野以外が30人となっています。運行件数は345件で、内訳は、大字皆野が103件、大字皆野以外が242件となっています。

2点目の実証運行に係るアンケート調査の結果についてですが、回答数は22人です。主な内容として、利用された年代は75歳から84歳が11人で最も多く、次に85歳以上が5人で、高齢者の利用が中心となっています。利用目的は、ヤオコーや道の駅など商業施設が最も多く、役場や郵便局などの公共施設、病院、歯医者などの医療施設や金融機関などに一定の利用がありました。満足度については、とても満足が13人、不満は2人でした。今後の利用については、ぜひまた利用したいが17人、あまり利用しないと思うが2人となっています。今回のアンケート調査では、自由意見も多数ご記入をいただいております、こうしたご意見や運行実績を踏まえ、2つの課題として整理しております。

1つ目の課題は、10時台の運行ダイヤの調整についてです。実証運行では、運行ダイヤとして町なかへの到着時間、町なかからの出発時間を定めておりますが、10時台の運行ダイヤを求める声が多く寄せられております。

2つ目の課題は、大字皆野地内における乗降ポイントの調整についてです。大字皆野地内の利用者の乗降場所は、自宅近くの公会堂となっていることから、公会堂まで遠い、買物の荷物を持って公会堂から自宅まで歩かなければならないなど、利用者にとって自宅から公会堂までの移動が障壁になっている現状が把握できました。

こうした課題への対応について、今後、皆野町地域公共交通活性化協議会において協議調整を行い、町民に利用していただけるデマンドタクシーの導入を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項2、ふるさと納税に関するご質問のうち、①、本町のふるさと納税の現状について、寄附額や町外流出額を踏まえ、現状は十分に活用できているのかについてお答えいたします。

ふるさと納税は、自分が選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から控除される制度です。総務省の調査では、全国の受入額は年々増加し、規模が拡大している状況にあります。

その一方で、自治体間では返礼品をめぐる競争が過度に進み、本来の応援したい自治体に寄附するという制度趣旨から逸脱しているとの指摘もあることから、総務省では、返礼品割合を3割以下とすることや、返礼品を地場産品に限ることなど、段階的に規制を強化しております。

本町のふるさと納税収入額は、令和6年度決算で794万1,000円であり、これは埼玉県内63市町村のうち60位と低い状況にあります。そこで、今年度から新たな取組として、町の事業を応援するクラウドファン

ディングに挑戦し、新学校給食センター建設で338万7,000円、秩父音頭まつりで61万1,000円のご寄附をいただきました。その結果、1月末におけるふるさと納税総額は1,137万6,000円と、本町としては初めて1,000万円を超えました。

一方で、皆野町民が他の自治体にふるさと納税を行うことで、本来、皆野町に納めるべき住民税が他の自治体に流れてしまう問題があります。令和7年度課税における住民税の町外流出額は1,163万9,000円でございます。なお、このふるさと納税による住民税の減少分につきましては、一定割合が国の普通交付税の算定において措置されておりますが、本町においてはふるさと納税の収入額と他自治体に流出している額が同程度の状況でございます。こうした状況は、改善したいと考えております。

次に、②、現在の返礼品や事業者参加の状況について、本町の魅力が十分に発揮されているのかについてお答えします。

本町の返礼品は、品数が108品、取扱い事業者は21業者です。これまでもふるさと納税業務を委託している外部事業者と連携しながら、返礼品の掲載を進めてまいりました。特に最近では、トレイルランイベントやゴルフ、キャンプ場や宿泊施設の利用など、体験型の返礼品を強化しております。これらは自然豊かな本町の魅力を生かした返礼品として、年間寄附件数でも上位に位置しています。引き続き、本町の魅力を生かした返礼品の充実を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございます。それでは、再質問に移らせていただきます。

実利用者数42人では少ないと私は感じています。そこで、今回の実証運行、お幾らかかったのか。それと、実利用者の中に町職員がいるのかお聞きします。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

まず、運行業務、これは丸通タクシーさんのほうに委託をしておりますけれども、その費用が1,143万9,704円、それから住民用のチラシ等を作成しておりますけれども、これが13万3,106円、それから実証運行をするに当たりまして、活性化協議会、また分科会等でその制度設計等もしていただいております。その費用報酬として13万5,000円となっております。その総額が1,170万7,810円。この事業費に対しましては、国の補助金が当たっております。「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金という補助金が上がっておりますけれども、補助金の額が945万1,562円を見込んでおります。

以上でございます。

すみません。それと、町職員の利用ですけれども、町職員が利用したということは把握はしてございません。ただ、町長、副町長については利用をいただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 分かりました。やはり1,000万円以上使っている事業で実利用者が42人、非常に私残念に思うのです。この実証実験、多くの町民の方に利用していただいて、アンケートをたくさんもらうことが私は目的だったのではないかとこのように考えるのです。ですので、町民である町職員にもぜひ利用していただいて意見を出してもらったり、また町民の方にアピールしてもらおう、そういったことが必

要だったのではないかなと私は思っています。そういった考えはなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

町職員が積極的に利用するという考えは持っておりませんでした。できる限り町民の方に利用していただくという考えで取り組んできたというところでございます。

○議長（林 太平議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） 分かりました。実利用者数の中の 1 人が実は私です。私は、1 月 20 日の火曜日に下原区公会堂から長生荘に、長生荘から下原区の公会堂へ利用させていただきました。1 月 20 日は、下原区の長生クラブの新年会があり、新年会終了後に私はタクシーに乗って到着しました。全員の方ではありませんでしたが、「デマンドタクシーに健ちゃんが乗ってきたよ」、私はそこでタクシーを見ていただき、アピールをさせていただきました。また、利用したことでドライバーさんとも会話することができたのです。そこで、いろいろなことが私は分かりました。私がお話をしたドライバーさんは秩父市の方でした。皆野ことはあまり知らなかったようです。皆野町の道を知るためにプライベートの時間を利用して、町内をウォーキングされている、そういったお話も聞きました。そういった努力をされているドライバーさんでさえ、私を下大浜の公会堂へ連れていきました。そういったことが起こり得るのです。これが私が乗ったときは 1 人で、しかも大字皆野地内、ですからそんなに時間のロスはないです。これがそれぞれ日野沢、金沢、三沢の方だったら、乗り合っていたらどうだったでしょうか。そういったことも改善点として見えてきたのです。ですので、私は職員の方に、本当に多くの職員に利用していただきたかった。そして、いろんな声を拾っていただきたかった。町職員の利用が少なかったというのは非常に残念な点です。

次に移ります。次のアンケートですけれども、これもやっぱ 22 件、少ないですね。この利用者の方にしか多分アンケートしていないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

アンケートについては当然乗車していただいた方、利用者についてのアンケートということになります。ただ、それ以外に、結果のほうにも掲載をさせていただいておりますけれども、事業者ヒアリングを実施しております。これは、運行を委託しました丸通タクシーさんのほうと私たちで、実証運行が終わった後に、金子社長にも同席をいただきまして、運転手 2 名、それから案内オペレーターの方 1 名にも時間を取っていただいて、約半日お話を聞かせていただきました。その要旨がまとめてありますので、そういったこともしております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） それを私を見させていただきました。非常にいいことだというふうに感じました。ただ、利用されていない方に私はアンケートが必要ではないかと思うのです。なぜ利用されないかをやっぱり聞いてほしい。私は、やはり先ほどお話したときに、下原区公会堂でアピールしたときに、「健ちゃん、このタクシーは公会堂なんだよね」ってやっぱり出るのです。公会堂まで来るのがやっとならと、そこで立って待っているのもきつい。やっぱり自宅まで来てくれる。来てくれるからそこで初めて利用を考えるとという声があったのです。やはりなぜ利用しないかをアンケートとして聞いてほしかったです。

最期に、町長の覚悟をお聞きしました。現段階ではベストというのはよく分かります。ただ、1,000万円以上使った事業で、実利用者42人、これはちょっとお粗末だったと思いませんか、町長どうですか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、新井議員が集まり等々の場所へ乗りつけていただいて、PRをしていただいたということでございますので、それについては感謝を申し上げたいと思います。

いわゆる今回の実証実験についても、できるだけ多くの皆さんに利用していただいて、できるだけ意見をいただく中で実証運行に向けて優位なデータを取りたいという趣旨でございましたので、議員ご指摘の部分でまだまだ不足だったのではないかという部分については、真摯に受け止めたいと感じております。

今後に向けてしっかりとそういったご意見も踏まえながら、これからに向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。ぜひとも持続可能な交通手段として、このデマンドタクシーが動くことを期待して、またそうしていただくことをお願いして、これについては終わります。

次に、ふるさと納税について再質問をさせていただきます。先ほど令和6年度の数字についてはご報告いただきましたが、できたら直近5年間、分かりましたら教えていただけますか。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

直近5年間の寄附額についてお答えいたします。直近5年間ですので、令和3年から7年度までということでお答えいたします。

まず、過去の分から申し上げます。令和3年度、581万7,000円、令和4年度、506万2,000円、令和5年度、565万2,000円、令和6年度が794万1,000円、令和7年度1月末現在ですが、1,137万6,000円。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。令和7年度結構増えています。これはよかったです。

令和7年度増えたということは、これは努力しているというふうに私も感じます。ただ、町長、嶋田課長に視察研修を同行していただいて、飯綱町に行きました。もう単位が違います。ちょっとここで参考までに申し上げますけれども、株式会社カンマッセいいづな、これ最初の年が令和元年度なのです。寄附額は1億6,000万円。前年度は違う業者だったわけですが、平成31年度5,800万円。初年度でもう約2.8倍に伸ばしているのです。令和2年度は3億4,000万円、令和3年度、4億8,000万円、令和4年度は6億7,000万円、令和5年度には12億5,000万円、令和6年度、10億3,700万円、10億円を超えているのです。しかも、これ寄附額の増額だけではなくて、この返礼品がほぼリンゴです。リンゴ農家も潤っているというのを一緒に聞いていただいたと思うのですけれども、やはりこういった取組、先ほど町長からプロポーザルをしていくというお話がありました。飯綱町になれとは言いませんけれども、こういうのを目標にしていくというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 1番、新井議員からのご質問にお答えいたします。

一度に、そのような金額にということではないのですが、可能な限り、これはいわゆる町の貴重な税収、税収というか収入になるという部分と、やはりそれだけ地域の経済、地元の事業所さんにやっぱり見返りのある取組にもなりますので、ここはとにかく何としても、少しでも額が上がっていくような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（林 太平議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） ぜひともお願いします。

ミナノサミットでこれライブ配信しているのを私見たのですけれども、ふるさと納税に関する提案をデジタルラボみなもの代表である斉藤さんが提案していたのです。非常にいい提案だなと私は受け止めました。こういった提案をしてくれる方が近くいらっしゃる。飯綱町の例も見えてきた。ぜひとも新たなことに取り組んでいただきたい。これは、お願いして終わりたいと思います。ぜひともよろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（林 太平議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時02分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（林 太平議員） 次に、6 番、常山知子議員の質問を許します。

6 番、常山知子議員。

〔6 番 常山知子議員登壇〕

○6 番（常山知子議員） 6 番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

傍聴席に来ていただいた皆様には、お忙しいところ本当にありがとうございます。一生懸命やりますので、よろしくお願いします。

まず初めに、3.11東京電力福島第一原子力発電所事故から今年でちょうど15年がたちました。政府自民党は、原発の事故を忘れたかのように、第7次のエネルギー基本計画に原子力の最大限の活用を明記し、再生可能エネルギーの最優先原則を削除し、新增設、建て替えに向けて暴走しています。

しかし、東京電力は、柏崎刈羽原発6号機の再稼働を進めたもののトラブルで停止、中部電力の浜岡原発に至っては、再稼働に必要な規制委員会の審査でデータ改ざんが発覚するなど、ずさんな原発推進の実態が明らかになりました。

ふくしま復興共同センターの代表委員の野木茂雄さんは、「事故で溶け落ちた核燃料デブリの取り出しは進まず、新たな汚染水も発生し続けている。原発事故は、家族の暮らしもなりわいも地域のコミュニティーもあらゆるものを破壊し、取り返しのつかない被害を与えている。地震や津波が多い日本で原発の運転を続けることは無謀です。原発はゼロにする以外にない」と話しています。

私たちにできることは何か。再生可能エネルギー、また省エネを推進するために行動することではない

でしょうか。再び原発事故を起こさせないために。

それでは質問に移ります。まず第1番目は、デマンドタクシーについてです。これは、先ほど行われた新井議員と重複の質問があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

1つは、昨年11月から今年1月までデマンドタクシーの実証運行が行われました。登録者数及び利用人数について伺います。

2つ目は、実証運行で寄せられたアンケートや利用者の意見はどのようなものがありましたか、伺います。その意見を町報などを使って町民に知らせる考えはありますか。

3番目は、本格運行はいつ頃になりますか。

4つ目は、利用料金については誰もが利用できる安い料金を設定するよう考えをお聞きます。

質問の大きな2番は、町営住宅の空き室の活用について伺います。2020年3月議会において、町営住宅の空き室の活用について質問をしました。その時点での町営住宅の空き室は30戸でした。現在の空き室は何戸ですか。

2つ目は、山間地の独り暮らしの高齢者や病弱の人、大雪対策、また現在は山間地での水不足で大変不便な生活を送っている人がいます。冬の期間、また生活が安定するまでの間、希望者には町営住宅を提供する必要があると私は考えます。町のその考えを伺います。

以上です。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 6番、常山議員から通告のありました質問事項1、デマンドタクシーについてお答えいたします。

1点目の実証運行の実施状況についてですが、登録者数は154人、実利用者数は42人、運行件数は345件となっています。利用状況ですけれども、月別の利用件数は、11月が62件、12月が104件、1月が179件となっています。曜日別の利用件数は、金曜日が最も多く、平均で8.2件、次に月曜日の5.5件、土曜日は2.7件で最も少なくなっています。利用目的としては、福祉施設、これは長生荘になりますが、61件、買物が59件、通院が31件となっています。乗車から降車までの所要時間は、5分以内が最も多く169件で、次に10分から15分が101件となっています。

2点目のアンケート調査における意見や要望についてですが、運行ダイヤに関するものとしては、1時間置きくらいにあるととっても便利、9時半着10時発、10時着11時発など10時台のダイヤがあるとよいなど、利用に合わせた増便、ダイヤの調整を希望する内容となっています。乗降ポイント、目的地ポイントに関するものとしては、公会堂ではなく自宅にしてほしい、目的地ポイントを増やしてほしいなどとなっています。そのほかには、目的地に乗降場所が分かるように看板を設置してもらいたい、目的地のお店に休憩する場所がないなどの意見がありました。また、とても助かる、また利用したい、運転手さんがとても親切だった、予約が簡単、時間どおり運行していただいたなど、好意的な意見も寄せられています。今回の実証運行の実施結果につきましては、議員へ配付した結果報告を町ホームページに公表いたしました。「広報みなの」4月号へも結果の概要を掲載し、町民への周知を図ってまいります。

3点目の本格運行の時期についてですが、今回の実証運行の結果を踏まえ、今後、皆野町地域公共交通活性化協議会において協議調整を行い、町民に利用していただけるデマンドタクシーの導入を目指してまいります。現時点では、本年の秋頃の導入を考えております。

4点目の利用料金についてですが、実証運行のアンケート結果では、おおむね300円から500円という回答が多くなっております。これまで活性化協議会において、デマンドタクシーの料金については、路線バスの料金や一般タクシーの料金及びアンケート結果を踏まえて検討することとされておりますので、今後、活性化協議会の中で協議を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 6番、常山議員から通告のありました質問事項2、町営住宅の空き室の活用についてをお答えいたします。

①、現在の空き家の数ですが、町で管理しております町営住宅は6団地108戸で、2月末現在で入居戸数は全部で62戸、空き部屋は46戸となっています。令和元年度からは借地であります3つの団地につきましては、老朽化等により入居の募集は行っておりませんので、特に空き部屋が多いのが現状となっております。

次に、②、一時的な山間地での独り暮らしの高齢者や病弱な方への貸出しについてですが、人口減少により集落の人が少なくなり、除雪や水道の管理など年々大変な思いをしていることは認識しております。しかしながら、町営住宅は公営住宅法に基づき運営しております。入居条件に合えば入居もできますが、退去時にはその都度入居したときの状況に戻さなくてはなりません。また、入居条件に合わない方の入居は目的外使用となりますので、現在では考えておりません。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それぞれ、答弁をいただきましたので、再質問を行います。

まず、デマンドタクシーについて伺います。1番の登録者数、それから利用者数なのですが、私も利用者が少ないと感じます。ある人は、町から利用するよう通知が来たが、やり方がよく分からないし、家族で運転できる人がいるからと話していました。私はこのやり方がよく分からない、そういう人が多いのではないかと思います。

それと、誰でも利用できる、運転免許を持っていてもできる、子供でも若い人でも利用できるのだよということを説明すると、知らなかったと言っています。デマンドタクシーのチラシを町報と一緒に入れ、また各家庭にポストインしたと聞いています。説明会もしていただきました。しかし、説明会に参加された人は少なかったようです。チラシを入れただけでは理解されません。新しい取組をやるということは、本当に大変だと思います。町民にその事業を理解してもらい、そして実際に乗ってもらうにはどんなことをやったらいいのか、もっと皆さんが外に出て町民に説明をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

当初、町のほうも11月の実証運行の開始に当たりまして、10月に各地区で実施をしたわけですが、今ご指摘のとおり10人に満たない参加者というような状況でございました。そのうち、区長さんであったり、議員さんであったり関係者の方もあったわけですので、一般の参加者というのはごくごく僅かだったということで認識をしております。

そうしたことから、今ご指摘のように、住民への周知、これまでは広報ですとかチラシですとか、そう

いったもので周知をするということが一般的な手段としておりましたけれども、やはりこれだけの制度のもので、それをしっかり伝えて利用していくということについては非常に丁寧な説明が必要だなということを感じたところでございます。

そういったこともありまして、民生・児童委員さんへの協力ですとか、包括支援センターの協力、また区長さんの協力等も得て、住民への周知を図ったところでございます。

また、先ほど本格導入につきましても秋口というお話をさせていただきましたけれども、今後はしっかりそうした周知期間を取りまして、その内容が住民にしっかり理解できるような周知方法を町としてもしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 私がこのデマンドタクシーを町がやるということに対しての意気込みを感じられなかったのが、最初11月1日から始めたわけです。1日だ、よし、どんな華々しい出発式をやっているのだろうと役場へ来たら、人っ子一人いなかった。何だこれはと思ったのです。そして、夕方、また町に出ました。そうしたら、デマンドタクシーを運転する運転手さんが車の横にいて、いや、こんなものなのですって、すごくがっかりしていたのを私今も記憶しておりますけれども、役場の意気込みがとっても足りないということは私にはよく分かったところです。

そして、次の寄せられたアンケートなのですが、利用者の意見ですが、私が町の人から伺った中で一番多かったのは、先ほどからも出ていますが、大字皆野の人がタクシーを乗り降りするのに、近くの公会堂まで行かなければならない、これを何とかしてほしいという声が多いということです。デマンドはドア・ツー・ドアではないのですか。ある人は公会堂まで500メートルも歩かなければならない、不公平だ、おかしいと怒っておりました。ぜひこの点については、この討議事項にもなっていると思いますけれども、改善をしていただきたいと思いますが、この場でお答えできますか。よろしく申し上げます。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

以前も申し上げましたけれども、必ずしもデマンドタクシーイコールドア・ツー・ドアということではございません。それぞれの状況に合わせて幾つかのパターンがあるということは、以前も申し上げさせていただきました。そうしたことから、協議会での協議の中で、やはりダイヤを決めて、それから地域によっては近くのポイントからということで決めさせていただいた経緯がございます。

それで、実証運行を実施した結果、やはり大字皆野の方からも公会堂ではなく自宅という要望が寄せられております。課題としても整理をさせていただきました。こういったものにつきましては、先ほど申し上げましたが、活性化協議会の中で議論をして結論を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） でも、活性化協議会もいい話合いの場かもしれませんけれども、町の姿勢としてこうするのだというふうには答えとして出せないのですか。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

2月20日に協議会のほうを開催をいたしまして、この結果を報告させていただきました。その中にはや

はりドア・ツー・ドアにすべきだというご意見もありますし、ある委員の方からはあまり便利にし過ぎなくてもいいのではないかというご意見もございます。そうした意見も踏まえて、最終的には、町として方針を出させていたいただきたいというふうには考えております。

ただ、現状のままでは、先ほどからいろんなご意見が出ておりますけれども、利用者を増やすという観点からいきますと、そういったところも改善をしないと利用者は増えていかないという認識ではおります。以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひその辺検討課題としてちゃんと改善していただきたいと思います。

それから、デマンドタクシーの運行をぜひ進めてほしいという人の意見ですが、この間、2回ほど利用したそうです。次の車が出発するまで、第2便は2時間も間があるのです。時間を潰す場所も皆野にはないと、もう少し便数を増やしてほしい、先ほどから出ていますけれども、増やしてほしいという意見もあります。

また、目的地ポイントになっている美容室の話ですが、実証運行中、一人もデマンドタクシーを利用してお店に来た人はいなかったということです。目的地ポイントになっているお店にはデマンドの仕組みを理解してもらうよう、もちろん働きかけてもらって、来店するお客さんにお店からも説明してもらえようような協力をお願いすることも私は一つの方法だと思います。ぜひそういうふうなことを考えていただきたいと思います。

それから、アンケートのところなのですが、お出かけタクシー、これからどう位置づけていくのかということもありますが、お出かけタクシーのことなのですけれども、はっきり言えば続けるのかやめるのか、デマンドを進めるのか、アンケートの中には続けてほしいというふうに書いている人もいましたけれども、運転手が不足がちだと言われている中で、あれもやってこれもやってというのは大変だと思います。方向性を町としてはっきり出したほうが私はいいのではないかなと思いますので、今回の新年度予算にはお出かけタクシーの予算も入っていますけれども、いつ頃までにこういうことをやっていきたい、進めていきたい、お出かけタクシーはそろそろあれかなとか、そういう方向性を出して、ではデマンド1本にするのだと、そういう町の考えがなかなか伝わってこないものですから、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 6番、常山知子議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

議員もご認識をされているとおり、タクシー、2種免許の運転手さんを確保するのが大変厳しいということでございますので、タクシー事業そのものを続けていくことが今当町において困難な状況にあるということでございます。そういったことも踏まえて、デマンドタクシーの導入ということで、先ほど総務課長からもご説明申し上げましたけれども、本年の秋頃に本格導入をすると、稼働するというところでございますので、その秋頃を目途に今後の方針を町として示したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 秋頃にどういうふうな方向でやるかということがはっきりするわけですね。分かりました。

それから、私が質問したいろんな意見が寄せられていることを町報にも載せていただきたいということで質問しましたがけれども、先ほどの答弁で、町報に載せたり、それからネットに載せたりということがあ

りますので、それはぜひ進めていただきたいと思います。

それから、3番目の本格運行は秋頃という答弁でしたけれども、早くデマンドを動かしてほしい、運行しながら意見を聞き、改善していけばよいという声もあります。私は以前の質問で、実証運行は3か月で大丈夫なのか、ほかの市や町で行っているデマンド交通については、実証運行を6か月、1年と行って、本格運行にこぎ着けたということを聞いています。せめて6か月は実証運行を行い、準備をしていただきたいと私は発言しました。本格運行まで、秋だともう6か月ぐらいあるわけです。もう少し実証運行をやりながら進めていくことも必要ではないでしょうか。その辺はどうでしょう。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

実証運行が3か月で短いというご指摘ですけれども、今回は国の補助金をいただく関係もありまして、2月までには実績を出すということがありましたので、今回3か月という形になってしまいました。町としても結果として短かったかなというふうに見ております。

今後も実証運行ということですが、もう既に秋口の本格導入を目指しておりますので、その前に実証運行を行うということは現時点では考えてございません。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、実証運行はやらないで、このままずっと車が来るまで置いておいて、秋頃に動かすと、そういうことなのですか。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 今の予定でいきますと本格導入が秋頃となりますので、それまでは運行は行わないと。いろいろ手続上の問題ですとか、最終的に料金を決めたりですとか、そういったもろもろの手続もありますので、そういったものを経て、秋口の導入というスケジュールで考えております。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） せっかく実証運行で少し慣れた方もいらっしゃるわけです。それで、便利だなとかってそういうふうにいる方もいるのだけれども、それでばたっと6か月ぐらい止まってしまうと、町の人はどう考えているのかなというふうに疑問を思います。そうですか。

それでは、先ほども出ました最後の質問ですが、デマンドタクシーについて、料金についてですが、300円から500円が適当ではないかということを取ってありますが、今、物価高騰の中で多くの皆さんは、少しでも節約して生活しているのです。負担に感じない料金設定をぜひ考えていただきたいと思います。

最後になります。この実証運行結果報告、これを見させていただきました。利用者の声がたくさん載っていました。その中に、外出できる日が多くなり希望が出ていますというのはあったのです。私は、これなのだと思ったのです。町の人が、私が町へ出ていけるような乗り物ができたのだということで、本当によいことをアンケートに答えてくれた人がいるなと思ったのです。やっぱり町は、町民に希望が出てくるような取組をしていただきたいと思います。利用された皆さんの声をよく検討していただいて、いい乗り物ができたねと言われるよう頑張ってくださいと思います。

次の質問に行きます。町営住宅の空き室活用について、質問してから6年が経過したのです。空き室も相当増えました。そのときは30戸という答弁されたのですが、46、山間部でも高齢者の独り暮らしが増え

ています。町営住宅は、公営住宅法にのっとって運営されていると先ほど答弁されていましたが、その公営住宅法の法律の目的というところにこんな文言が書かれています。この法律は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉に寄与することを目的とする。こういうふうに書いてあるのです。ちょっと難しい言葉もあったのですが、高齢者の独り暮らし、先ほども読み上げましたが、病弱の人や大雪が降ったときの対応、現在は山間地での水不足と大変不便な生活を送っている人がいるのが現状です。きっと私は心細いと思います。

そのような人が生活が安定するまで、とりわけ希望者には町営住宅に移って住んでもらって、そういうことができたかどうかということなのです。公営住宅法の最後にある国民生活の安定と社会福祉に寄与すること、これが目的なのです。皆野町に長く住んでもらう、そうした手だてを町が援助してもよいのではないかと私は考えています。ぜひこれは、町長に答弁をお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 常山議員からのご質問でございますが、まず法的な規制という部分がございますので、まず建設課長からその法的な部分をご説明した後に、私から意見を申し上げさせていただければと思います。

○議長（林 太平議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） お答えいたします。

公営住宅につきましては、議員おっしゃるとおりに社会福祉の面もありますし、低所得者の方の安定した生活など目的とされていると考えております。

町営住宅、議員おっしゃるように山間部での水道だとか除雪だとか、その辺で困っている方いらっしゃいます。公営住宅法に基づいた入居であれば、町のほうもやらないというわけではございません。そういった場合は町のほうで募集している空き部屋があれば、その辺は入居は可能と考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ご質問にお答えをしたいと思います。

まず、公営住宅に入るに当たっては、住宅困窮者という縛りがあったように思います。いわゆる一定の所得以下であるとかという部分が影響してくるといふふうに考えておりますけれども、よろしいですか、その認識で。

例えば、現に自宅を所有している、自分で持っている持家がある、そして一定の所得があるということになると、それが住宅に困窮しているのかという、これが公営住宅法で定めるところの住宅困窮者に対して低廉な家賃で住宅をお貸しすると、その条件に合致していれば、町営住宅に入居がかなうという施設でございますので、その条件から外れるような、ご自宅があって一定の収入はあるのだけれども、一過性で大変お困りであると思うのですが、水が足りないとかというような部分、これに関しては公営住宅法の一般的な入居条件には当たらないということになるのだと思います。

ただ、公営住宅が使えない方に対しては、例えば温水であれば水をお届けするだとか、そういった別の手だてでご支援をするということはこれまでもさせていただいているところでございますが、今後の在り方については、また常山議員からのご提言も踏まえて対応、いろいろ研究してみたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 答弁ありがとうございました。それでも、46戸も今町営住宅が空き部屋があるわけです。それで、本当に山間部で生活が大変不便な人がいらっしゃるわけです。その人が別に無償で貸せと言っているのではないのです。お金は払うから、それでもある程度の家賃で、それで希望者には入ってもらう、そういうことをやっぱり私は言いたいわけです。

春になったらまたうちへ帰るとか、そういうことで皆野町が山間部に住む人たちも安心して皆野町で暮らせるようにしていただきたい。そのためには、46戸も全部町営住宅を改装しろとは言っていません。1戸でも2戸でもそういう人たちのために準備をして、そういう人が貸してほしいというふうに来たら、すぐ入ってもらえるような準備をやっぱりしてほしいと私は思うのです。

そんなお金を払わないとかそういうのではなくて、安い料金でやっぱり住宅に困っている人たちに、それが皆野町っていいところだなって、そういうふうに使っていただけたらと思います。私、そういう方でお話を聞いた方もいるのですけれども、やはり自分の実家のほうへ行ってしまおうかなとか、皆野町に住んでいるのだけれども、大変だからほかへ行こうかなとかいろいろ考えているのです。だけれども、せっかく皆野に住んでいるのだから、大変だけれども、そういうところは利用できたらいいねというふうな話を私はしました。だけれども、そういうふうな、何とかの縛りがあるからとか、そういうことではなくて、46戸もある空き部屋を1戸でも2戸でも、そういう人たちのために改修して、さあすぐ入れるというような状態にしておくことも必要ではないかなと私は思います。ぜひその辺、町民に寄り添って、その姿勢が本当に大事だと思いますので、ぜひ実行に移していただきたいと思います。それを言いまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（林 太平議員） 次に、9番、林豊議員の質問を許します。

林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。久しぶりで、多分4年ぶりぐらいになりますか、やっと一般質問ができると思うと本当にわくわくしますけれども、黒澤町政が始まりまして約2年、私その冒頭で一般質問する予定で作っていたのですけれども、何か同じ方向を向くようになった関係でできなくて、実に残念だなと思いましたし、また私、黒澤町長を支持して、町長に上げたというふうなつもりでもいたものですから、少しでもよりよい町政をとということで願っておりましたので、耳が痛いかもしれないけれども、いろんなご意見を申し上げたいと。

これは、過去においても設楽町政においてもいろんなことを言ってきましたし、それ以降はどちらかといえば野党寄りというような形でもありましたけれども、いろんなことを言ってきましたから、別に特別であるということではありません。

ただ、この2年間、一番びっくりしたのは黒澤町長は対話、対話、対話、対話、対話と自動車の4つについているようなものを何回も言っているのですけれども、確かに町民に対してはいろんな機会に対話ということをしてきたのかもしれないけれども、少なくとも議会に対しては大変それが足りなかったと、

議会に対しては一輪車ぐらいかそこいらぐらいで、残念ながらいろいろな事柄について、趣意書にも書きまされたけれども、いろいろな重要案件についても議案書になって初めてということが間々あったと感じています。

いろいろなことを町政の中で取り入れることは悪いことではないし、進めていくべきことも多いのですけれども、それはうまくいくかいかないかというのは、やはり多くの人の意見、過去の経験、そういったことを踏まえていくことが重要なのかなというふうに思います。

例えば今回といいますか、現状、大きな金額をかけて給食センター造っていますけれども、これにしても、過去同様の施設として、私、20年ぐらい前に、皆野小学校の改築、皆野中学校の改築とやりました。これなんかは本当に数年前から視察を重ね、いろいろなものを見て、それこそ執行側と議員の間でいろいろな意見を闘わせた中で、プロポーザルコンペを開き、設計なんかでも何度もいろいろ意見を出し合った。予算を組む段階でも、私自身はその辺よく分からない部分も正直言っていましたけれども、金額が本当に当初に比べれば削れるものは随分削ったというようなことがありました。これも多くの人の関わりがあったからだというふうに思っています。

そういう点で、現町政というのは議会との乖離が少し大きいのではないかと感じています。もっとお互いに話し合うことが大事なのかなと非常に感じています。

また、先ほど支持していたと言いましたが、黒澤町長の描く未来の皆野町というのが残念ながら正直どんな町を考えているのかというのがよく見えません。具体的にどんな町を黒澤町長が目指しているのかということを一度聞いてみたいなと思っています。そして、そのためにどんな政策をしいているのか。また、どんなことを考えているのか。

(3)に地域おこし協力隊というのが出てきますけれども、地域おこし協力隊今十数人来ていますけれども、デジタルラボについては一応理解しているつもりですし、役に立つのかなというふうに思いますが、その他の方々については、現在の人たちについても、また年季が明けて帰ってしまったというか、終わった人たちについても、一体全体何があったのか、どんな効果があったのか、それについて町はどういうような成果を確認し評価をしたのかというのがとんと分かりません。

先日12月議会で、同じような協力隊に関しての質問がありましたけれども、各協力隊の成果や何かを言ったのではとても時間が足りないということで、先日全員協議会をやりましたが、あの全員協議会でも各協力隊員のプロフィールは分かりましたけれども、一体どういうことを、現在、入ってからやって、その結果がどういうふうになっているのか。いろいろ聞いてみれば、もうこの3月で終わってしまう人もいたし、あと1年という人もいたようですから、そういう人たちに対する年度の1年1年ごとの成果とその評価、ちゃんとやっているのか。最初の頃は、4人の頃なんかは、毎年のように、毎年1回ぐらいは集めて、どんなことをやりましたというようなことの報告会みたいのがあったのですけれども、この何年かはそういったことがとんとご無沙汰のような気がします。その辺どのように考えて、また現実どういうふうな評価、成果はこういう成果があって、その評価はどうなのかということをやちゃんと、時間は多少かかるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

以上、まちづくりに関して、いろいろほかにもありますけれども、取りあえず今回の質問はこの程度としておきたいと思います。

次に、先ほど来お二人の方がデマンド交通というふうな形で質問されましたが、私はデマンドももちろんですが、公共交通全般についての質問をしたいと思います。

デマンドの実証運行ということで、3か月やった成果はどうなのか、その評価は、そして今後どうするつもりかということについては、今までのさきの2人の質問の答弁で尽くされているというか、大体出てきているのですが、私がお聞きしたいのはそれ以前の問題として、確たることはよく覚えていませんけれども、今回のデマンド運行、デマンドについては、制度設計として、周辺部、悪い言い方をすると、山のほうの人たちが町のほうに出てくるためのものであると、制度設計、それ副町長が言いました。なのだけれども、まずそこ自体が間違っているのですよ、私に言わせれば。私自身がこの公共交通を言い出したのは、さきのさきの町長選挙、4年以上前です。そのときに、実は主張をしました。その選挙運動中には、そういうことを言ってくれる人は初めて会って、何とかやってくださいというお年寄りが結構いました。本当に涙ながらに追いかけてくる人なんかもいまして、これやらなければいけないと思いました。

だから、公共交通というか、別にデマンドであろうと何だっていいのです。そういうお年寄りが簡単に手軽に利用できるような交通システム、それを考えるべきだろうと。その当時、まだ石木戸町長だったわけですけども、石木戸町長がお出かけタクシーというのを始めたわけです。いろいろ批判もしましたけれども、先ほど来、2人の方が言う中で出てきたドア・ツー・ドアというのは、石木戸町長が私の質問の際に答えとして出てきたことがあります。そのことについては、いろいろ考える中で、確かにそのとおりだなと私自身も反省をしました。やっぱり免許がなくて、自由に動けない人にとっては、ドア・ツー・ドアがやっぱり最低条件なのですよ、実際問題として。そういったユーザー目線の考え方が、今回のデマンド交通にしても、また公共交通に関する何かあって、A4で二十数ページ作って、二、三枚開けると、黒澤町長がにっこり笑っているあの冊子ができていましたけれども、今回のデマンド交通に対するというのは、そういう刷り物は非常にいいものを作るのだけれども、だって実際にやってきたことって本当に残念なことが多いのです。そこいらの反省点が少し足りないし、誰とは言いませんけれども、何か近所に、後ろのほうから少し圧力がかかっているのですけれども、皆野の職員は動いていないと。さっきも何かそんなことを聞いたような気もしますけれども、そういう音が聞こえるのです。

それと、もう一つ、ここには(2)として書いておきましたけれども、先進地をなぜ見ないのか。この中には、私を含めて議員の中でも、それこそ10年来このことについていろいろ調査研究をしている人間はいるのです。手の届く範囲のこういった実行を実際にやっているところについては、もうあそこも見ました、ここにも行きました。そこはこういうふうなことでうまくやっています、ここのはどうもということまで、もう本当によく見ている、よく知っている人もいるし、それよりも何よりも、長瀬さんは残念な結果に終わったけれども、横瀬にしても小鹿野にしても、また秩父にしても、ちょっと離れて本庄、熊谷、寄居、そして最近では一番ちょっと注目しているところでは行田、これらはみんな同じようなことを手がけているわけです。それぞれいいところ悪いところ、うまくいっているところ、そうでないかもしれないところあるわけです。そういったところをちゃんと見ているのか、聞いているのか、行ってみなければ駄目です。

それこそ先ほど、新井健司議員が今回のデマンドに乗ってみたと言いましたけれども、そういうところをできれば乗ってみるなり、残念ながら、議員のほうで視察研修するときに同行してもらった職員は課長クラスが多いので、実際の実行の段になるともういなくなってしまうという件が多いので、本当は現場に近い人が一緒に見に行ってくれるといいのかなんていうふうには前々から思っていました、そういうことをしていかなければいけないと思うのですが、さて質問ですけども、実際に今回の件の中で、近隣のいろんなバスとかやっていますけれども、それどれぐらい調査研究しましたか。話だけでは駄目な

のです。遠いところだとそれは大変だけれども、近所であればそれこそ行ってみることも、実際にやっている人に聞いてみるができるのだけれども、そういったことをどれぐらいしましたか。それをお尋ねしたいと思います。

取りあえず、これだけ一応当初の質問としては答弁をお願いしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 9番、林豊議員から通告のありました質問事項1、町長のまちづくり政策についてのうち、(1)、議会との対話について、重要案件についてもっと早期に議会と協議すべきと考えるが。(2)、町長の描く未来の皆野町はどんな町なのか具体的に。そして、そのための政策はについてお答えをいたします。

まず、(1)、議会との対話についてですが、町政運営においては、議会と執行部がそれぞれの役割を尊重しながら建設的な関係を築くことが大切であると考えております。その上で、議会との対話は極めて重要であり、重要案件については適切な段階で情報を共有し、十分な意見交換を行うことが望ましいと考えております。このたびの指摘は、その意思疎通の在り方についてさらに工夫や整理の必要があるとの趣旨と受け止めております。今後、重要案件についての情報共有と意見交換を行う場づくりを議会と協議しながら整理し、円滑な意思疎通に努めてまいります。

次に、(2)、町長の描く町の未来像と政策についてですが、私が目指す町の未来像は、「ワクワクするまち皆野」です。ここで申し上げるワクワクとはにぎやかさではありません。子供が将来を描けること、若い世代がここで生活を築けると感じられること、地域の仕事に希望を持てること、こうした将来に対して前向きな感じを持てる状態を指しています。

しかし、今、町民の皆様が感じておられるのは、人口減少への不安、子供の将来への不安、医療や交通が維持できるのかという不安、そして地域の仕事が続いていくのかという不安ではないでしょうか。私は、その現実を重く受け止めています。だからこそ、まずは安心して働き暮らせる皆野町を築くことが必要です。日々の暮らしを支える取組を着実に進める、これが全ての出発点です。その土台の上に若者や女性にも選ばれる地域づくりを進めます。子供が将来を描ける環境、若い世代がここで生活を築けると感じられる環境を整えます。

さらに、地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高めます。町内の事業者の付加価値向上を支援し、町外から売上げを確保できる産業構造を強化することで、地域の仕事に希望を持てる町へとつなげます。

あわせて、人材の交流と結びつきを強めます。関係人口や外部人材との連携、広域的な産官学金労言士の連携を進め、多様な主体の力を町のカへと変えていきます。そして、それら全てを持続的に回していくためにデジタルを活用します。限られた人材と財源の中でも効率と利便性を高め、町の仕組みを強くしていきます。安心を土台に人が集まり、仕事生まれ、つながりが広がる町へ、その循環を着実に形にしていくことが「ワクワクするまち皆野」への確かな道筋であると考えております。その実現に向け、全力を尽くしてまいります。

○議長（林 太平議員） 副町長。

〔副町長 長島 弘登壇〕

○副町長（長島 弘） 9番、林豊議員から通告のありました質問事項2、公共交通の取組について、通告書に基づきお答えいたします。

質問の要旨（１）、デマンドの実証運行についての成果と評価は今後どうするつもりなのかにつきましては、新井健司議員、常山知子議員への答弁と一部重複するところがあると思いますが、ご容赦ください。

皆野町地域公共交通計画では、デマンド実証運行を令和８年度に実施すると定められておりました。昨年３月に、実証運行に係る補助制度を調査していたところ、令和７年度中の実施であると国の支援が受けられることが判明いたしました。町として極力早く導入したほうが町民の皆様のサービスの向上につながるという観点から、大変タイトなスケジュールの中、令和７年第２回定例会において、補正予算を議会で可決いただき、国への補助申請、受託業者との調整、チラシの全戸配布、説明会開催などを経て、実証運行を昨年１１月から本年１月までの３か月間行いました。

成果と評価という点では、１点目として、先ほど議員からもご指摘をいただきましたが、町なか到着便、町なか出発便と、周辺部から町なかの商業施設、医療施設等への利用が主たる運行を想定しておりましたが、周辺部の利用者は５８％、大字皆野の利用者が４２％と、大字皆野の方の利用も一定程度あることが明らかになりました。

２点目として、１１月と１月の利用者数の比較では３倍ほどの差があり、町民の皆さんへの周知が重要であると再認識いたしました。

３点目は、これは利用者のアンケート調査結果から、利用者の７割を超える方が７５歳以上でした。町の人口のボリュームゾーンでもある団塊の世代の皆さんが、現在は健康で自家用車を運転できていても、いずれ免許を返納することも、多くなるだろうことから、今後が必要が増えていくことが推測されます。

基本ダイヤ大字皆野地内の乗降を公会堂としたミーティングポイント型で行った今回の実証実験からは、１０時台ダイヤの増便、大字皆野地内での乗降ポイントなどの課題が挙げられます。

本格運行に当たっては、基本方針である暮らしを支え、誰もが安心して移動できる公共交通、これを柱として取り組んでまいります。また、本格運行後も町民に寄り添った制度となるよう、必要に応じた見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、（２）、なぜ先進地を見ないのか。また、話を広く求めないのかにつきましては、地域公共交通の策定、バス再編、デマンド交通導入に当たり、横瀬町、小鹿野町に出向きヒアリングを行っております。先進市の自動運転や巡回バスなどを運行している事例もありますが、道路状況、人口規模、地形などを考慮し、同じ中山間地域である近隣の町の状況を確認しております。

また、地域公共交通計画策定に当たり、町民アンケート調査を実施しているほか、活性化協議会の下部組織とも考えられる検討委員会、また昨年度から実施している行政区に出向いたまちづくり地区懇談会にてご意見をお聞きしております。今後も町民の皆さんのご意見にしっかりと耳を傾けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） ９番、林豊議員から通告のありました質問事項１のうち、（３）、地域おこし協力隊について、今までの協力隊員の成果とその評価はどうなっているのか。また、現隊員の評価はどうなっているのかについてお答えします。

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移した者を協力隊として委嘱し、一定期間地域に居住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

本町では、令和元年度からこの制度を活用した取組を進めてきました。令和元年度では、町の情報発信や移住政策に重点を置き、2名の隊員を委嘱しました。しかし、コロナ禍の影響などもあり、思うような活動に至らず、任期途中で退任しております。

令和2年度には、カザフスタン出身の隊員2名を委嘱し、皆野高校の魅力化に取り組みました。インバウンド対応を見据え、ビジネスに生かせる英語教育や、早稲田大学と連携した国際交流などを進めましたが、埼玉県教育委員会から皆野高校統合の方針が示されたことから、任期途中で退任しております。

令和3年度には、移住施策と任期満了後の定住に重点を置き、皆野町内で起業する意欲を持つ隊員2名を委嘱しました。奥村隊員は、クラシックカーによるイベントを誘致したまちおこしを行い、松藤隊員は、地域の中と外の人と交流する拠点となるキャンプ場の開業に取り組みました。

2人とも3年の任期を満了し、松藤隊員については三沢地区にキャンプ場を開業し、現在も営業を続け、様々な交流の拠点となっています。

また、この3月末をもって、企画財政課の出沼隊員が退任いたします。この隊員も引き続き皆野町内に居住し、一事業者としてまちおこしに関わる予定です。

これまでの7年間を振り返りますと、当初は思うように活動が進まず任期途中で退任し、定着につながらない状況でした。その後、3年の任期を全うする隊員が現れ、任期中に自分の居場所を見つけ、町に定着する隊員が出てきたことは、成果と捉えております。

一方で、地域と直接関わるような活動が少なかったことは、反省すべき点と捉えておりました。令和7年度からは、まちづくりに外部人材を積極的に活用する方針を掲げ、隊員数も12名に増えました。主な活動内容は、高校生、大学生といった若者や地域と連携したコミュニティーづくり、生涯学習や高齢者の生きがいづくり、地域のデジタル支援、子供の居場所づくり、移住支援や有害鳥獣対策、観光を通じた地域活性化など、各隊員がそれぞれ地域課題に向き合い、活動しております。

取組の成果につきましては、2月22日に開催したみんなが皆野まちおこし万博において、この1年の活動を振り返り、取組の成果と今後の課題を発表いたしました。このほか、隊員個々の取組につきましても、担当職員と1年を振り返り、来年に向けた見直しを進めているところでございます。

また、全体の地域貢献活動としては、みなFES（フェス）やミナノサミットといったイベントの開催、秩父音頭まつりや皆野横丁にも参加し、町民と直接関わり、にぎわいをつくる活動が進められていることは評価しております。

このように、地域おこし協力隊は自由度の高い取組です。今後もよいところは伸ばし、見直すべき点は見直し、地域のためになる協力隊活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、各点について再質問を続けたいと思いますが、まず町長、初めてというわけでもないですけども、ある意味で非常に私なんかの言ったようなことを理解していただいたなと思う点は大変いいのですけれども、今後ちゃんとやってね。私が議長だからというので、相手にされなかったとすると非常に悲しいのだけれども、実際問題として、いろいろやろうと思ったことが多かったし、昔からだけれども、その点の一つで言いますと、今、企財の課長さんが、過去のことを言っていましたけれども、カザフスタンの女の子のことで結構言ったよね。私、英語だっていうから、皆野高校といたって、もう何年も前からなくなるの分かっているのだから、そんなことやったって意味ないのだから、ピーター君というAETの先生が来ていたのだけれども、あの人は休みになると、その辺うろうろ遊びに行っ

て、それをエッセイを書いていたのです。それは日本語で書いて、英語でも書いている。その両方を、あれはどっちだったか学校のほうのお便りだったか町のほうの中だったかちょっと、多分町のほうではなかったと思うのです。教育委員会を通して学校のほうからももらった記憶があるので、だからそういうことを、2人もいるのだし、週1書けというわけでもないし、もともと女の子のほうがそういうことを書くのは得手なのだからと言ったのだけれども、結局1回もやってくれなかったものね。この人頑固なのです。

それはそれで悪いことではないです。でも、本当に今の答弁からでも、格好いいのだけれども、何するかよく分からないのです。例えば企業誘致して、それでやると言われたほうが分かりやすい。観光を主にやっていくのだから言えば、そのほうが簡単で分かりがいいのだけれども、何でもやりますというともできなくなってしまうのです。重点施策として何をするかというのが、やはり絞り込むことが大事ななというふうに思います。

当然分かっていることと思いますが、手を広げ過ぎるとどこも及ばなくなってしまうので、その辺を注意して頑張ってもらいたいというふうに思います。何となく、少しはボヤボヤと見えてきていますから、これからだんだんもう少しくっきりしたものになってくればいいなと思います。

なかなか観光事業というのは簡単にとっつけるけれども、簡単には稼げないですから、その辺はあんまりお勧めではないです。もうちょっと地についたことのほうがいいのかもかもしれません。

問題の公共交通ですけれども、先ほど言い忘れたのですが、なぜ公共交通というふうに質問に出したかという、デマンドではないのです。これは、町営バスも含めてなのです。いろいろ漏れ聞こえることによると、町営バスのルート変更であるとか、町営バス自体が大きなバスが今もうそろそろ走行距離が大きくなってということですけれども、やっぱりその辺は見切る必要があると思います。私なんかもう10年以上前ですけれども、3つの市、町が合併してできた新潟の胎内市だったと思いますけれども、そこはそれぞれにやっぱり路線バスを持っていたのだけれども、ほとんどが空バスで3,000万円以上空で走っていたと、それではしょうがないからって全廃しました。全廃したけれども、ネットワークをつくって、簡単に言っちゃえばイーグルバスがありますよね。あれのような形のネットワークをつくって、どこまでいっても150円、当時ですからもう随分安い、今だったら300円か500円かもしれない。そういうような工夫が絶対必要だと思いますが、皆野に置き換えられるかどうかというのはちょっと疑問はあります。

いろんなことを皆さん知っているのです。こういうことだって知っているし、そういう意見がなかなか反映されていないのが非常に残念なところです。

デマンドについても、やっぱり副町長言ったけれども、さっきの副町長の答弁で言うと、実証運行ってめちゃめちゃ拙速だよ。あなたがよく言ったのだよ、私に対して。拙速も拙速だよ、金が出るからというので大急ぎでやったのでしょう。だから、このざまなのだよ。落ち着いてやるって言いながらそういうことになるし、その前に、拙速だからと言って話し合うことは悪いことではないけれども、話合いに1年、2年かける中で1,000万円以上の出費が出ているわけでしょう。1,000万円もかかったらお出かけタクシー、5年分だよ。だったら、お出でかけタクシーの規制を取っ払って、もっと利用しやすいように、それこそあれはドア・ツー・ドアで行けるのだから、そういったことを、こっちはいろいろ多角的に考えたほうがいいと思います。

ともかく、いろんな人が言ったように、もともと私なんか言いたかったのは町内なのです。こう言うと、いろいろ差別だとか批判されるかもしれないけれども、今、公共交通を本当に欲しいと思っている人は、バス路線もない、石木戸町長言ったけれども、皆野駅から親鼻駅まで秩父鉄道を使えと言ったって、

それだって限りがあるでしょう。公共交通を使ってヤオコー行きたいけれども、タクシーしかない。そこから辺でドア・ツー・ドアやれるようなことを工夫してもらいたい。

一例として挙げるならば、御存じのとおり、商工会がやっている、あれは何と言ったっけ。

〔「お助け隊」と言う人あり〕

○9番（林 豊議員） お助け隊、あれ非常に危険が、ブラックだなど思いながら私もやっていたけれども、あれの今のコストでいうと2時間お買物にお付き合いして、今のレートだと3,000円かかるのですよ、3時間でね。でも、それだって月2回6,000円掛ける12、言ったって、100人方やったってそんなにはかからないのです。もちろん、手が要るから、その手をどうするかということがあります。でも、そういったことも、皆野町だけではできないかもしれないけれども、先ほどちょっと紹介したように、行田市が地方版の何だっけあれ。

〔「ライドシェア」と言う人あり〕

○9番（林 豊議員） ライドシェア、ああいったことを中央に対して言っているわけだから、それに一緒に仲間になって乗っかるということは、各近隣の市町なんかでも考えているところ結構いますから、それに乗っかるということも考えたほうがいいと思います。

ある意味、やっぱり田舎版のライドシェアというのは、意外といいところなのではないかなと思います。それについてちょっと先々どんなふうにか考えるか、答弁をいただければありがたいです。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 9番、林議員さんの再質問にお答えいたします。

ライドシェアはなかなか日本では、まだ日本版ライドシェアと言ったり、公共ライドシェアと言ったり、完全なライドシェアができていないところですけども、これからの課題かなという感じで考えております。

それと、先ほどデマンドのことで拙速だとかという話が出ましたが、今回は周知期間を経て今年の秋を目途に実証運行から本格導入ということですが、そこを完成ということではなくて、常にアップデートをしていきまして、住民の方の声を聞きながら、そこに即した形での見直しを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、ちょっと厳しいこと聞きますけれども、今回の実証運行ですけども、10点満点として何点ですか、合格点ですか。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えします。

点数では申し上げられませんが、及第点ではなかったのではないかと考えております。

以上です。

〔「及第点ではないということ」と言う人あり〕

○副町長（長島 弘） 及第点ではないと思っております。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） その認識があれば結構だと思いますけれども、だからといってデマンドにこだわる必要はないと思います。先ほど言ったライドシェアのほうに振ったっていいし、紹介した商工会のお助

け隊のような部分が現実問題として保険を含めてやられているわけですから、そういうふうな考えを振ったっていいと思います。あまり振り過ぎると、やり過ぎるといろいろ支障が出てくるかもしれませんが、私が今考える中では、あれか、ベストに近いベター、お出かけタクシーをもう少し使いやすく、安価にできれば、それがその次にということになる。特にドア・ツー・ドアということを考えれば、それがいいのかなと。

やっぱりデマンドというのはある程度の人口密度あってという部分が前提になるのではないかなというふうに、当初からずっといろんなことを見たり聞いたり考えたりしている中では、やはり人口が少ない田舎だとなかなか厳しいのかな。一方で、また現状においては路線バスもあるわけですから、路線バスのほうも利用もあるし、ただ先ほどの胎内市のように、ある程度決まりをつけて、路線バスをばっさりやっちゃって、ただそれにしてもどちらにしてもスクールバスのこともありますから、なかなか交通も、あれを取ればこっちが駄目だといろいろありますから、簡単にはいかないとは思いますが、もっと胸襟開いているんなところに意見を聞いたり見に行ったり、議会でもこういうところはどうかって言われればいろんなところを見つけて、実際に行きたいなと思うところでもいっぱい持っていますので、一緒に、できれば比較的職歴の長い人というか、簡単に言えば若い人を含めて勉強できるような環境になればいいなと考えておりますが、いかがでしょう、その辺の環境整備は。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

議員からもまちづくりに向けて、議会のほうもしっかり一緒にやっていくつもりがあるからと、いろんな意見を聞いてほしいというようなプラスのストロークのメッセージをいただいたのかなと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、私どもも反省すべきところ、足りないところはきちんと反省をして、これからしっかりと意思疎通しながら進めさせていただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 最後に、企財課長、喉大変だね。気をつけてね。それから、最後にということですけれども、悪い言い方すると、まち・ひと・しごとになんかにしても、ちょっと現実離れしていることがあるかな。その一つの原因としては、もうちょっと地場の人たちの意見を、さっきもユーザー目線でって聞いたけれども、よくいろんな人たちの声をじかに聞いたほうがいいと思います。会議とかアンケートではなくて、もちろんそれを取ることは大事かもしれないけれども、そうしていくと、何となく何が足りなかったのかなって見えてくると思っていますので、そういった努力もしていただきたいなということをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。いろいろありがとうございました。

---

○議長（林 太平議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 幸運にも、一昨日からの雪ならぬ雨で不安視されていた、水不足も解消されたか

なというふうに思います。

しかしですね、中東におきましては2月28日アメリカ軍とイスラエル軍がイランへの先制攻撃を開始しました。最高指導者のハメネイ師は殺害され、民間人にも数百人の死傷者が出ており、南部の女子小学校では空爆により100人以上が犠牲になったと報道されております。いかなる理由があっても、国際法を無視し、他国を攻撃し、指導者をはじめ多くの市民を犠牲にする暴挙は人道上許せない行為であります。

しかし、日本政府は、現象だけを捉えて一概に非難することはできない、このように米国批判を回避し、高市首相に至っては、「イランによる核兵器開発は許せないというのが我が国の一貫した立場」とのコメントを出しております。

しかし、イランへの攻撃によって、原油などエネルギー危機に陥る事態が強まる中、国民生活への重大な影響を避ける上でも、アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃への即時中止を求めるべきであります。

先月8日投開票の総選挙は、高市旋風が吹き荒れ、自民党が定数の3分の2を超える316議席を獲得し、圧勝しました。高市首相は1月23日、通常国会冒頭に、投票日まで16日間という戦後最短の抜き打ち解散を行い、野党の選挙準備や自治体の選挙業務などに大混乱をもたらす中、また厳寒期の選挙で有権者を無視した総選挙を強行しました。それも大義がなく、高市早苗が総理大臣でいいのかどうか皆さんに決めていただく、このように白紙委任の自己都合解散でありました。

そして、国論を二分する大きな改革に挑戦する、このように言いながら、その中身についてはほとんど触れず、争点化を避けての選挙戦でありました。この選挙戦に自民党はインターネット宣伝費に数億円をつぎ込んだの圧勝、このように言われております。

そして、高市首相は2月20日の施政方針で、「改めて責任ある積極財政を訴え、企業への設備投資等の予算を拡充し、経済の好循環の実現を図る」、このように述べております。そして、防衛力強化については、抜本的強化を図るため本年中に安保三文書の改定を図る。また、殺傷武器の輸出解禁につながる防衛装備移転三原則の見直しを加速させることにより、日本の防衛産業基盤の強化につながる、このように強調しておりました。

既に昨年の補正予算で、防衛費を1兆1,000億円も増額し、3年前の2倍を超える約11兆円の軍拡予算を本年度予算としております。

他方、今議会で国民保険税に子ども・子育て支援分として増額の提案がされております。各種の公的医療保険から徴収する子ども・子育て支援金制度は、2026年、今年4月から始まり、26年度の徴収総額は6,000億円、27年度には8,000億円、28年度には1兆円と引き上げる計画のようです。それに伴い、個人や世帯の負担額も増税が予想されております。

私は、この場においても、議会の場におきましても何回も申し上げておりますが、日米の防衛産業のもうけのために国民の貴重な税金を浪費するのではなく、若い人たちが夢と希望を持ち、安心して結婚、出産、育児のできる賃金をはじめ、労働環境、社会環境整備などの抜本的な少子化対策、また高齢者が一生涯働きずくめでなく、安心して暮らせる年金制度改革、そして医療・介護、福祉など社会保障の充実に貴重な税金を使うべきであります。そのことによって、少子化や人口減少に歯止めをかけ、老後においても安心した暮らしができ、持続可能な地域社会への構築につながると思います。

それでは、通告に基づき質問を行います。第3期の皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。黒澤町長は、「令和8年度における施策の方向性として、第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けた施策に着手する」、このように述べております。

そして、この第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、黒澤町長は、「町民や事業者の皆さんはもちろん、町外へ転出していった方、連携先の大学や企業の皆様、皆野町に関わっていただける関係人口など多くの方に参画していただき、地域の機能を維持しながら、ワクワクするまちづくりを進めていきたい。また、この総合戦略を根幹に、人口減少や少子高齢化が進む中でも魅力的なまちづくりを進めていきたい」、このように述べております。

そこで、1点目ですが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値に対する実績と、町民アンケート結果などを踏まえた第3期の創生総合戦略では、どのような基本的な目標、先ほど林議員への町長の答弁で触れられていると思いますが、具体的なこの3期の施策の中で、特に新たな新規の施策、どのような施策が策定されているのかお聞きしたいと思います。

また、2点目なのですが、この創生総合戦略は2026年、令和8年度からの5年間の計画になっているかと思えます。そうしたことから、令和8年度の予算で新たな施策が盛り込まれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 11番、内海議員から通告のありました質問事項1、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するご質問のうち、①、これまでの実績やアンケート調査結果などを踏まえ、どのような基本目標と施策が策定されているのかについてお答えいたします。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、皆野暮らしを実現できるまち、理想の子ども数をかなえるまち、みんなが活躍するまち、人がつながるまちの4つの基本目標を掲げ、具体的な施策として28の数値目標を掲げておりました。

実績といたしましては、起業や特産品開発の件数など経済の活性化に関する取組では、目標を上回る成果がございました。一方で、外部交流、イベント参加者数などの目標では、コロナ禍の影響を受け、目標を大きく下回る結果となりました。このほか、移住・定住や出産・子育て支援に関するものは、平均で目標の8割程度とおおむね達成できた状況でございます。

また、今回実施したアンケート調査におきましては、どの年代でも町への愛着が高いということが分かりました。また、若者については、大学生等の65.6%、高校生の47.9%が町の未来に向けて関わりたいという意向を示しており、人口減少が進む中でも、地域への若者の関わり代をつくり、町を盛り上げていくことが必要ではないかとの示唆を得たところでございます。

これらを踏まえ、今年度新たに策定した第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまでの取組を踏まえ、町民アンケートやワークショップによって町民の皆様の声を取り入れるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員の意見や各種統計データなどから、町が取り組むべき方針として、6つの基本目標を設定しました。

1、若者や女性にも選ばれる地域づくりでは、ライフプランニングや出会いの機会の創出、子育て支援など21の施策を掲げ、若者や女性にも魅力的に感じられるような地域づくりを進めます。

2、安心して働き、暮らせる皆野町の創生では、健康寿命の延伸や皆野学への参画、地域コミュニティーなど16の施策を掲げ、地域全体での子育て機能の強化や郷土愛の醸成に取り組みます。

3、地域資源を生かし企業の稼ぐ力を高めるでは、道の駅皆野のリニューアルや特産品の創出、起業支援など11の施策を掲げ、秩父市や長瀬町に往来する観光客の取り込みや地域産業の活性化を図ります。

4、人材の交流・結びつきの強化と都市部との新たな人の流れをつくるでは、地域おこし協力隊の定着化や若者との接点づくり、ふるさと住民登録制度を見据えた関係人口の創出など、8つの施策を掲げ、人口減少が進む中でも、町民や町内の事業者と地域外から関わってくれる人材が一緒になって町を盛り上げる施策を進めます。

このほか、デジタルを活用した社会の実現や、広域的な産官学金労言士連携の推進など、計画全体を通して57の施策と27の数値目標を掲げております。

また、町のありたい姿、目指す方向性の共通認識を持つことを目的として、総合戦略では初めてビジョンとスローガンを掲げました。ビジョンは、「1人ひとりが主役になり、みんなで幸せを育む町」、スローガンは「#みんなで皆野」です。このように第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、前例踏襲ではなく、町の将来に向け、町民や事業所、地域外の方々も巻き込んで、みんなで取り組むものとして策定したものでございます。

次に、②、令和8年度予算に盛り込まれた、新たな施策についてお答えします。令和8年度予算につきましては、総合戦略に記載された実施事業の中から、すぐに着手が可能なものや見直しが可能なものを予算化しております。

新規や拡充を行った事業として、主なものは、子育て応援事業では、これまで1歳までとしていた対象年齢を1歳6か月までに拡充するほか、結婚、出産の選択を支える女性の健康応援事業、若者の交流のきっかけとなる同窓会補助金、特産品を創出するためのビジネスコンテスト、事業承継を支援する跡継ぎ支援補助金、新たに農地を取得する方を対象とした農業スタートアップ支援など、総合戦略に記載された実施事業のおよそ8割に当たる46の事業を予算化しております。

また、今回の総合戦略では、毎年度必要な見直しを行うこととし、従来は計画策定時のみ行っていた町民アンケートを毎年実施することといたしました。数値目標の達成度や町民アンケートの結果から、施策の成果を検証し、改善点を整理し、基本目標の実現に向けた実効性のある取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。それにしましても、実施事業も全体で57事業以上ということで、多岐にわたる自主事業が設定されているようです。

私は、以前からも述べておるのですが、端的に言って地方再生は急激に進む少子化に歯止めをかけて、若い人たちが地域に定着でき、安心して結婚、出産、育児などができる経済基盤をはじめとして、労働、社会環境の整備を図り、持続可能な地域社会につなげていく、このように以前からも述べております。そのために町行政として何ができるのか、そういった計画がこのまち・ひと・しごと創生総合戦略にあるかと思っております。

そこで、少子化対策なり子育て支援について絞って何点か質問をさせていただきたいと思っております。

第2期での出生数の目標は、2024年、令和6年で43人の目標でありました。実際に令和6年に生まれた数は約半分の22人で過去最低であったかと思っております。こういった結果を捉えまして、また第3期の総合戦略では、特に出生数の目標値については設定がされておりません。設定されなかった理由と伺いますか、それがありませんでしたらお聞きしたいと思います。

また、今回のアンケート結果からしても、理想の子供の数は二、三人、しかし実現に向けて障壁は金銭

面、このように子育て世帯の6割以上が子育てや教育にお金がかかり過ぎる、このような回答がされているようです。せめて第2期の総合戦略の策定当時でありました、基準値でありました、これは2020年の時点ですが、この時点での基準値は、出生数が40人でありました。できる限り子育て支援等事業実施を図るべきであると思えますし、この目標値を含めてこの点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 内海議員からのご質問にお答えいたします。

まず、今回の第3期総合戦略の中で出生数が目標数値にない理由でございますけれども、前回の計画におきましては、非常に直接的な数値といたしますか、町の事業であれば事業を実施した回数ですとか、そこに参加した人数ですとか、あるいは出生数のような数字をダイレクトに取るような形の目標を掲げておいたわけなのですが、なかなかそういった取組をするといいますか、直接的な数字を目標に掲げるのではなく、様々な取組から得られたもう少し大きな社会的な変化といたしますか、そういったところを捉えるような数値設定を意識したところでございまして、出生数というところがなかなか町の取組をした様々な支援をしたという成果が住民の方が子供を産むという動機に直接的につながるという施策につなげるというところがなかなか難しいというところもございまして、今回そういった数値を盛り込んでいないというところでございます。

また、子供を増やすというところも大きな課題でございますけれども、今、人口減少の中で、子供を産む、子供を増やすという部分におきましては、様々な考え方を尊重しなければいけないという面もございまして。特に若者が少なくなっている皆野町の現状を考えますと、若者の気持ちに寄り添ったような考え方というものも計画に盛り込む必要がございまして、例えば子供を産みたいと思っている人ももちろんいらっしゃいますけれども、子供を産むという選択をしないで自分のキャリアを形成していく、生きがいをつくっていくというような選択をされる方もいらっしゃいます。ですので、子供をつくる、子供を産むことが正解なのだけということだけではなく、いろいろな生活、ライフスタイルを考える中で、自分はどういった暮らしをこの皆野町でしていったら生き生きと暮らせるのかというような視点での施策を今回の計画の中に盛り込んだというところがございまして。

そういったところが、例えばライフプランニングセミナーで自分の生活やキャリアを見直してみようというところでしたり、女性は妊娠を希望した場合に、そういった体制になれるようなプレコンセプションケアの機会の創出といった、少し間接的な施策が多く見受けられてしまうところが、議員のご質問のような疑問点にあるのだと思うのですが、意図といたしましては、そうした若者の考え方に寄り添うような形で計画の骨組みをつくったというところが大きいところでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 目標値を設定しない理由を述べられたのですが、ある面では、第2期の目標値43人に対して、実際に生まれた子供が22人、そういったことであったわけなのですが、ある面では目標値を設定してきたのだけれども、もう半分ぐらいの実際の方が生まれなかったと、そういった中で、これからの出生数について明記しないということについては、ある面ではもう少子化というか、それをやむなしというような形に捉えられるというような面があるのではないかと私は思います。

いろいろな施策を講じる中で、目標値は設定はしないけれども、できる限り少子化に歯止めをかけて出生者数を増やすと、そういった施策が取られるべきだというふうに思います。

そういった観点から個別的な質問になるのですが、総合戦略の53ページになります。これも子育て支援の利用者負担、保育料の無償化というふうにあります。これについて、認可された保育施設を利用する子供に対し、利用者負担額を保育施設から請求される委託料を支払うと、こういった無償化について実施事業として上げられております。この事業につきましては、ゼロ歳児からの無償化というふうに捉えていいのかどうか。

また、今3歳以上は、幼児の保育・教育無償化、これはもう国のほうの制度として無償化になっているわけですので、あえてここで実施事業として上げているということは、ゼロ歳児からの保育無償化、こういったことで捉えていいのか、また実施年度についてはいつ頃を考えているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えをいたします。

こちら利用者負担の保育料の無償化について、総合戦略のほうにも掲げさせていただいております。こちらにつきましては、入園する園児全てを対象として、無償化を考えたいというものでございます。

スケジュール的なものでございますが、この総合戦略の計画期間5年間となっておりますので、5年間の中で実施をしたいというふうな形で進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ということは、ゼロ歳児からの保育料を無償化すると、このように捉えていいということですね。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

次に、同じく53ページの地元企業とのマッチングの一環である中小企業奨学金返還支援事業についてであります。若者の地元就職の促進及び負担軽減を図るため、奨学金返還支援を行った町内企業に一定額を補助する、このようになっているかと思っております。どの程度若者が地元の企業とのマッチングがあるかは、かなり厳しい面があるかなとは思っておりますが、それにしましても一定額の補助ということですので、補助金額等を含めて、何年度頃からこの補助事業を実施する考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご質問いただきました奨学金の返還の補助でございますけれども、こちらにつきましては令和7年度から、秩父定住自立圏の事業として実施をしているものでございます。それ以前には、先行市町で実施しておったのですが、7年度からは定住自立圏の事業として行っているところでございます。

仕組みとしましては、埼玉県が行っている奨学金の返還補助、これの不足分を一定額まで補助するというものでございます。ただ、現在におきまして秩父地域でこの支援を受けている企業さんが1社のみということになっております。

議員ご指摘のとおり、若者と企業のマッチングということは非常に難しい現実がある中で、この制度のみのPRというのは、かなり力不足の面があります。産業観光課といたしましては、町在住、町内外問わず若者に対して秩父地域の企業を紹介していく中で、その魅力をアピールしていく中で、こういった奨学金の返還補助も併せてPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ということは、町内の企業に限らず、皆野町に在住している若者で奨学金を返済している方について、企業との関係も含めて、町外の企業も含めて補助を考える、そういったことでよろしいのでしょうか。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

若干分かりづらい説明をしてしまいまして申し訳ございません。秩父定住自立圏の事業として、秩父地域1市4町で共同して実施しております。補助の内容といたしますと、従業員の奨学金の返還について手当てをしている企業に対して補助を行うというものになりますので、本町で行う補助の対象については、町内に所在する企業、その企業が従業員に対して奨学金返還補助を行う場合に、企業に対して補助を行うということになっています。

○議長（林 太平議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

関連質問になるのですが、以前質問した経過はあるのですが、皆野町の奨学金制度利用者で、卒業後、皆野町に帰住なり定住した場合、奨学金の返済を免除する、そういった給付型の奨学金について質問した経過があるのですが、ぜひ地元への若者の帰住なり定住の促進、そういったことを考えた場合、奨学金の無償化というか、給付型の奨学金について、これは町長にどのような考えか、近い将来含めてそういったことをぜひ取り組みたいとか考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

御覧のとおり、今回、議会の議員の皆様にも委員として加わっていただいて策定をしたこの総合戦略、第3期の総合戦略ということで、これからに向かって数々の事業、約8割方の項目を今予算化をさせていただいたところでございますので、まずはこの掲げた事業についてしっかりと進めていくということを第一に進めさせていただいて、議員からご提言の奨学金の免除、これはこの策定の前からご提言をいただいている内容でございますけれども、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 若者の帰住なり定住、そういった点からもぜひ町の奨学金利用者でそういった条件を満たす方には、給付型の奨学金、ぜひ取り入れるように検討していただきたいというふうに思います。

それと、67ページになるのですが、子育て世帯の定住促進ということで、子育て世帯への家賃補助について考えが述べられております。定住につなげやすくするため、賃貸物件に入居している子育て世帯に対する家賃補助制度について研究しますということで、まだ実施事業としては取り上げられていないわけなのですが、ぜひ実施事業の中に、これからも5年間あるわけですから、検討を含めて取り入れる、そうい

った考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 67ページ、第3期の総合戦略に書かれておりますとおり、研究しますということでございますので、ここでやるやらないということではなくて、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 現在といいますか、既設の継続事業として子育て世帯定住促進奨励事業があらうかと思います。今年度までは2,000万円の予算措置がされていたかと思います。ただ、新年度予算を見ますと、1,000万円に減額といいますか、半分の計上になっております。この奨励事業の利用者が年々減少してきていると、そういった傾向の中での予算措置だというふうには思うのですが、利用者が減少してきている背景として、今日の物価高騰やまた経済的基盤の問題等々が大きく影響しているのではないかなというふうに思います。それらとも関連しまして、この子育て世帯の家賃補助、ぜひ事業化を図っていききたいと思うのですが、再度お聞きしたいと思います。



### ◎会議時間の延長

○議長（林 太平議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

---

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ご質問にお答えをしたいと思います。

そのような住宅を建てるスピードが落ちてきているのではないかとということで、物価高騰もあるでしょうし、金利の上昇というところもあるでしょうし、いろいろそういった社会情勢も踏まえながら、皆野町のいわゆる町民の皆様にとって、どういう政策がいいのかということをしっかり研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それらも新年度予算で今までの半額といいますか、半分に予算化をされているわけですので、こういったことも含めまして、ぜひ子育て世帯の家賃補助を検討していただきまして、次の質問とも関係するのですが、56ページになります。

これは、まちづくりのアンケートも毎年実施、先ほど企財課長からも今年度の実施事業のところでも触れられておりました。この毎年アンケート実施をするということについては、施策に対する満足度の把握、町政に対する関心の向上を目的に毎年実施すると、このようになっております。こういったことから毎年実施することによって、実施事業についても柔軟に見直しをしながら推進していくと、このように捉えていいのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） お答えいたします。

毎年度まちづくりのアンケートを今後実施してまいります。今回の計画の中にも、先ほどの住宅の補助の例にもございますように、取組施策とその方向性には一定の方針が示してあるものの、具体的な実施事業としては、まだまだ具体化できていないような取組も多くございます。そういったところをしっかりと柔軟性を持ちまして、毎年見直しを図りながら、実効性のある取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。ぜひ実効性のある事業実施が図られるよう、そうした子育て世帯の家賃補助を実施事業に取り入れていただくようお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、これが地方創生が始まった最初の目的だったと思います。国の方針としてそういったことが出されまして、10年が経過したということになろうかと思えます。

しかし、国全体としても、少子高齢化、そのことによって人口減少が進み、都心への一極集中も続いていると、このような現状にあらうかというふうに思います。

こうした中、政府は30年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかのラストチャンスだと、このように少子化対策の中で述べております。そして、これは岸田政権の当時だったと思うのですが、異次元の少子化対策を掲げて、一昨年、若干の少子化対策を打ってきているかと思うのですが、まだ抜本的な少子化対策には至っていない、このような現状にあらうかと思えます。

こういった傾向につきましては、皆野町のみならず地方の自治体にとっては一段と少子高齢化、人口減少が進んでいるかというふうに思います。そういった状況の中で、地域社会、特に山間地域なりそういったところについては、維持存続が危機的な状況、こういった状況になってきております。こういった中での皆野町の創生総合戦略の策定であります。何としても少子化、人口減少に歯止めをかけて、少しでも地域を活性化して、町民が本当に安心して働き暮らせる、そして持続可能な地域づくりに向けて、実効性、また有効性の実施事業の積極的推進を要望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

---

○議長（林 太平議員） 次に、2番、倉林郁雄議員の質問を許します。

倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林郁雄です。よろしく願いいたします。本日遅くまで傍聴席の皆様方、お忙しいところご臨席をいただき、ありがとうございます。通告に基づき、1項目の一般質問を行います。

それでは、質問に入ります。1項目めですが、森林環境譲与税の配分についてお伺いします。1点目ですが、本年度は、地方各地で山林火災が多発しており、特に身近なところでは、秩父管内における山林火災は住民たちも覚えていることと思えます。

秩父地域の森林は、埼玉県の緑の心臓とも言える存在です。しかしながら、高齢化で管理困難、後継者不足等もあり、私有林の再生が見通せず、山は荒れ放題により、人工林、竹林の拡大、獣害の増加、不法投棄や倒木の放置など大きな問題を抱えています。また、近年は首都圏への水源ダムの貯水量も減少しています。

皆野町は、町の総面積の7割、4,567ヘクタールを森林が占める自然豊かな町です。2024年度から日本国内における住所がある個人を対象に年額1,000円の森林環境税が新たに課税されました。

そこで、質問に入ります。森林環境譲与税の配分について。1点目ですが、令和6年度から譲与基準が見直しされ、本町におけるこれまでの執行実績の状況と今後の新規事業の考えについて、お伺いいたします。

2点目ですが、本町における基金積立金状況と今後の活用状況の考え方をお伺いします。

以上、1項目に関しまして質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 2番、倉林議員から通告がありました森林環境譲与税の配分についてお答え申し上げます。

森林整備の安定的財源確保を目的として創設された森林環境税及びこれを原資とした森林環境譲与税制度は、令和6年度から課税と本格譲与が開始され、これに合わせて、ご指摘のとおり配分基準の見直しも行われております。

ご質問の1点目、森林環境譲与税のこれまでの執行状況と今後の計画についてお答えいたします。令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税は、その趣旨に沿って森林整備、木材利用や普及啓発、森林整備に関わる人材の育成等の事業費の財源としてまいりました。令和6年度までの譲与額の合計は4,265万7,000円、このうち事業の財源として充当した額は3,024万2,514円、率にして70.9%となっております。

今後の新規の事業の考えでございますが、これまでの事業に加え、より広い面積の森林を面的に整備する事業に充当してまいりたいと考えております。具体的には、町有林とその周辺の私有林を合わせた一体的な間伐の実施や、森林経営管理制度の積極的な活用による林業経営体への支援等を考えております。

次に、ご質問の2点目、森林環境整備基金の状況等について申し上げます。譲与税の譲与を受けた年度内に事業費への充当ができなかった部分につきましては、基金に積み立て、後年度の森林整備等の費用の財源とすることとされております。

こうした不用額の積立ては、令和元年度から令和5年度までで合計1,241万4,486円となっております。これに利子分の積立て7,028円を加えた1,242万1,514円が令和6年度末の基金残高となっております。なお、令和6年度については、譲与額を上回る事業を実施しており、不用額はございませんでした。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 質問に対しての答弁ありがとうございます。

それでは、再質問を行います。1点目の執行実績は70.9%の状況とのこと、町有林、私有林、間伐事業計画の実施をぜひとも積極的に行うようよろしくお願いいたします。

森林環境譲与税は、法律で森林整備、人材育成、木材利用促進などに使用する旨決まっておりますが、本町における森林保有区分、私有、町有、県有、公有の割合とその区分の使用割合状況及び今後の新規事業についての取組についてお伺いをいたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 再質問にお答えいたします。

まず、譲与税の充当事業、保有区分ごとの割合でございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げまし

たとおり、譲与税の充当事業の中には、森林を直接の対象としない人材育成であるとか、木材利用の促進及びその普及啓発等もございますので、全てを区分できるわけではございません。しかしながら、実際には間伐等森林を直接対象とする事業についても実施しております。これらの事業につきまして、令和6年度の事業費ベースで申し上げますと、私有林に対して使用したものが8割、町有林が約2割ということになってございます。年度によって前後はいたしますけれども、毎年度、大半が私有林に対する事業となっているところであります。

また、今後の新規事業ですが、先ほども申し上げたことと若干重なりますけれども、今後はより広範な面的整備を進めていきたいというふうに考えております。

これまでは、町職員の中に林務行政に対する知識が十分でない部分もございましたので、今後、力をつけていくに従い、より広範な面積の森林を面的に整備をしていくことに充当していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 森林保有は大半が私有林が占めているという旨のことですが、これからの事業促進を図る上での問題点と対応策、また森林整備の構築と林業の担い手育成への充当事業についての考え方をお伺いいたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご質問いただいたのは2点というふうに理解をいたしました。1点目は、譲与税を充当する林業関係の事業を推進する上の課題、それからもう一つが担い手の育成についての考えということで理解をいたしました。

1点目の譲与税充当事業を推進していく上での課題でございますが、先ほども若干触れましたけれども、町職員に十分な森林、林業に対する知見、経験が十分でない点があるということで考えております。また、これの対応といたしまして、令和6年度から元県の林業職だった方を地域林政アドバイザーとして採用しております。現在、町職員に伴走していただきながら、森林や林業に関する知見を教授いただいている状況でございます。

2点目の林業の担い手の育成でございますが、こちらは本町単独ではなかなか難しい課題であると認識をしております。秩父地域の1市4町で構成いたします秩父地域森林林業活性化協議会、この中で自伐型林業従事者向けの講習や研修を実施しております。今後につきましても、この仕組みを通して担い手の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 職員の指導、育成が不可欠だと思います。ノウハウのある人材からの積極的な地域林政アドバイザーを利活用するよう、よろしくお伺いいたします。

次に、2点目の再質問を行います。森林環境整備基金積立金状況等に関しては、現状における既に6年度に関しましては、不用額がないとのこと。予算化した事業は計画どおりに進捗しているのか。また、不用額が発生した場合、その発生状況と主な要因についての説明を求める。今後の考え方についてのお伺いをいたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） ご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、令和6年度につきましては譲与税の不用額は発生をしておりません。また、令和7年度につきましても不用額は発生をしない見込みでございます。

ただ、不用額を当該年度で発生させないだけでは、これまで積み立てた基金は減っていきませんので、今後基金からの繰入れを充当して、さらに事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした不用額が生じた理由でございますが、先ほどとも若干重なりますが、なかなか譲与税を充当する事業、特に制度開始直後はどのような事業に充てたらよいか手探りの部分もございましたので、制度開始初年度から、初めのほうというのでしょうか、については、不用額が発生して基金に積み立てていたような状況となっております。

ですので、今後もまた当該年度に譲与を受けた譲与税につきましては、不用額の発生しないよう効果的な事業に充当して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 引き続き、予算化した事業は計画どおりに実施するよう、よろしく願いいたします。

基金積立金はためておかず、積極的に町民への利活用、放置竹林の伐採補助、人家の危険木除去補助等への予算化する考えがあるか、お伺いをいたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご指摘のとおり基金に積み立てたものにつきましては、しっかりと森林整備の財源として事業に充当し進めてまいりたいというふうに考えております。

また、ご指摘いただきました危険木の除去につきましては、個人向けには支障木の伐採補助金という形で既に予算化をしておりますし、また道路等のインフラ施設に隣接しました危険森林、危険木のある森林につきましては、インフラ施設周辺整備事業ということで面的な整備を実施しておるところでございます。

もう一点ご質問いただきました竹林につきましては、純粋な森林ではないというところもございまして、竹林を森林整備の中でどう位置づけていくか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 森林環境譲与税に関する予算化事業とインフラ整備事業、林業への担い手育成に積極的な取組に励んでくださるよう要望といたします。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 太平議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。



◎次会日程の報告

○議長（林 太平議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程を報告いたします。

明日6日は、午前10時から本日に引き続き議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。



◎散会の宣告

○議長（林 太平議員） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 5時18分

## 令和8年第1回皆野町議会定例会 第2日

令和8年3月6日（金曜日）

議事日程（第2号）

### 1、開 議

#### 1、議事日程の報告

#### 1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第 1号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 3号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 4号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 5号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 6号 町職員の旅費支給に関する条例の全部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 7号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 8号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第 9号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第10号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第11号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第12号 皆野町過疎地域持続的発展計画の変更についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第13号 財産の取得についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第14号 皆野町学童保育所における指定管理者の指定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第15号 皆野町老人福祉センターにおける指定管理者の指定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第16号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算の説明

1、議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算の説明

1、議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算の説明

1、議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算の説明

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(林 太平議員) ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(林 太平議員) 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長(林 太平議員) 日程第1、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第1号から議案第24号までの24件、承認第1号、2号の2件、以上26件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長(林 太平議員) 日程第2、議案第1号 皆野町長議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 黒澤栄則登壇]

○町長(黒澤栄則) 議案第1号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

公職選挙法施行令の一部改正に準じて選挙公営に関する金額について改正するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(林 太平議員) 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 新井敏文登壇]

○総務課長(新井敏文) 議案第1号 皆野町議会議員及び皆野町長の選挙における選挙運動の公営に関する

る条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の1ページを御覧ください。上段の第8条の改正は、選挙運動用ビラの作成の公費負担額について、1枚当たりの作成単価を現行の7円73銭を8円38銭に引き上げるものです。

下段の第11条の改正は、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額について、次の2ページになりますが、1枚当たりの作成単価を現行の541円31銭を586円88銭に引き上げるものです。

改正条例本文を御覧ください。附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、議案第1号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第3、議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年の人事院勧告に準じて期末手当の引上げについての改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

令和7年の人事院勧告では、ボーナスを0.05月分引き上げ、年間4.6月分を4.65月分としております。この人事院勧告に準じて議会の議員の期末手当について引上げを行うものでございます。

それでは、改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の1ページを御覧ください。第1条関係の改正は、第5条第2項の期末手当について、現行の100分の235、6月に支給する場合には100分の230、12月に支給する場合には100分の235に改めるものです。令和7年の期末手当について、人事院勧告どおりに0.05月分引き上げ、12月の期末手当として支給するものでございます。

次の2ページを御覧ください。第2条関係の改正は、令和8年4月以降に支給される期末手当について、第1条で引き上げた0.05月分について、6月と12月にそれぞれ0.025月分ずつ配分し、6月と12月の支給率を100分の232.5に改めるものでございます。

第6条の改正は、議員に対する費用弁償について、町職員等の旅費支給に関する条例の規定により、費用弁償として旅費を支給するものでございます。

改正条例本文を御覧ください。附則でございますが、第1項は、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行するものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の条例の規定は、令和7年4月1日から遡及適用させるものでございます。

以上、議案第2号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第4、議案第3号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第3号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年の人事院勧告に準じて期末手当の引上げについての改正を行うため、この案を提出するもの  
でございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第3号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、  
内容をご説明いたします。

改正内容につきましては、先ほどの議案第2号、議会の議員の期末手当に係る改正内容と同様でござい  
ます。

改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の1ページを御覧ください。第1条関係の改正は、第  
6条第2項の期末手当について、現行の100分の230を、6月に支給する場合には100分の230、12月  
に支給する場合には100分の235に改めるものです。

次の2ページを御覧ください。第2条関係の改正は、令和8年4月以降に支給される期末手当について、  
第1条で引き上げた0.05月分について、6月と12月にそれぞれ0.025月分ずつ配分し、6月と12月の支給  
率を100分の232.5に改めるものでございます。

第7条の改正は、町長等に対する旅費について、町職員等の旅費支給に関する条例の規定により支給す  
るものでございます。

改正条例本文を御覧ください。附則でございしますが、第1項は、この条例は公布の日から施行し、第2  
条の規定は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

第2項は、第1条の規定による改正後の条例の規定は、令和7年4月1日から遡及適用させるものでご  
ざいます。

以上、議案第3号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第5、議案第4号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第4号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年の人事院勧告に準じて給料表の改定、各種手当の支給割合等の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第4号 皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

初めに、令和7年、国の人事院勧告の概要についてご説明いたします。民間給与との較差を解消するため、月例給においては、採用市場での競争力向上のため初任給を大幅に引き上げるなど、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を上回る引上げ改定となっております。

ボーナスについては、民間の支給状況に見合うよう年間4.6月分から4.65月分への引上げとなっております。また、通勤手当、宿日直手当、地域手当についても所要の改正が行われております。

それでは、改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の1ページを御覧ください。第1条関係のうち、第10条、通勤手当の改正は、次の2ページにまたがりませんが、距離の区分に応じて200円から7,100円の引上げを行うものです。

2ページ中段、第17条の改正は、宿日直手当について、現行の「4,400円」を「4,700円」に、その他の特殊な業務を行う宿日直勤務にあっては、「7,400円」を「7,700円」に、勤務時間が5時間未満の場合は、「2,200円」を「2,350円」にそれぞれ引き上げるものです。

下段の第17条の4第2項の期末手当について0.025月分引き上げ、現行の「100分の125」を6月に支給する場合には「100分の125」、12月に支給する場合には「100分の127.5」に改めるものです。

第3項の定年前再任用短時間勤務職員については、「100分の70」を「100分の72.5」に改め、0.025月分引き上げるものです。

中段の第17条の7第2項の勤勉手当について、第1号では、期末手当と同様に0.025月分引き上げ、「100分の105」を、6月に支給する場合には「100分の105」、12月に支給する場合には「100分の107.5」に改めるものです。

第2号の定年前再任用短時間勤務職員については、4ページにまたがりませんが、「100分の50」を6月に支給する場合には「100分の50」、12月に支給する場合には「100分の52.5」に改めるものです。

4ページの別表第1の改正は、行政職給料表について、人事院勧告に準じて若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料表を引き上げております。

10ページを御覧ください。第2条関係の改正になります。第9条、地域手当の改正は、支給割合を「100分

の2」から「100分の4」に引き上げるものです。

第10条、通勤手当の改正は、自動車等を使用して通勤する職員に対して、支給単位期間につき6万6,400円を超えない範囲内で自動車等の使用距離の区分に応じて規則で定める額を支給するものでございます。

13ページを御覧ください。上段の第5項の改正は、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設するもので、1か月当たり5,000円を超えない範囲内において規則で定める額を支給するものです。

14ページ中段になります。第17条の4第2項、期末手当の改正は、令和8年4月以降に支給される期末手当について、第1条で引き上げた0.025月分について、6月と12月にそれぞれ0.0125月分ずつ配分し、支給率を「100分の126.25」に改めるものです。

第3項の定年前再任用短時間勤務職員については、第1条で引き上げた0.025月分について、6月と12月にそれぞれ0.0125月分ずつ配分し、支給率を「100分の71.25」に改めるものです。

15ページ上段、第17条の7、第2項の勤勉手当の改正は、令和8年4月以降に支給される勤勉手当について、第1項では第1条で引き上げた0.025月分について、6月と12月にそれぞれ0.0125月分ずつ配分し、支給率を「100分の106.25」に改めるものでございます。

第2号の定年前再任用短時間勤務職員については、第1条で引き上げた0.025月分について、6月と12月にそれぞれ0.0125月分ずつ配分し、支給率を100分の51.25に改めるものです。

改正条例本文の8ページを御覧ください。附則ですが、第1項は、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行するものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の条例の規定は、令和7年4月1日から遡及適用させるものです。

以上、議案第4号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林です。これも前の幾つかと同じで人事院勧告に基づくものなので、基本的には変わらないと思うのですが、今の課長の説明の最初のほうにあったように、民間との初任給や何かの格差を埋めるようなニュアンスの話がありましたが、関連として一応お聞きしたいのですけれども、現状の皆野町の職員のラスパイレース指数と、それから漏れ聞こえたところだと年代別に分かれているようなものがあるというようなことも聞こえてきますので、もしそういうものが現実にあるのであれば、それについてちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

令和7年4月1日の皆野町におけるラスパイレース指数ですが、93.9となっております。また、年代別の状況でございますけれども、若年層、若い職員につきましては、初任給等につきましても国に準じておりますので、ほぼ100に近いところで推移をしてございます。また、これまで行財政改革に伴いまして人件費が大分抑制された時期がございます。そうしたことから、40代以降の一部の職員につきましては、ラスパイレースが低いという状況になっているものがございます。そういったところにつきましては、これまでも人事評価の結果等も踏まえまして、適宜対応を講じているところでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） ありがとうございます。私なんか随分前に認識しているところによると、夢の

ような話で、随分努力をした結果なのだなというのと同時に、若年層については、本当に100%前後ということで、変な話ですけれども、民間だけではなくて近隣を含めた職員の取り合いということではないですけれども、そういう関連から、やはり指数が少しでも高いほうがいいにこしたことはないので、また非常に思った以上に上がっているということで、残念な順位だったのが随分よくなったなというふうに思いましたので、安心いたしました。ありがとうございます。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 林議員の質問と関連するのですが、令和7年の4月1日時点での皆野町のラスパイレース指数が93.9ということのようです。去年といたしますか、令和6年の4月1日時点では、皆野町は県内町村で最低、県内で最低ということだったと思います。そういった状況と比べまして、前年といたしますか、令和6年の4月1日時点と比較してどのように改善がされているのか。また、県内町村のラスパイレース指数の平均はどのくらいか。そして、秩父郡市内の他の横瀬町なり小鹿野町なり長瀬町なり東秩父村のラスパイレース指数が分かりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

令和6年との差ということですが、令和7年4月1日が93.9、令和6年4月1日が92.2となっております。比較いたしますと1.7ポイントの上昇といたしますか改善という結果になってございます。

それから、県町村の平均ですが、97.7となっております。

それから、郡内の状況ですが、横瀬町97.0、長瀬町93.2、小鹿野町95.9、東秩父村97.2となっております。今回、皆野町につきましては1.7ポイント改善をしたという状況にはなっておりますが、郡内を見てもまだまだ低い状況にございますので、引き続き改善の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。秩父郡内でも皆野町より高いところが横瀬町、小鹿野町、特に東秩父村については97.2ということで、県内も町村の平均が97.7ということでありますので、皆野町は大分県内町村の平均より低いわけですので、これの具体的な改善策というか、町村平均に近づける、そういった改善策等のようなことが考えられるのか、その点ありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 11番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

これまで初任給昇格基準の中で、昇格の基準年数を設けていた部分がございますが、そちらを取り払いまして、成績優秀者につきましては、極力昇給させるようにすることと、あと経験年数、前職加算をしっかりと、これまで見てこなかった部分がございますので、令和8年、今年度のときには第2弾として、そのことをしっかりと前職加算を見て給与を決定したいと思います。

以上です。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。いずれにしても、ラスパイレース指数の算出方法といたしますか、先ほど副町長から言われたと思うのですが、経験年数別の平均給料月額、これを大幅に増額しないと、ラスパイレース指数を向上させることはできないというふうに思いますので、先ほど副町長が言

われたような形で、ぜひ県内町村の平均に近づけるように努力を要請いたします。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第6、議案第5号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第5号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年の人事院勧告に準じて給料表の改定を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第5号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の1ページを御覧ください。令和7年の人事院勧告に準じて別表第1、フルタイム会計年度任用職員に係る給料表を改正するものです。パートタイム会計年度任用職員の報酬につきましても、この改正に伴い、基準月額が引き上げられるものです。

なお、議案第4号 一般職の給与に関する条例の改正に伴い、会計年度任用職員の地域手当についても支給率が2%から4%に引き上げられます。

改正条例本文の3ページを御覧ください。附則でございますが、第1項は、この条例は公布の日から施行し、改正後の給与等条例の規定は、令和7年4月1日から遡及適用させるものです。

以上、議案第5号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第7、議案第6号 町職員の旅費支給に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第6号 町職員の旅費支給に関する条例の全部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、国に準じた改正及び条例全体の形式の見直しを行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第6号 町職員の旅費支給に関する条例の全部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

今回の主な改正は、旅費の支給対象の見直しと計算方法の簡素化を図るものです。改正条例本文の1ページを御覧ください。下段の第2条第4号では、出張の定義に旅行命令権者が認める場合には住所、居所を離れて旅行することを加えるもので、これにより職員の自宅から出発する出張に対して旅費の支給を可能にするものでございます。

3ページを御覧ください。下段の第3条第8項は、旅費の支給に関して町が旅行役務提供者、これは旅行代理店等を指しておりますが、旅行役務提供者に支払うべき金額があるときは、職員等に対する旅費支給に代えて旅行役務提供者に対して旅費の支払いを可能にするものでございます。

4ページになります。下段の第6条では、旅費の種類について規定をしております。第7条は、旅費の計算について、旅行に要する実費を弁償するためのものとして、第6条で定める旅費の種目及び内容に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費によって計算するものとし、旅費計算に係る規定の簡素化を図っております。

10ページを御覧ください。中段の第23条は、町長は本条例の規定に違反して旅費を支給した旅行者等に対して旅費の返還を求めるとともに、旅行者の給与または旅費の額から旅費相当額を差し引くことができる規定を新たに設けるものでございます。

附則でございますが、第1項は、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第6号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第8、議案第7号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第7号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

ひとり親家庭等医療費における現物給付の対象範囲を整理するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長に議案内容の説明を求めます。

健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 議案第7号 皆野町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正

する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

改正条例の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表を御覧ください。新旧対照表中段、第2条第8項の改正は、現物給付の対象範囲に指定訪問看護事業者を明記するものでございます。新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例にお戻りください。改正条例中段、附則によりまして、この条例は、公布の日から施行いたします。

以上、議案第7号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第9、議案第8号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第8号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

子ども医療費における保護者の定義及び現物給付の対象範囲を整理するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 健康子ども課長に議案内容の説明を求めます。

健康子ども課長。

〔健康子ども課長 太幡和也登壇〕

○健康子ども課長（太幡和也） 議案第8号 皆野町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

改正条例の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表を御覧ください。

新旧対照表上段、第2条第1項第2号は、子供と生計を同じくする保護者のうち、いずれかが子供と同居している場合、同居している保護者を主たる生計維持者と認定するものです。

下段第6号は、現物給付の対象範囲に指定訪問看護事業者を明記するものでございます。新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例にお戻りください。改正条例中段、附則によりまして、この条例は、公布の日から施行いたします。

以上、議案第8号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第10、議案第9号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第9号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

長生荘の管理運営に係る所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第9号 皆野町老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表により説明いたします。新旧対照表を御覧ください。

第6条は、休館日の改正でございます。現行の休館日に、第2号に「国民の祝日に関する法律に規定する

休日」を新たに加えるものです。

第7条は、利用時間を午後5時までに変更するものです。別表（9条関係）は、新たに町外の利用者の使用料を定めるものでございます。

改正条例本文にお戻りください。附則でございますが、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第9号の説明とさせていただきます。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。この第9号議案を提出したということは、まだ長生荘は存続していくのだと私は見たわけでございます。それについて、私は長年、長生荘のカラオケ、風呂等については、もう廃止すべきだと言ってきた経過があるわけでございます。その中におきまして、12月議会でも申し上げたと思うのですが、アンケート調査をして、それに伴って検討するという答弁でございました。それについてどのようなアンケート調査をして、どういうアンケートの結果が出たのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 12番、宮原議員の質問にお答えいたします。

アンケートの目的といたしまして、風呂、カラオケの廃止という視点ではなく、長生荘を利用させていただくに当たり、どんな目的で、またどんな内容にすれば長生荘のご利用につながるかをお聞きする内容でございました。アンケートは、令和7年7月から12月の6か月間、278名にご協力をいただきました。アンケートの回答といたしまして、長生荘を利用したことがある方が165名、利用したことがない方が93名でした。利用したことがあると回答した方165名のうち、町内在住者が95名、町外在住者が70名でした。一方、利用したことがないと回答した方93名のうち、町内在住者が91名いらっしゃり、町内の方の半数は利用したことがないとの結果となりました。

長生荘の利用目的といたしましては、複数回答となりますが、お風呂、入浴が83名、カラオケが65名、友人とおしゃべりが48名、涼みにや暖を取りにという方が12名、ほかに体操を目的とされている方が12名、会議を目的とされている方が16名、ほかにも認知症の予防の会やイベントなどをご利用をいただいている方もいらっしゃいました。自由意見の中には、町外の方が多くて町内の者がくつろげない、利用しづらい、値上げを希望するといった内容のご意見が10件以上寄せられました。ほかの意見として、長生荘にあったらいいなと思うものが、健康器具などを置いてほしい。また、食事ができるとよい。習字教室やスマホ教室などのご希望、映画やビデオ上映などのご希望、また交通手段の確保などというお声もありました。長生荘という施設自体を知らなかったというお声もありましたので、今後周知徹底を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 調査は分かりました。それについて、私は調査するについてもアンケートを取るについても、アンケート調査について、私は長生荘の利用のアンケートということではなかったのです。私は、あくまでカラオケと風呂についてやめるべきだと言ってきて、それについてのアンケートを取ったのだと思ったのですが、それについては方向がちょっとずれたので、しょうがないと思いますが、

それで、この議案を提出するに当たって、これは副町長に答弁願いたいと思うのですけれども、どういう理由で存続をしていくという方針なのか、まず副町長に答弁願います。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

先ほどのどういう理由で存続をしていくかというお問合せでございますが、長生荘は高齢者の皆様にとって、福祉の増進にとって大変有益な施設だと考えております。アンケート調査につきましては、長生荘を利用していない方というのでしょうか、長生荘内で取ったものではなくて、民生委員さんや公民館でやっているらしく健康塾、高齢者学級等の参加者からもアンケートを取っております。そのアンケートの中からは、利用したことがない、施設を知らないという方が半数以上いることが分かりました。このため、先ほど担当課長のほうからもご答弁申し上げましたが、周知を含め利用の施策をこれも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 副町長の答弁ですと、私はカラオケ、風呂等を聞いているのです。長生荘について聞いているのではないのです。長生荘そのものは、私は最初からもう反対だということを申し上げてきているのです、何年も。長生荘は、私は廃止しろとは一言も言っていない。長生荘は必要な施設なのです。そうでしょう。それについて、カラオケはどうするのか、風呂をどうするのか、それについて私は聞いているのです。これをやめろと長年申し上げてきている。その辺についてどう考えているか、副町長、もう一回答弁してください。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

先ほど利用していない方のアンケートという話をいたしました。利用していない方のアンケートで長生荘に何があったらいいかというのも実は聞いておまして、その中でお風呂があったほうがいいという方が36.6%ございますので、3割以上の方がお風呂があったらいいという答えをしております。また、カラオケにつきましては、これは率はずっと低くなるのですが、15.1%、ほかには運動器具があったほうがいいですとか、そういう回答があるのですが、一定程度利用したことがない方であっても、あったらいいなという思いがございますので、こちら辺を町民の方が多く利用していただけるように、令和8年度しっかり周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 副町長、私はカラオケ、風呂、これをどうするのだ、何で存続のこの議案を提案したのか聞いているのです。もうちょっと具体的にはっきり答えてください。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 高齢者にとって有益な施設ということは、宮原議員もご承知のとおりと思うのですが、一定程度先ほど申し上げましたように、お風呂やカラオケにつきましても要望がございます。老人福祉法の中では健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に図るものが老人福祉センターだということを定義してございますので、高齢者の方がご利用になるためにお風呂、カラオケ等があったらいいかなという考えの下、行っておりますが、今のままを漫然と続けるということではな

く、お声を聞きながら改善すべき点は改善して、この1年間、考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） カラオケ、風呂等については、はっきり答弁してもらいたかった。この議案を見れば、どう見てもまだ存続するという議案ですよ、これは。値上げをして。私は、カラオケ、これは町内の町民の方は何人も利用していない。風呂だってそうです。今の利用状況を見たら、私はたまには寄ってみるのですけれども、町民の利用者はほとんどいないです。1日せいぜいあっても五、六人、あとは町外の人がカラオケでにぎわしているだけ。こんな施設を行財政改革を進めていく上でも、駄目なものは早くやめなければ駄目なのです。そうでしょう。温水プールだってそうだったでしょう。あれだけの町民を二分するような中で、今の執行部は廃止したのです。何でこんな小さな問題について廃止できないのですか。廃止できない理由を風呂とカラオケについて説明してください。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

廃止をするということを前提ではございませんが、改善につきましては、改革というのでしょうか、につきましては、これから考えてまいりたいと思います。高齢者の方は、これまで社会の進展に大変寄与していただきまして、豊富経験な知識と経験を有する者として敬愛をしなければならない方だと考えております。その方たちにとって生きがいを持てる健全で明らかな生活を保障することは、私ども行政に課せられたものかなと考えておりますので、その観点からして、カラオケ、お風呂、すぐに、はい、あしたからやめますということではなく、この1年をもって検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） では、その結論はいつ、年内いっぱいに出していただけますか。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

ご提言をいただいておりますので、検討して令和8年度の末を目途にどうするか、継続するか中止するか、あるいは改革するか、以上の結論を出したいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 廃止するかどうかを12月いっぱいまでに返答いただきたい。もう一回確認のために副町長、はっきりひとつ12月いっぱいには答えを出しますという答弁をしてください。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 宮原議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

今、私が率直に考えている思いというのでしょうか、議員からのご指摘も常々いただいているところで、いわゆるカラオケ、お風呂はどうなのだという宮原議員のお考えもしっかりと受け止めさせていただいてるところでございます。そんな中で、先般高齢者の入浴の事故が起きました。これから単身の高齢者が増えてくるということは、ご自宅でお1人で入浴した場合には同様のことが起こりますし、そういったときに施設に来て複数人でお風呂に入るということは、よくお風呂とかヒートショックですか、そういったものがあったり、転倒だったり意識障害だったりということが恐らくこれから高齢化に伴って起こり得る

ことが多くなってくるのだらうというふうに思っております。そういったときに、複数人であるということが異変に気づくとか、そういったことにつながってくるのだらうと思っております。また、そういった形で高齢者が長生荘に出向いていただくということで、交流の場ということにもなりますし、聞くところによると入浴というようなものは健康講座ですとか、ああいったものよりも習慣化しやすいというようなことも聞いております。そうしますと、外出の入り口ということにもなっておりますので、先ほどのデマンドタクシーのアンケートの中でも、少ない事案でしたけれども、長生荘への移動先が多かったというようなところもございまして、今私も現時点においては、お風呂というものが一定の意義あるものであるのだらうという認識でおります。ただ、先ほど副町長から申し上げたとおり、それが本当にこれから長生荘が福祉課のほうでもいろいろな事業を実施していく中で、高齢者の皆様により使っていただける施設として1年間頑張った後に、お風呂というものが本当に皆様が求めているものなのかどうなのかということ、今回のアンケートでは今お使いいただいている中の3割を超える皆さんがお風呂を目的に長生荘を利用している、現時点お使いになられていない方も長生荘にあったらいいなという思うものの中に、一番大きな割合で3割を超える皆さんがアンケートの中でご回答いただいているというような現状がございまして、1年間しっかり運営をさせていただいた上で、最終的な方向性を議員にお示ししたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 町長には長い答弁をいただきまして、それで、先ほど私も途中で声が出なくなったのですが、糖尿病を持っているもので、大変失礼いたしました。

それでは、最後に締めくくりたいと思いますが、私は基本的にはもう風呂、カラオケはやめるべきだと考えております。その方向でぜひ執行部も検討していただくようお願いを申し上げます。

また、長生荘については、今後の利用等についても、あるいは今子ども食堂だとか協力隊等で食事等提供している事業をやっているわけですが、その中で長生荘にも食事を作る施設はそのまま残っているのです。だから、協力隊等を利用する場合でも、長生荘の施設を利用してもいいと思うのです。だから、私はあくまで長生荘をよせと言っているのではないのです。長生荘は有効に使って、駄目なところを止してくれと申し上げているので、よろしくようお願いを申し上げて、終わります。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 長生荘に関して宮原議員が長いこといろいろな件について質問したわけですが、長生荘自体の存続に関しては、私自身も内容においてはというよりも、今言われたとおり、お風呂以外の施設に関しては非常に有効な部分であるし、対処するにしても非常に広いスペースが取ってあることもある。また、炊事の施設も残っていますから、非常に利用価値の高い施設であるし、平家ですから、そうそう大きな改修をしなくても何とかなんと。過去においても、大きな補修や何かというのはみんなお風呂関係なので、お風呂さえやめれば存続の意義が非常に高いものかなというふうに考えております。お風呂については、先ほど町長の答弁の中にもあったとおり、事故も起こっていますし、事故を一切起こさずに30年間存続したプールとはまた、これはある意味では全然違う内容である。また、ご存じのとおりそれよりも奥に水と緑のふれあい館というのが同じお風呂施設でありました。これも実質廃止のような状況になっています。なぜそうなるのかということを経験的に考えれば、まず一つには町民の高齢化があるとい

うことで、これまでは車で自家用車で長生荘まで行ってお風呂に入ると。今、町長が言われたように、もちろん大体こういう生活ですから、自分の家にもお風呂があるというのは、もう普通になっていますけれども、それを実際にお風呂を立てて毎日入るといふことになると、それ自体が非常に家事としては重労働になります。そういう点においては、いわゆる公衆浴場というのは、見方を変えれば非常にいい施設なのですけれども、何が一番いけないって、遠いのです。私がなぜ言うかという、何で皆野町はああいうものを人口の比較的多いところに造ってくれないのだと。うちのほうで本当に老人がいっぱいです。それも独りで、独居老人が多いです。それを考えたときに、うちの近辺にでもああいうものがあれば非常に利用が多く、また喜ばれる施設なのではないかなと思います。しかしながら、長生荘ということになると、歩いていくわけにはいきません。バスだってそうそうあるわけではありません。昔は長生荘自身がバス持っていましたけれども、そういうことも今はありませんから、ここは一切一度考えてもらって、長生荘をやめる代わりに、ある議員がよく、中心のほうで何か核になるような施設なんていうこともありますので、それらを考えていただいたほうがいいのではないかと思います。比較的最近の黒澤町政を見ますと、若年層やらのほうには非常に熱いだけけれども、人口の中の大きな割合を占める高齢者についてはちょっと冷たいのではないかというふうに思えるような節もありますので、ここはひとつそちらのほうの手当てをしていただければいいかなと思っておりますので、その点について町長にお願い方、答弁をひとつお願いします。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

長生荘のお風呂の意義については、林議員も一定程度はお認めいただいたのかなと思いますし、現状の長生荘につきましては、シルバーの事務所、また社協の事務所、また指定避難所ということにもなっておりますので、これは存続をしていく、これは宮原睦夫議員も長生荘自体をなくしてほしいということをおっしゃっているのではないのだと。中のサービスの問題なのだというお話がございました。ですので、長生荘は長生荘の問題としてしっかり取り組んでいく。議員からご指摘のあった高齢者への対策、薄いというご認識がある部分に関しましては、また中心部の活性化という部分に関しては、またその別途しっかりと検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 誤解のないようにはっきり言っておきますけれども、私自身も長生荘のお風呂及びカラオケについては、即時廃止すべきだと思っています。非常に残念なことだけれども、事故が起きたということは事実ですし、そういったことに手が回らないというのも現実なのだと思いますから、ここでは一旦そこをけりをつけて、またカラオケはいつか非常に町内でもたくさん店舗があったのですけれども、著作権等の関係でそれが非常に負担になるので、みんな営業的にはほとんど全てと言っていいと思いますが、やめています。ということは、にもかかわらず、町のほうではそれを払ってやっているということですから、それはやっぱりやめるべきだと思います。ということで、長生荘のほうのカラオケ及びお風呂については、即時やめていただきたいというのが私の意見であるということの確認と、それから今町長のほうからちょっと話が合ったように、残念ながらうちのほうの商店街の復活というのはかなり厳しい状況ですが、新たに今のような施設を造っていただいて、コアになるというのは大歓迎ですので、よろしくご検討をお願いしまして、答弁は結構ですから、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 4番、大塚です。料金表で質問があります。

大広間1時間500円とありますが、これは1人500円だけか団体で500円だけか、お願いいたします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

こちらの料金は、団体で会議等にご利用いただく場合の料金となっております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 大広間というと、先ほどからいろいろ言われているカラオケもあります。カラオケを歌う方も500円払っているのですか。それは別で。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えします。

説明が言葉が不足し申し訳ありません。大広間1時間500円というのは、団体でご利用いただくときに、団体様500円というところで、個人でご利用する場合は負担はございません。

以上です。

○議長（林 太平議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 同じ広間で、会議だとかいろいろ団体で使われると思うのですが、そのときはカラオケは禁止なのですか、どうなのですか。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） この大広間を団体でご利用いただく、想定するのは会議であるとかイベント、講演会などがございますが、そのときは、その団体が貸切りというような形で、カラオケ等はせずに、その会議、イベント等で使っていただくという、予約制で行っているところでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 皆さんのほうから大分、カラオケだとかお風呂の廃止というふうな話になっているのですが、実際的にこの長生荘というのは、やはりそういう多目的なものがあるから皆さんが楽しく有意義にできる。特にカラオケというのは、歌うことによって頭の体操にもなるのです。これは高齢者にとっては大変私はいいと思います。その中で、料金表の中でちょっと確認なのですが、町内の回数券30回というのがあるのですが、町外、利用者が70名いらっしゃるということなのですが、この回数券、町外の方には作らない理由というのはどういう観点からでしょうか。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

回数券につきましては、この長生荘の目的というところが、町内の高齢者に対しての施設というところに立ち返っての料金設定でございます。回数券につきましては、町外の方は現金等でお支払いになるかと思っております。つづりとして10回券、20回券などで発券をする考えも検討すべきかと思っておりますが、料金については同じくと考えているところでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） その辺は重々分かっておるのですけれども、利用者は、町内の方、比率的にいうと大体半分ぐらいは町外の方いらっしゃいますので、今すぐというわけにはいきませんが、やはりこういった施設があるということは、ほかの町外からも、これは皆野町の魅力をやっぱりアピールするところだと思うのです。ですから、やはりそういう固定客ではないのですけれども、せっかくですから回数券をやれば、その意地でもやはり皆さんそこに来ていただける。食堂がないのはちょっとあれですが、その中で観光施設とかそういう帰りがけに、例えばすぐ近くに、はしばのそば屋があるとか、そういったものも利用できるのではないかと。やはり皆野のアピールのためにも、ぜひこの回数券、町外の方にも、多少高くてもいいと思うのですけれども、その辺をちょっと検討してみてください。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第11、議案第10号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第10号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険税水準統一の段階的な実現及び子ども・子育て支援金制度創設に伴う子ども・子育て支援分を新設するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 申し上げます。

議案の説明等々を行っているときには私語は慎んでもらうようよろしくお願いいたします。

続いて、税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 議案第10号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表によりご説明いたします。新旧対照表1ページをお開きください。第2条第1項第1号及び第4号の改正は、課税額に子ども・子育て支援分を追加するものでございます。

2ページに移りまして、中段、第5項の新設は、子ども・子育て支援分の限度額を3万円とするものでございます。

下段、第3条第1項及び3ページに移りまして、中段、第5条の改正は、医療保険分に係るもので、所得割額の税率を「100分の6.85」から「100分の8.25」に、被保険者1人当たりの均等割額を「3万7,800円」から「4万6,200円」に引き上げるものでございます。

続く第9条の2と第9条の3の新設は、子ども・子育て支援分の所得割の税率を100分の0.29に、被保険者1人当たりの均等割額を1,820円とするものでございます。

第9条の4は、18歳未満の被保険者の子ども・子育て支援分の均等割額が全額減額されることに伴い、18歳以上の被保険者に1人当たり90円をご負担いただくものでございます。

4ページ上段の第21条の改正は、4ページから7ページの上段にかけて、国民健康保険税の減額について、ただいまご説明いたしました医療保険分及び子ども・子育て支援分の均等割額について、既定の軽減割合に基づき減額の額を定めるものでございます。

7ページ上段、第21条第3項及び同項各号の改正は、出産被保険者に係る子ども・子育て支援分の減額規定を新設するものでございます。

8ページ下段、第21条第4項は、18歳未満被保険者の均等割額を全額減額する規定を新設するものでございます。

9ページに移りまして、附則の改正は、所得割の課税の特例に子ども・子育て支援分の規定条項を追加するものでございます。

改正条例本文の4ページをお開きください。附則でございますが、第1項は施行期日を、第2項は改正後の条例の経過措置を定めるものでございます。

以上、議案第10号の説明とさせていただきます。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 1点だけお願いします。

今回提案された医療分の所得割は、令和7年度からすると1.4%も増えています。そして、均等割は1人当たり8,400円も増えています。この観点から、7年度の税率よりどのくらいの金額が引き上げられるのか。その世帯数はどのくらいなのか。例えば1万円まで増の世帯は、皆野町で何世帯あって、それは世帯の何%なのか、分かったら教えてください。

以上です。

○議長（林 太平議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

あくまで令和7年度課税の状況で税率を変更した場合を想定してのお答えでございます。1万円から2万円の増となる世帯が191世帯、全体の16%でございます。2万円から3万円までの世帯が154世帯、12%でございます。3万円から4万円の世帯が91世帯で7%でございます。4万円から5万円の増となる世帯が54世帯で、全体の4%でございます。5万円以上の増となる世帯につきましては、89世帯で7%でございます。1万円未満の増となる世帯ですけれども、こちらが664世帯、全体の54%を占めてございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。これを今、報告されたのを見ますと、本当に全ての人たちの世帯が値上がりということがよく分かります。本当に払える保険料になるのか大変疑問です。

以上です。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） ただいまの議案第10号なのですけれども、差し替え分だと思うのです。昨日差し替えいただいたときのとまた違うのか。先ほどの説明の中で、何ページと言ったときに、ページ数がないので……

○議長（林 太平議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 県の国保運営方針に基づき、保険税水準の準統一ということのようです。段階的な実現及び子ども・子育て支援金制度創設に伴う子ども・子育て支援分を新設するための改正条例ということのようです。議案の差し替えとも関係するのですが、その関連であろうかと思うのですが、令和8年度の後期高齢者支援金並びに介護納付金の所得割と均等割については、差し替えによって今年度と同率同額の内容となっております。こうした扱いをしているのは皆野町独自ということで捉えていいのか、ほかの自治体でも据え置いているのかどうか、この点が1点です。

また、県の後期高齢者支援金並びに介護納付金である国保の事業納付金、この率と額はどのようになっているのか。また、据え置くことによってその差額といいますか補填はどのように検討されているのか、この点についてお聞きしたいのです。

○議長（林 太平議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

後期支援分と介護保険分、据置きという議案でございますけれども、皆野町独自なのかというご質問にお答えいたします。令和9年度の保険税率の準統一においては、示された税率に合わせる必要がございますけれども、それまでは、その乖離を市町村ごとの判断で埋めていく、縮めていくという時期になってご

ざいます。ですから、今年度、税率改正をしない自治体もあることは承知しております。皆野町におきましては、こちらを据え置いた理由ですけれども、試算をしていた介護納付金の部分と後期の事業納付金の部分の伸びが想定よりも低かったというようなこともございますので、なるべく住民負担を大きくしない、小さくするという観点から据え置くという判断をいたしました。

それと、事業納付金の率と額、補填の部分ということのご質問ですけれども、ちょっと率については、県のほうで納付金、県全体を必要な納付金を算定した後に、それぞれの市町村ごとの被保険者数ですとか所得などの状況で、皆野町はこの金額というようなことで、1月の本算定でお示しがございます。そちらの額が、当初予算書のほうの事業納付金の予算科目にそれぞれ計上がございますけれども、その額が、医療分で1億6,374万4,000円、163744。介護分が1,716万円、17160でございます。後期支援分が5,813万2,000円、58132。子ども・子育て分、今回新設ですけれども、596万7,000円、こちらが県への事業納付金として予算計上してございます。これに対しまして税金のほうでございましてけれども、令和8年度当初予算の税金が医療分で1億2,903万9,000円、介護分が1,282万円、後期支援分が4,496万2,000円、子ども・子育て支援分が494万1,000円、この差でございましてけれども、特に介護と後期を据え置くことで、両方で差し替え前の議案との比較ですと、2つの後期と介護分での差額が510万円程度だったかと思っておりますけれども、減収になります。この分につきましては、国民健康保険の財政調整基金からの繰入れによって補填をする予定でございまして。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 補填分といいますか、国保の事業納付金との差額については、財政調整基金から繰り入れるというような、そのようなことです。医療納付分についてもこういった形が検討されたのかどうか。医療分についても財政調整基金から繰り入れるとか、そういった検討がされたのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。

財政調整基金の繰入れにつきましては、それぞれの税区分ごとに検討というようなことではなく、医療、介護、後期、子ども・子育て支援分含めまして、全体としてどのぐらい税金があって、どのぐらい事業納付金が見込まれて、税金以外の財源について、基金の繰入金ですとか、そういった必要額の中で定めております。今回、医療分だけ税率を引き上げることにつきましては、県の事業納付金の伸びというのですが、実際には前年度よりも減っているのですけれども、減っている理由は、被保険者数が減少しているので、それに伴って減っているのですけれども、その減り方の率が、医療分については、ほかの2つの項目に比べまして減りというのか伸び率といいますか、そこが2つに比べて少ないので、こちらについては、予定をしていた引上げ率で今回上程をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結します。

討論を行います。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。議案第10号に対する反対討論を行います。

国民健康保険条例の改正案が提案されるたびに国保税が引き上げられます。国保の運営方針が県に移り、県は県内どこに住んでいても所得や世帯構成が同じであれば国保税の負担額が同じになる、国保税の水準の統一を強力に進めています。町もそれに従わざるを得ないのは十分承知できますが、しかし、今回出された国保税率は、払える保険税ではありません。再検討願います。

また、子ども・子育て支援金について、政府は現役世代の負担軽減を掲げながら、国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度など全ての医療保険に子ども・子育て支援金を上乗せして徴収します。少子化対策の加速化プランの財源として、総額3.6兆円のうち1兆円をこの支援金で賄おうとしています。子育て支援を本気で強化するなら国庫負担で対応すべきです。公的医療保険と無関係な政策の財源を上乗せする筋違いの制度です。

よって、私は、議案第10号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に反対します。

以上です。

○議長（林 太平議員） 次に、賛成討論を許します。

3番、黒澤広治議員。

〔3番 黒澤広治議員登壇〕

○3番（黒澤広治議員） 3番、黒澤広治です。議案第10号に対して賛成討論を行います。

埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険水準準統一の段階的な実現に向けての提案でございますが、皆野町独自でこの基準に満たしていくためにも大変なことだと思います。この健康保険、国保の関係に関しては、県、国のほうからの基準でありますので、私はこれに賛成いたします。

以上、賛成討論を終わります。

○議長（林 太平議員） ほかに討論はございませんか。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 本議案に反対の討論を行いたいと思います。

皆野町におきましては、2024年度より資産割と平等割を廃止しまして、所得割と均等割の2方式となりました。しかし、毎年、所得割と均等割が増額となり、ある世帯では、2023年分の所得を基礎にして試算した場合、3年目の2026年度には19万円を超える増税となります。こうした中、令和8年度より国保税に子ども・子育て支援金を上乗せする国の徴収制度が創設されました。私は、こうした医療保険料に子ども・子育て支援金を上乗せする国の増税路線に反対です。ましてや子育て世帯にも課税することは、少子化対策に逆行するものです。国保の加入者は、年金生活者や個人事業主等が中心であり、大半が低収入で、物価高の中、実質収入はマイナスの連続であります。こうした中、国保税の大幅増税は、住民生活の生活の圧迫につながります。本議案における令和8年度の後期高齢者支援金並びに介護納付金の所得割と均等割については、今年度と同様の据置きの措置がされており、一定の評価はできますが、被保険者の保険料を軽減し、国保財政の安定化を図るためには、国庫負担等を増やすしか方策はないと思います。住民の健康、命、暮らしを守るためにも、町の要望等を積極的に県や国に働きかけることを要望して、反対討論いたします。

○議長（林 太平議員） これをもって討論を終結します。

これより議案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 太平議員） 起立多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第12、議案第11号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第11号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

非常勤消防団員の報酬等の一部改正に伴い、出勤報酬等の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第11号 皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に添付してあります新旧対照表の1ページを御覧ください。第12条の改正は、見出しを現行の「(給与)」から「(報酬)」に改め、団員に別表第2に定める手当を年度の半期ごとに支給するものです。

第12条の2の改正は、団員が火災やその他の災害に出勤した場合は、別表第3に定める報酬について、1回の出勤ごとに支給するものです。

第12条の3の改正は、消防団員の費用弁償について、町職員等の旅費支給に関する条例の規定により、一般職の職員に支給される旅費相当額を支給するものでございます。

別表第2の改正は、出勤手当を削除するものです。別表第3の改正は、2ページにまたがりませんが、4時間以内の災害出勤には日額4,000円を、8時間以内の災害出勤には日額8,000円を支給するものです。

改正条例本文を御覧ください。附則でございますが、この条例は、令和8年4月1日から施行するものです。

以上、議案第11号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 第12条の3、「団員が公務のために旅行したとき」というふうに書いてあるのですけれども、この対象となる旅行の定義、具体例としてどういうものか教えてください。また、この支給方法に関して、各支部や分団のルールが決まっているのか、別途町として支給するものなのか、確認をいたします。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

団員につきましては、それぞれの階級に応じて研修等がございます。そういった研修等に出張した場合には実費相当額が支給されるというものでございます。これは、団員本人に支給をされるというもので、特に分団等に支給されるものではございません。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。いろいろ私もちょっと調べてみたのですけれども、具体例としては、火災出勤とか警戒の訓練点検とかそういったものがいろいろあると思いますけれども、今、皆野町も団員が大分減っておりますので、団員を増やすように、ぜひ町としてもPRをしてもらって、団員を増やすように検討してください。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございません。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第13、議案第12号 皆野町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第12号 皆野町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

現行計画が令和8年3月31日をもって計画期間を迎えることから、これを変更し、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする皆野町過疎地域持続的発展計画を定めるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長に議案の内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第12号 皆野町過疎地域持続的発展計画の変更について、議案内容を説明いたします。

過疎地域持続的発展計画は、本町が令和4年4月に過疎地域に指定されたことから、過疎対策事業債をはじめとする過疎地域に対する国の財政措置を受けるため、策定が必要なものです。

今回は、現行計画の期間が令和8年3月末をもって終了することから、令和8年度から12年度までの5年間を期間とする計画に変更するものでございます。

議案書の後ろに添付してございます新旧対照表をお開きください。新旧対照表の1ページでは、町の現状に合わせて数値や字句等の変更を行うものです。

続いて、2ページをお開きください。上から3段目、計画期間を令和8年4月1日から令和13年3月31日までとするものです。

4ページをお開きください。下から2段目、産業振興の分野に道の駅みな機能強化事業を追加するものです。

6ページをお開きください。下から2段目、地域公共交通の分野に地域公共交通の見直しを追加するものです。

10ページをお開きください。一番下の段、学校教育の分野に学校給食センターの建設を追加するものです。

11ページを御覧ください。最上段、学校教育の分野に小学校の統合を追加するものです。これ以降の各項目におきましても、実施が見込まれる事業の追加や見直しにより廃止となった事業の削除など、現状に合わせた変更を行うものでございます。

以上で議案第12号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第14、議案第13号 財産の取得についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第13号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

道の駅みなのリニューアル事業のため、現施設に隣接する用地を取得し拡張するものでございます。

ご審議の上、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長に議案の内容の説明を求めます。

産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 議案第13号 財産の取得についてご説明申し上げます。

1、財産の種類は、道の駅みなのに隣接する土地及びその土地に所在する建物でございます。

2、土地、建物の所在は、大字皆野字富沢3236番30ほかでございます。

3、面積は、土地が6筆、合計7,771.89平方メートル。建物が5棟、合計1,918.28平方メートル。

4、取得金額は5,100万円。内訳は、土地が4,000万円、建物が1,100万円でございます。

なお、取得相手につきましては、町の公文例規程の書式にのっとり、議案には記載しておりませんが、秩父市在住の個人2名、2分の1ずつの共有となっております。

議案の次に取得財産の一覧がございます。併せてご確認をお願いします。

以上、議案第13号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。この買収については私も大賛成でございますが、その中で、当初この買収に当たるに当たって、建物についてアスベストが含まれていると私は申し上げてきましたが、

その結果、アスベストが実際に含まれているのかどうか。それと、アスベストが含まれている場合には解体費が相当高くなると思いますが、解体費はどのぐらい見積もっているのかお尋ねいたします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、アスベストが含まれている可能性が十分にありましたので、今年度、アスベストの建材の検体を採取しまして、アスベストの調査を実施いたしました。その結果、建物4棟、7検体からアスベストが検出をされております。

もう一点のお尋ねの解体工事費でございますが、こちら先ほど申し上げましたアスベストの調査を終えた後、概算の見積りを業者に依頼をいたしました。建物解体工事費、これは一切合切のものをいっぺんに取り壊す場合という前提でございますけれども、税込みで6,967万6,200円という見積りを徴したところでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ありがとうございます。それで、建物、土地を買収して道の駅の拡充、あるいはこれからの計画と、いろいろ考えていると思いますが、今現在では今後のどういう計画を持っているのか、予定がありましたらお聞きしたいと思っております。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

今後につきましての詳細は、この後、来年度当初予算の審議もございまして、4月から企画財政課の中に担当する1部門を設けまして、そこで詳細を詰めていくということに決定してございます。ただ、今現時点で申し上げられるのは、町長の冒頭の挨拶にもございましたとおり、農業、商工業といった町の産業の経済の出口となるような、また皆野町内、それから町外から来る人々、そこが交流するような施設にしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 分かりました。それでは、この計画につきましても、私も……またちょっときてしまった。喉が渇くと声が出なくなってしまうのです。すみません。ちょっとお待ちください。すみませんでした。

この計画につきまして、現在建っている建物を一部利用して進めるというような話も、前、町長、副町長からも聞いたことがあるのですが、私の考えとしては、やっぱり全部取り壊して新規に全体の計画を立てるべきだと思うところでございますが、そのような方向でぜひ検討していただきたいと思っております。

それと、この道の駅の拡充に当たって、その上の周辺等の計画について、県から専門職を依頼するという話も町長からも聞いたことはあるのですが、それらについては現在どういう方向で進んでいくのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 12番、宮原議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、県のほうにお願いをさせていただいた件なのですけれども、残念ながら今回は県のほうからの派遣がかなわなかったと。県のほうでもやっぱりそういった専門職、技師の皆さんはいろいろな自治体に派遣をされていて、それぞれにプロジェクトを抱えていて、それが複数年にまたがるようなものであって、そういったプロジェクトがこの自治体で終わったので、またそのマンパワーをでは次の自治体にというようなやりくりをされている部分もあってということで、今回に関しては、そのタイミングに合わなかった

といひましようか、今回に關しては断念をしたというところでございます。ということですので、職員プラスこの後の予算にも關係してきますけれども、地域活性化起業者というような形での人材も充てながら進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは最後に、この計画は私も去年、一般質問で、道の駅を拡充して、その周辺も大々的に改革して、人を呼べるような計画を立てていただきたいという経過があったわけですが、それについて、やはり30億円程度はかけないと人を呼べるような施設は来ないです。それらを念頭に、これからの計画に参考にしていただければと思います。ちょっと現在、庁内で道の駅の拡充については検討委員会ができているというような話を聞いたのですが、それについて、ではそれはあるのかなのか、お聞きします。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） まだ現時点、そのような会は設けてございません。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございますか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 先ほどアスベストを含んだ建物の解体費用6,900万円以上ですか、そういったことが予想されている中で、取得価格が5,100万円と、取得価格を上回る、言葉は悪いかもしれないけれども、負債の部分を承知で取得するということになろうかと思うのですが、その辺の考え方、以前この予算を計上したときに、建物、土地込みで5,100万円というような、そういう説明がされたわけなのですが、土地の部分について、公示価格なり基準価格からして、どのように判断しているのかということがあろうかと思うのですが、いずれにしましても、取得価格よりこれから建物解体費用が6,900万円以上ということとありますので、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

内海議員からは12月の議会におきましても、建物の取壊し費用等も生じ得るので、その辺も勘案した契約を進めてほしいというご意見もいただいております。価格の妥当性といひますか、今回取得に至った経緯から少し話させていただくと、当初この土地、建物につきましては、企業誘致物件として町のホームページにも売却ということで出ておりました。それは、企業側、持ち主側からの要望で、広く宣伝してほしいということで町のホームページにも載っておりました。その時点での売却希望価格というのは、土地建物一式で1億5,000万円というものがございました。その後、あの場所を使いたいという事業所さんお見えになりまして、企業誘致を担当しております当課といたしましては、その交渉の間に入るような形で、その方が借りられないかというような話も進めておりました。なかなか条件面が折り合わず、長期に渡ったわけなのですが、その中で、前所有者が、町が町の発展のために使ってくれるのであれば、こちらの希望価格を大幅に下げるといひこともやぶさかでないといひことでおっしゃっていただきました。それでは、町としてはどの程度の金額で買うのか、当然今ご指摘あったようなアスベストを含むであろう建物の解体費用まで見越すと、今回12月の補正で計上いたしましたその辺の金額でいかがでしょうかという交渉を重ねて、土地建物一式で5,000万円前後であれば、その後の追加的な取壊し経費等を見積もっても、当初、持ち主が希望していた価格より下回るのではないかと。これであれば町としても活用の

見込みがあるということで、この金額に行き着いたわけでございます。他の買収単価であるとか、そういった土地の単価との比較でございますけれども、例えば道路改良に用いている単価で計算しますと、あくまでこれは建物の価格とは別ではなくて、建物込みの金額を、土地建物一式で価格を検討した場合ですけれども、今回ご提示させていただいている一式で5,100万円というのは、平米単価にしますと6,562円ということになります。坪単価にいたしますと1坪当たり2万1,655円という形になります。道路改良用地の取得単価、この類似の土地で申し上げますと、近隣の道路用地の取得単価と比べましてもおよそ半分強の単価となっています。また、固定資産税の評価額の基になる路線価で申し上げますと、この周辺の土地につきましては、平米当たり9,310円という形になっていますので、一般的な単価よりも十分安い金額での取得を見込んで、その分、将来発生し得るであろう建物の取壊し経費の分を残したというような形で、この金額で先方と交渉を進めてきたという形になります。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 先ほど来、宮原議員の質疑の中で、道の駅のことについての検討委員会ができていないかできていないか。幸いなことにできていないという答弁だったもので、一安心をしつつ、町長にもお願いしたいのですが、一般質問等でも言ったように、いろいろなことについて議会が外されていることが多い。その結果、いい結果ばかりが出ているというのはいいのですけれども、いろいろやる事業の中で想定されている、こちらサイド、議会サイドで見たときに、もう少し何とかなったのではないかということがそこそこありますし、過去には一緒にいろいろやった結果、時間はかかったけれども、それなりにうまくいったということが多かったものですから、昨日の答弁の中では今後はという町長の答弁もありましたので、こういったことについても積極的に議会との意見交換といいますか、それから検討委員会をつくるのであれば、そういった中にもきちんと入れていただきたいというふうに思った次第です。その辺はどうですか、いかがですか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

私も今後しっかりと意思疎通をしまいたいというお話はさせていただいたところでございますので、立てつけはまた議会のほうとご相談をさせていただくとして、しっかりとした意見交換を持っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それから、今の先ほどの宮原議員の提案の中では、もうそれこそ十数億円レベルといいますか、大きなレベルでのお金をかけたほうがいい。それはそういうことでもあるかもしれませんが、現状においては、ある意味、JAという民間企業と言っていいかと思うのですけれども、そこが全体に仕切っているような場所でもあります。前々町長になるのですか、トイレを大幅に改築してというか新設して、それを預けたわけですけれども、「いろいろ行ってみろ」と言われたから、私もそのとき行ってみたら、開口一番、「おい、このトイレ、うちが掃除してやっているんだぜ」と言われてびっくりしたことがあります。そういうことのないように、今後はしっかりと一緒になってやっているのだということをお互いに自覚をして、町の発展のために尽くしてもらいたいなと考えていますので、その点もお考え

の中に入れて事業を進めていただきたいと思います。

答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第15、議案第14号 皆野町学童保育所における指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第14号 皆野町学童保育所における指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町学童保育所の指定期間が満了するため、引き続き指定管理者に管理を行わせたいので、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長に議案内容の説明を求めます。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 議案第14号 皆野町学童保育所における指定管理者の指定について、内容をご説明申し上げます。

皆野町学童保育所の指定期間が満了することから、指定管理者に埼玉県秩父郡皆野町大字皆野2125番地、明星学童保育所代表、倉持光恭を令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間指定し、引き続き管理運営を行うものでございます。

なお、令和9年度以降につきましては、皆野学童保育所と国神学童保育所の統合に伴い、内容が大きく変更となることから、改めて協議調整の上、指定管理者を指定いたします。

以上、議案第14号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。この件に直接関係することではないので、関連ということでお尋ねしますが、町の方針としてです。

もうそろそろ幼保一体で町立の幼稚園をこども園なり保育所に一体化するなりを考えたほうがよろしいと思うのですが、その件について町長はどのようにお考えですか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

教育長等々と近隣の認定こども園等も視察をさせていただき中で、公立の幼稚園の役割というのでしょうか、そういったもの、いわゆるセーフティーネットとして、民間ではなかなか条件が整わず受入れ難い子供たち、それをどうするのだというところに対して、やはり答えを出して持っていかななくてはならないという意味で、軽々に町立幼稚園を云々ということはなかなか難しいという今認識であります。これからしっかりとまた検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 町長の言わんとすることは大変よく分かるところでありますが、現在、広域ではない、あれは。あれ何だっけ。すっかり忘れてしまった。

〔「定住」と言う人あり〕

○9番（林 豊議員） 定住ですね。定住のほうでも今回からいろんな形で関わりが出てくるかと思うのです。それはそれで別件として考えていったほうがいいのかというふうに考えます。今、今回、指定管理に指定される人は、民間で保育所をやっているわけですし、また、いわゆるここでも学童もやっているわけですから、特にその一貫性があるいいのではないかなと私なんかも前々より思っていますし、また逆に非常にケアをする人たちの人手がなかなか民間でという手当てにくいというのが現実でもあるので、その辺よく検討していただいて、民間のままでやるのか、それともそれを町の関係で手当てをしていくかということまで含めて、もうそろそろ考えていったほうがいいのかと。また、実際問題として、子供の人数も非常に少なくなってきましたから、町のほうの幼稚園にしても、民間のほうの保育所にしても、経営そのものが成り立たなくなる可能性すらあるので、早急に検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。結構です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。



◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第16、議案第15号 皆野町老人福祉センターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第15号 皆野町老人福祉センターにおける指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町老人福祉センターの指定期間が満了するため、引き続き指定管理者に管理を行わせたいので、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第15号 皆野町老人福祉センターにおける指定管理者の指定について、内容をご説明申し上げます。

皆野町老人福祉センターの指定管理者に、埼玉県秩父郡皆野町大字大淵103番地の1、公益社団法人皆野町シルバー人材センター理事長、中健治を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間指定し、管理運営業務を実施したいというものでございます。

この3月で指定管理者の指定期間が満了するため、引き続き指定を行いたいものでございます。

以上、議案第15号の説明とさせていただきます。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。まず最初に、シルバー人材センターの理事長の仕事内容についてお尋ねします。

それと、報酬は月額幾らになっているのかもお尋ねをいたします。

それと、指定の期間が5年間になっておりますが、何でこんなに長いのかお尋ねをいたします。

○議長（林 太平議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時44分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 12番、宮原議員の質問にお答えいたします。回答が大変遅くなりまして申し訳ご

ざいませぬ。

シルバー人材センターの理事長の仕事というところですが、業務の主な内容としては、シルバー人材センターでの会議、それから文書などに目を通す。また、現在、指定管理をしております老人福祉センターの管理運営の一般的な管理というところでしょうか。

また、報酬についてですが、1日5,000円で、週に1回、水曜日に勤務をいただいております。ですので、一月に2万円前後というところでございます。

また、5年間の指定の期間についてですが、慣例でございまして、適当な期間を指定するというところでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 林でございます。先ほど来、長生荘の関係ですと、お風呂をまだやるよという可能性というよりも、少なくともこの1年間はやるということなので、ちょっと提案といいますか、お風呂の管理はなかなか大変で、今、シルバー人材センターのほうから受付業務とかいろいろやっているのですが、いろいろ兼ねているものですから、例の事故のときであったり、今回いろんな菌が出てしまったとか、そういうことについても兼業をやっているようなものなので、どうしてもお風呂をやりたいというのであれば、少なくとも専業で2名ぐらいは確保して、それ別建てでやったほうがいいのではないかと常常考えておりましたので、その点についてそういう考えはいかがかということをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

議員からご提案ということで、兼業でなくて専業の者を配置したほうがいいのではないかとということでございますので、こちらのほうも指定管理ということで、お風呂も含めての管理をお願いするものでございますので、シルバー人材センター側とよく意見交換してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。



◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第17、議案第16号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第16号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

秩父市との間に締結したちちぶ定住自立圏形成協定について、項目を追加したいため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例第1号の規定に基づき、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第16号 秩父市とのちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について、議案内容を説明いたします。

まず、ちちぶ定住自立圏形成協定につきましては、秩父地域1市4町が連携して取り組む事項について定めるもので、これまでに医療、産業、人材育成など21の項目について協定を締結しております。今回の協定変更は、新たに不登校児童生徒に対する支援体制の充実を追加するため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、議決を求めるものでございます。

議案書に添付しているちちぶ定住自立圏の形成に関する協定書の案、こちらの5ページをお開きください。協定書の5ページ、教育分野の中に（エ）として、不登校児童生徒に対する支援体制の充実の項目を追加するものです。今回この項目を追加する背景といたしましては、近年の不登校児童生徒数の増加がございます。文部科学省では、目指すのは社会的自立であるという基本的な考え方に基づき、個人の状況に応じ、一律で学校復帰だけを目標とするのではなく、きめ細かく柔軟な対応や多様な学びの場を確保する支援が必要であると方針を示しております。実際に教育支援を行う場として、本町ではみ～な教室の名前で不登校児童生徒への支援を行っております。このほか、秩父地域内においては、不登校児童生徒の支援を行う民間団体が施設を立ち上げ、学びの場を提供しております。これらの施設には、施設が所在する自治体の児童生徒のみならず、近隣自治体からの利用があることから、民間が行う不登校児童生徒の学習支援や居場所づくりの支援を秩父地域1市4町の定住自立圏事業として実施するものでございます。

以上で、議案第16号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。教育委員会にお尋ねしたいと思うのですが、この件につきまして、またこの件に関連で、今の皆野町ではみ～な教室がそれを担っているということもありましたので、その実態について、どういう形で、どんなことでやっているのかということ。恐らく皆さんご存じない人

が多いと思いますので、それをまずこちらを教えてください。

それから、教育委員会として各小学校で、また中学で不登校対策というのがどういう実態であったか、またどのぐらい負担があるのかということ、分かりましたら教えてください。

○議長（林 太平議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 9番、林議員の質問にお答えします。

不登校対策ですけれども、やはりコロナを境に増加しているという傾向があると思います。最近の傾向は、やはり小学校の高学年だけではなくて低学年から不登校傾向になる児童もおります。なかなかこれ改善しなくて、憂慮すべき事態だというふうに思っています。いわゆる民間施設のことが今話題になっていますけれども、不登校であっても学びが止まるとはいけないと私は考えていまして、学校で学ぶのが基本ですけれども、民間施設であっても、それから町でやっているみ～な教室という、要するに町での支援の場所もそうですし、オンラインでもそうですし、いろんな方法で学びを継続していくということで、小中学校と教育委員会が連携しながら子供たちの支援に当たっていると、そんなことでございます。現在、町のみ～な教室では、学校教育指導員の方が交代で指導に当たったり、活用している子供もおりますし、その子供は非常に学習意欲が増しているという成果も見られていると、そんな状況でございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 民間ですとたしか町内にはくれよんがあるのかな。たしかそうだったと思いますけれども、民間を含めて、なかなかこの不登校対策以外にも先ほど来ちょっと出ました、いわゆる支援が必要な学童やら生徒が存在するわけですが、そういったものを含めたところで、細かく言えばそれぞれに対策を立てた人員なり組織が必要なのかなということもありますが、物理的、また人間的な人数の関係なんかも含めて、それぞれに対応したものというのは、かなり厳しいのが状況です。だから、定住のほうでも近隣市町でいろんなことを始めなければということになったのだと思うのですけれども、皆野町においても、大変ある意味で先進的に取り組んでいただいていることはいいのですけれども、先ほどの幼稚園、保育園の問題と含めて考えると、それぞれにあまりにも細分化し過ぎるのではないかというふうに考えるところもあります。ですから、その辺のところを定住で対応させていただける部分、それから町のほうで対応すべき部分というのはある程度分けて、できるだけ最良な形でできるように工夫していかなければいけないと思うのですが、その辺の、とりわけそれから対策を教育長なり町長、お願いしたいと思います。その辺ちょっと町長に覚悟というか、それをお聞きしたい。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まさに議員おっしゃるとおり、様々なセクターで協力をしていく、広域で担うカバーしていく部分、単独の自治体でカバーしていく部分、民間のお力をお借りする部分、そういったところをうまくつなぎ合わせていくということが大事だろうと思っていますので、そういった方向に向くようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時21分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎議案第17号の説明

○議長（林 太平議員） 日程第18、議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）審議を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算は、議案内容の説明にとどめて、9日月曜日に審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

重点施策に沿って予算配分を行い、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,900万1,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長に、議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算について、内容をご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算です。令和8年度一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,900万1,000円とするものです。これは、前年度当初予算と比べ2億9,631万円の減額です。

第2条から第6条までは、それぞれ継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について定めたものです。

7 ページをお開きください。第2表、継続費は、令和8年度から9年度に継続する地域福祉計画策定事業について、総額と年度及び年割額を定めたものです。

第3表、債務負担行為は4つの事業を定めるものです。1段目、新学校給食センター配送車更新事業は、新しい給食センターで使用する配送車を更新するものです。

2段目以降は、施設の照明器具をLED化するものです。現在使用している蛍光灯の製造輸出入が段階的に禁止されるため、今後蛍光ランプの確保が困難となることから、役場庁舎、皆野中学校、柔剣道場の照明器具をLED化するものです。

なお、財政負担を平準化するため、照明機器の入替えに係る事業費を5年間のリース料として分割で支払うため、令和9年度から12年度分を債務負担行為として設定するものです。

8 ページを御覧ください。第4表、地方債は、小型動力消防ポンプ付水槽車購入事業など5つの事業について限度額等を定めるもので、合計を4億9,657万5,000円とするものです。

次の水色の仕切りの次からが歳入歳出予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書の3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。1段目、款1町税、項1町民税、目1個人4億2,324万3,000円は、前年度に比べ2,049万9,000円の増額です。これは、近年の課税実績や社会経済状況を勘案して見込んだものです。

最下段、項3軽自動車税、目2環境性能割33万1,000円は、前年度に比べ216万9,000円の減額です。これは、令和8年4月から環境性能割の賦課が禁止されることによるものです。

4ページをお開きください。上から3段目、款2地方譲与税、項1地方揮発譲与税698万4,000円は、前年度に比べて72万2,000円の減額です。これは、ガソリン税及び経営取引税の暫定税率が廃止されることによるものです。

5ページを御覧ください。5ページ上から4段目、款7地方消費税交付金は2億5,300万円で、前年度に比べ1,900万円の増額です。内訳は、一般財源分として1億2,000万円、社会保障財源化分として1億3,300万円を見込んでおります。なお、社会保障財源化分の充当は、別にお配りしました資料のとおりです。

最下段、款9環境性能割交付金14万円は、前年度に比べ1,062万9,000円の減額です。先ほどの軽自動車と同様に令和8年4月から普通自動車の環境性能割が廃止となるためです。

6ページをお開きください。1段目、款10地方特例交付金は1,907万6,000円で、前年度に比べ1,336万6,000円の増額です。これは、ガソリン税及び軽油取引税の暫定税率の廃止に伴う地方揮発譲与税の減収分の補填と、先ほどの環境性能割廃止に伴う補填によるものです。

2段目、款11地方交付税は21億917万2,000円で、前年度に比べ1億6,032万7,000円の増額です。これは、国の地方財政計画における地方交付税の総額が増額されたことや、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの経費に対する特別交付税措置を見込んだものです。

7ページを御覧ください。2段目、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節3デマンド交通使用料50万円は、デマンド交通の運行に係る収入を見込んだものです。

8ページをお開きください。最下段、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は4億1,497万2,000円で、前年度に比べ2,261万6,000円の増額です。主な要因は、節2社会福祉費国庫負担金の1行目、障害者自立支援給付費国庫負担金1億5,850万円で、前年度に比べ2,334万2,000円の増額です。これは、町内に新たなグループホームができ、入居者が増えたことなどによるものです。

9ページを御覧ください。下段、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は1,586万8,000円で、前年度に比べ710万8,000円の増額です。主な要因は、節1道路橋梁費国庫補助金の2行目、道路メンテナンス事業補助金646万8,000円で、前年度に比べて415万8,000円増額したものです。

10ページをお開きください。10ページ1段目、目4総務費国庫補助金、節1総務費国庫補助金の2行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,883万7,000円は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援として交付されるものです。

3段目、款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節1社会福祉費県負担金の1行目、障害者自立支援給付費県負担金7,925万円は、前年度に比べ1,167万1,000円の増額です。これは、国庫負担金と同様に町内に新たなグループホームができ、入居者が増えたことなどによるものです。

12ページをお開きください。項2県補助金、目3衛生費県補助金、節4環境衛生費県補助金ネイチャーポジティブ推進事業補助金127万7,000円は、クビアカツヤカミキリの被害に遭った樹木の伐採費用などの補助として交付されるものです。

15ページをお開きください。最下段、款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金1億2,106万5,000円は、全額を新学校給食センター建設事業の財源として充当します。

その1つ下、目2地域福祉基金繰入金775万3,000円は、障害者福祉計画策定事業及び地域福祉計画策定事業の財源として充当します。

その2つ下、目4財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金2億3,620万3,000円は、歳入歳出差引額の調整によるもので、前年度に比べて9,268万5,000円の減額です。なお、令和8年度末における財政調整基金現在高は11億3,056万7,000円となる見込みです。

18ページをお開きください。款22町債、項1町債、目1総務債、過疎対策事業債（ソフト事業）1,790万円は、庁舎内のネットワーク環境整備などの財源として借り入れるもので、充当率は100%、交付税措置は70%です。

目2消防債の1行目、防災対策事業債2,437万5,000円は、小型動力消防ポンプ付水槽車購入事業の財源として借り入れるものです。充当率は75%、交付税措置は30%です。

その下、緊急防災・減災事業債1億6,720万円は、防災行政無線同報系システム設備更新事業の財源として借り入れるものです。

次の行、目5教育債、過疎対策事業債（ハード事業）2億8,220万円は、新学校給食センター建設事業の財源として借り入れるものです。

続いて、歳出です。24ページをお開きください。24ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、次の25ページに移りまして、節13使用料及び賃借料の2行目、照明器具借上料1,370万1,000円は、役場庁舎の照明器具LED化を行うものです。なお、5年間のリース料として分割で支払うため、債務負担行為を設定しております。

26ページをお開きください。節14工事請負費、庁舎職員通用口ドア交換工事費104万8,000円は、防犯機能の強化を図るため、職員通用口となっている庁舎裏側のドアを交換し、テンキー式の鍵にするものです。

27ページを御覧ください。目7企画費、1枚おめくりいただき、次の28ページに移りまして、節12委託料、地域おこし協力隊委託料5,008万円は、企画財政課に在籍する隊員2名と、デジタルラボみなのに所属する5名に加え、新たに関係人口コーディネーターとして委嘱する1名を加えた委託料を計上するものです。なお、このほかに子供の居場所づくり、移住支援、有害鳥獣対策、観光を通じた地域活性化の分野におきまして、各費目において委託料を計上しております。

3つ下のアンケート調査業務委託料170万4,000円は、町民に対する住民ニーズの把握や、今般策定した第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標の進捗度の把握を目的としてアンケート調査を実施するものです。

その下、ライフデザインワークショップ実施業務委託料165万円は、主に就職後から30代の若者を対象としてワークショップを開催するもので、理想の生活スタイルを実体的に実現しようとする若者の育成を図るものです。

29ページを御覧ください。節18負担金、補助及び交付金の2行目、地域活性化起業人負担金1,790万円は、現在委嘱している地域のデジタル化支援、空き家空き地の利活用の分野の2名に加えて、道の駅みななのリニューアル事業を進めるため、専門的な知見を有した外部人材を1名採用するものです。

1つ下、同窓会開催補助金48万円は、町出身の同窓生が集まり交流する機会を創出するものです。町内に住む方が再び町を訪れたり、町に関わったりするきっかけをつくります。

37ページをお開きください。項7運行管理費、目1町営バス運行費、節12委託料、町営バス再編業務委託料516万円及び節14工事請負費、町営バス再編事業工事費308万円は、町営バス再編に伴うバス停の標識作成や停留所を整備するための工事を行うものです。

その下、目2デマンド交通運行費の計2,056万6,000円は、デマンドタクシーのってみ～なの運行に係る経費として、今年度から本格運行に係る経費を計上したものでございます。

38ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉費、39ページに移りまして、節12委託料の1行目、障害者福祉計画策定委託料396万円は、令和7年度から8年度にかけて策定するものでございます。

その4行下、地域福祉計画策定業務委託料299万2,000円は、継続費でご説明したとおり、令和8年度から9年度にかけて計画を策定するものです。

42ページをお開きください。目4国保年金事務費、節12委託料、二次骨折予防事業委託料347万9,000円は、高齢者の骨折を予防するため、骨密度検査の受診勧奨や転倒予防指導を実施し、骨折予防に取り組むものです。

43ページを御覧ください。節27繰出金の1行目、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金5,127万8,000円は、前年度より1,827万5,000円の増額です。これは、国民健康保険税の軽減による補填分の増額によるものです。

ページ下段の目5老人福祉センター費、節10需用費の一番下、施設修繕料1,026万2,000円は、老人福祉センター長生荘の施設修繕に係る費用で、前年度に比べて937万9,000円の増額です。主な要因は、電圧機2機について、低濃度PCBが検出されたため交換が必要になったことによるものです。900万円を計上しております。

44ページをお開きください。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、45ページに移りまして、ページ一番下から、次の46ページにかけまして、節14の工事請負費、皆野学童保育所床フローリング化工事費99万

1,000円は、令和9年4月の学童保育所の統合に伴い、皆野学童保育所の受入れ人数が増えるため、量となっている箇所フローリング化を行うものです。

48ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節12委託料の一番下、女性の健康支援セミナー委託料83万円は、外部講師による健康力向上セミナーや貧血、骨折予防の料理教室などを実施し、健康行動の定着化を図るものです。

節18負担金、補助及び交付金、次の49ページに移りまして、下から2行目、がん患者アピアランスケア用品購入費補助金10万円は、がん治療に伴う外見の変化を受けた方への支援として、ウィッグや胸部補整具などの購入費用の一部を助成するものです。

51ページをお開きください。目4母子保健費、おめくりいただき、次の52ページに移りまして、52ページ、節19扶助費、子育て応援事業給付費156万円は、出生後の経済的な負担を支援するため、紙おむつまたは粉ミルクの給付を行うものです。現在は1歳までとしている対象年齢を1歳6か月までに拡充いたします。

53ページを御覧ください。中段より下、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費、節18負担金、補助及び交付金の1行目、住宅リフォーム資金助成金500万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して実施するものです。なお、補助額を現在の一律5万円から工事価格の10%、上限15万円へと拡充します。

55ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目3農林振興費、おめくりいただき、次の56ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金の2行目、農業振興事業補助金235万円は、前年度より85万円増額となっております。増額の要因は、農業スタートアップ事業として、新規就農者への耕うん経費の補助や、道の駅みなの農産物直売所の出荷者に対する農機具の購入補助を新たに計上しているものです。

60ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節7報償費の2行目、経営革新計画承認奨励金100万円は、町の特産品を創出するためのビジネスコンテストを開催するに当たり、埼玉県の経営革新計画の策定を参加条件とするものです。計画において、商品開発から販売戦略までを策定し、特産品として根づくようにするものです。

節18負担金、補助及び交付金の下から5行目、後継ぎ支援補助金100万円は、町内事業者を事業承継し、創業した方を対象として補助するものです。

その下、中小企業応援補助金1,500万円は、新たな取組に挑戦する事業者を支援するもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して実施するものです。

64ページをお開きください。64ページ、款8土木費、項1土木管理費、目2地籍調査費1,311万6,000円は、昨年度から実施している国土調査法などに基づく地籍調査に係る費用です。令和8年度は、昨年度に引き続き、大字金沢の鳥打峠と新たに大字金沢の梅ノ木平に着手します。

65ページを御覧ください。款2道路橋梁費、目2道路維持費、節14工事請負費2,250万円は、町道の補修工事費で、町道皆野3号線などの2路線と、その他補修工事を計画しています。

66ページをお開きください。目3道路新設改良費、節14工事請負費4,800万円は、町道皆野57、231号線などの3路線を計画しています。

69ページをお開きください。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、節18負担金、補助及び交付金、広域市町村圏組合消防費負担金2億3,695万円は、前年度より1,703万5,000円の増額です。これは、消防

本部において、消防指令システム、情報系部分更新事業を実施するためです。

目2 非常備消防費、節17備品購入費、小型動力消防ポンプ付水槽車購入費3,250万円は、使用年数25年を迎えた消防団第2分団の水槽車を更新するものです。なお、財源として防災対策事業債を充当しています。

70ページをお開きください。目4 災害対策費、次の71ページに移りまして、節14工事請負費の2行目、防災行政無線同報系システム設備更新工事費1億6,720万5,000円は、令和7年度から9年度までの3か年の継続費として実施しているものです。なお、財源として全額、緊急防災・減災事業債の借入を予定しています。

72ページをお開きください。款10教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費、1枚おめくりいただき、74ページに移りまして、節12委託料、町立小学校統合準備総合支援業務委託料605万円は、昨年度に引き続き実施するもので、小学校統合に向けた準備を進めるため、各種調査業務などを行うものです。

75ページを御覧ください。節18負担金、補助及び交付金の中ほど、大学生等保護者支援金300万円は、物価高騰対策として、大学生を養育する保護者に対して学生1人当たり2万円を支給するもので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して実施するものです。

76ページをお開きください。項2 小学校費、目1 小学校管理費、77ページに移りまして、ページ一番下、節14工事請負費、1枚おめくりいただき、次の78ページに移りまして、皆野小学校駐車場整備工事658万2,000円は、町営バスの運行経路の再編に伴い、既存の駐車場をバス停として整備することから、新たに来校者用の駐車場を整備するものです。

その下、目2 教育振興費、節18負担金、補助及び交付金の中ほど、町立小学校閉校記念事業補助金630万円は、令和8年度末で閉校する国神小学校と三沢小学校の各校の実行委員会に対する閉校記念事業実施の補助金です。

最下段、項3 中学校費、目1 学校管理費、おめくりいただき、次の80ページに移りまして、80ページ、節13使用料及び賃借料の3行目、照明器具借上料1,769万2,000円は、皆野中学校校舎内の照明器具LED化を行うもので、5年間のリース料として分割で支払うため、債務負担行為を設定したものです。

少し飛びまして、91ページをお開きください。91ページ、項6 保健体育費、目2 学校給食費、おめくりいただき、92ページに移りまして、節10需用費、消耗品費2,594万円は、新学校給食センターの稼働に伴い食缶類などを購入するものです。

93ページを御覧ください。節14工事請負費、新学校給食センター(仮称)建設工事費は3億9,820万5,000円で、令和7年度、8年度の2か年の継続費としています。なお、財源につきましては、過疎対策事業債の借入れ、公共施設整備基金からの繰入れを予定しています。

94ページをお開きください。節13使用料及び賃借料の1行目、照明器具借上料203万円は、柔剣道場照明器具のLED化を行うもので、5年間のリース料として分割で支払うため、債務負担行為を設定したものです。

節17備品購入費324万円は、消耗品と同様に新学校給食センターの稼働に必要な机やロッカーなどの備品類を購入するものです。

95ページをお開きください。中段、款12公債費の合計は3億2,664万円で、前年度と比べ2,612万4,000円の増額です。令和7年度に借り入れる新学校給食センター建設事業に対する過疎対策事業債や、防災行政無線の更新事業に対する緊急防災・減災事業債が償還開始となるなど、全体的な償還額が増加しています。

なお、交付税措置のあるものを優先的に借り入れるなど、過度な財政負担とならないよう配慮しているところではあります。

97ページからが給与費明細書、107ページからが継続費に関する調書、109ページからが債務負担行為に関する調書、111ページが地方債に関する調書です。

以上で令和8年度一般会計予算の説明といたします。



### ◎議案第18号の説明

○議長（林 太平議員） 日程第19、議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）審議を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）に審議を行うことと決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

医療費の動向等を踏まえ、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,462万4,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 巖登壇〕

○町民生活課長（山田 巖） 議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算について、内容をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億3,462万4,000円で、前年度に比べて1億7,758万5,000円の減額でございます。

水色の仕切りの次からが歳入歳出予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書の3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税は1億9,586万2,000円でございます。こちらは国民健康保険税準統一に向けた税率改正と、子ども・子育て支援金制度の開始による追加分により前年度に比べ2,108万5,000円の増額を見込んでおります。

下から2段目、款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金6億2,925万8,000円は、前年度

に比べて1億8,999万円の減額でございます。

節1普通交付金6億2,052万6,000円は、保険給付費に充当するものです。節2特別調整交付金873万2,000円は、国保運営の安定化に資する事業の実施状況等により交付されるものです。

4ページをお開きください。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金8,699万8,000円の内訳は、説明欄のとおりでございます。保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分と保険者支援分を合わせて5,127万7,000円で、前年度に比べて1,868万6,000円の増額でございます。出産育児一時金繰入金166万6,000円は、出産育児一時金5件分を見込んでおります。事務費繰入金2,563万3,000円は、職員給与2人分と事務手数料等に係る繰入れでございます。財政安定化支援繰入金799万5,000円は、前年度に比べて305万6,000円の増額でございます。

中段、款7繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1,542万8,000円は、国保税減収等の調整のため繰り入れるものでございます。

款8繰越金、項1繰越金603万円は、見込額を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費2,568万9,000円は、職員2人分の給与等の人件費や事務費等の計上でございます。

7ページをお開きください。中段、項2徴税费、目1賦課徴収費830万2,000円は、国保税の賦課徴収に要する費用の計上でございます。

8ページをお開きください。中段、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費5億3,875万円は、県から示された見込額に基づき算出しております。前年度と比べて1億6,262万8,000円の減額となっております。

その下、目3一般被保険者療養費396万3,000円は、前年度と比べて32万3,000円の減額です。

目5審査支払手数料138万9,000円は、国保連合会へのレセプト審査手数料となります。

最下段、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費7,646万9,000円は、県から示された見込額に基づき算出しております。

9ページをお開きください。中段、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金250万円は、5人分を計上いたしました。

その下、項5葬祭諸費、目1葬祭費125万円は、25人分の計上でございます。

10ページをお開きください。款3国民健康保険事業納付金は、総額2億4,500万3,000円となります。納付金の内訳につきましては、項1医療分は1億6,374万4,000円で、前年度と比べて453万8,000円の減です。

項2後期高齢者支援金等は5,813万2,000円で、前年度と比べて279万5,000円の減です。

項3介護納付金は1,716万円で、前年度と比べて53万5,000円の減です。

項4子ども支援納付金596万7,000円は、令和8年度から開始される国の施策である子ども・子育て支援金制度によるものです。いずれも国保財政の責任主体であります県から示された納付金額でございます。

11ページを御覧ください。款6保健事業費、項1特定健診事業費は1,535万7,000円でございます。

節7報償費、説明欄の報償費119万4,000円は、健診結果説明会で、保健指導に従事していただく方への報償金でございます。

節12委託料1,244万9,000円のうち、特定健診委託料1,141万9,000円は、700人分の健診委託料と健診結果説明会における運動指導委託料及び受診率向上のために、未受診者のデータ分析、受診勧奨通知作成などを委託するものでございます。

3行目、脳の健康度チェック委託料165万円は、デジタルツールを用いた脳の健康度測定を健診結果説明会の会場で実施するものです。

その下、特定保健指導委託料83万円は、特定保健指導の実施率の向上と効果的な保健指導を目指し、オンラインによる個別保健指導を民間企業と連携して取り組むものでございます。

その下、項2保健事業費、目1疾病予防費632万4,000円のうち、節12委託料、生活習慣病予防健診委託料450万円は、生活習慣病予防健診150人分でございます。こちらは委託契約、医療機関での人間ドック受診に対して町から支払うものでございます。

12ページをお開きください。節18負担金、補助及び交付金、生活習慣病予防健診費補助金45万円は、委託契約以外の医療機関での人間ドックの補助金で、15人分を計上してございます。

13ページを御覧ください。款10予備費でございますが、700万円を計上いたしました。

14ページからが給与費明細書でございます。一般職は2人分の人件費を計上しております。

以上、議案第18号の説明といたします。



#### ◎議案第19号の説明

○議長（林 太平議員） 日程第20、議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）に審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費の動向を勘案しての保険給付費の計上と介護予防事業を推進する予算でございます。歳入歳出それぞれ11億3,858万3,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算について、内容をご説明いたします。

1 ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億3,858万3,000円とするものでございます。前年度当初予算に比へまして818万3,000円の減でございます。

本予算は、歳出総額のうち、介護保険事業の保険給付費が90%、地域支援事業費が5%、合わせて95%を占める予算でございます。

第2条は一時借入金の最高額、第3条は歳出予算の流用について定めたものでございます。

3枚目の水色の仕切りの次からが歳入歳出予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

事項別説明書3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。

款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料2億4,414万3,000円は、令和7年12月1日時点での第1号被保険者の所得段階に基づき計上したもので、前年度に比へ506万4,000円の減でございます。

1つ飛びまして、款3国庫支出金から、4ページに移りまして、2段目、款4支払基金交付金、その下の款5県支出金、これらは保険給付費と地域支援事業に係る費用について、それぞれの負担割合に基づき計上したもので、合計6億9,753万3,000円で、前年度に比へ142万8,000円の減でございます。

5ページを御覧ください。2段目、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金、続く目2地域支援事業繰入金（介護予防事業）、続く目3地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、保険給付費と地域支援事業に係る費用について、それぞれの負担区分に基づき一般会計から繰入れを行うものでございます。

目4その他一般会計繰入金、節1職員給与費等繰入金は、介護保険事務に係る職員の人件費の繰入れでございます。

節2事務費繰入金は、一般管理費、認定調査費及び認定審査会共同設置負担金等事務費に対する繰入れでございます。

目5低所得者保険料軽減繰入金は、第1段階から第3段階までの対象者879人分の計上でございます。これら一般会計からの繰入金の合計は1億8,690万5,000円で、前年度に比へ169万円の減でございます。

次に、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金500万円は、歳入不足を補うため基金の取崩しを行うものでございます。

6ページをお開きください。2段目、款10繰越金は500万円の計上でございます。

7ページからが歳出でございます。歳出の主なものをご説明申し上げます。7ページから次ページにかけての款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費2,992万8,000円の計上は、職員の人件費、介護保険システムに係る委託料、電算システム使用料等の計上でございます。

8ページの下段、項3介護認定審査会費、目1認定調査費等357万6,000円は、節11役務費、主治医意見書作成手数料と、節12委託料、訪問調査業務委託料の計上でございます。

その下、目2認定審査会共同設置負担金699万円は、秩父広域市町村圏組合に共同設置しております介護認定審査会の負担金でございます。

9ページに移ります。2段目、款2保険給付費でございます。項1介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方に対するものでございます。

目1居宅介護サービス給付費3億8,784万円は、在宅で介護サービスを受けております方への給付費で、給付実績を勘案した計上でございます。

目2特例居宅介護サービス給付費10万円は、介護認定申請から認定まで一定期間がかかりますが、急を要する場合等、申請をすることにより認定以前にサービスを受けることができます。これが特例給付でござ

ざいますが、この後、1段置きに出てきます特例がつかます介護サービスについては同様でございます。

3段目の目3地域密着型介護サービス給付費1億2,921万6,000円は、認知症対応型グループホームや、小規模のデイサービスを利用されております方への給付費で、前年度に比べ2,620万8,000円の減額計上でございます。これは、給付実績を勘案した計上で、介護度の高い方のサービス利用が減ったことが理由の一つでございます。

目5施設介護サービス費3億8,472万円は、施設に入所している方への給付費で、前年度に比べ153万6,000円の増額計上でございます。実績を勘案した見込額でございます。

10ページをお開きください。目9居宅介護サービス計画給付費5,248万8,000円は、介護サービス計画の作成及び管理に対する給付費でございます。

中段、項2介護予防サービス等諸費でございますが、これは要支援1、要支援2の方に対する給付費でございます。サービス内容はほぼ同様でございます。

11ページに移りまして、下段、項3高額介護サービス等費でございますが、介護サービスの自己負担金が所得に応じた一定金額以上になったときに給付されるものでございます。

目1高額介護サービス費は、要介護1から5の方に対するもので、1,773万6,000円の計上でございます。

12ページをお開きください。中段、項5特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費は、施設入所やショートステイを利用したときにかかる保険対象外の食費、居住費、滞在費について、低所得者層の方の負担を軽減するためのもので、2,220万円の計上で、実績を勘案した見込額でございます。

13ページに移ります。中段、款3地域支援事業費、項1目1介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1に認定された方や、生活機能の低下が見られた方が、生活介護などのサービスを利用した際の費用や、ケアマネジメント業務にかかる費用で、1,568万5,000円を計上いたしました。

14ページ、項2目1一般介護予防事業費は798万4,000円の計上で、主なものは、介護予防事業報償金124万9,000円と、介護予防事業委託料427万6,000円で、らくらく健康塾、ふれあい広場など高齢者の健康維持のための事業の中心的な予算でございます。

項3包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターが行います相談事業、高齢者の権利擁護などの経費を計上したものでございます。

15ページにかけての目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費2,170万1,000円は、地域包括支援センター職員の人件費、事務経費の計上でございます。

17ページをお開きください。款7予備費でございますが、861万円の計上でございます。

18ページからは給与費明細書でございます。

以上、議案第19号の説明とさせていただきます。



### ◎議案第20号の説明

○議長（林 太平議員） 日程第21、議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算は、議案調査のため、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算は、議案内容の説明にとどめて、9日（月曜日）審議を行うことに決定いたしました。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療の前年の状況等を踏まえ、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億50万2,000円とするため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 巖登壇〕

○町民生活課長（山田 巖） 議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算について、内容をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億50万2,000円で、前年度に比べて2,272万3,000円の増額でございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。

3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。款1 後期高齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料、目1 特別徴収保険料及び目2 普通徴収保険料、合わせまして1億5,372万5,000円で、前年度に比べ1,858万8,000円の増額でございます。なお、保険料につきましては、令和8年度から均等割、所得割及び賦課限度額が変更になりますが、今回の当初予算では、予算編成時期に保険料率の変更が決定されておらず、暫定の率で計上しております。

下から2段目、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 事務費繰入金337万5,000円は、町の事務費に係る繰入金でございます。

その下、目2 保険基盤安定繰入金4,111万1,000円は、低所得者に係る保険料軽減額分でございます。

4ページをお開きください。最下段、款5 繰越金、項1 繰越金は205万4,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。5ページを御覧ください。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費131万8,000円は、主に資格確認書を送付する費用でございます。

下から2段目、款2 後期高齢者医療広域連合納付金、項1 後期高齢者医療広域連合納付金は1億9,486万9,000円で、前年度と比べ2,180万9,000円の増でございます。

6ページをお開きください。款4 予備費でございますが、205万6,000円を計上いたしました。

以上、議案第20号の説明といたします。



◎延会について

○議長（林 太平議員） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（林 太平議員） 次会日程の報告を行います。

9日（月曜日）は、午後1時から本会議を開き、提出議案の審議を行います。



◎延会の宣告

○議長（林 太平議員） 本日はこれをもって延会といたします。

延会 午後 3時41分

## 令和8年第1回皆野町議会定例会 第5日

令和8年3月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算の質疑、討論、採決

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午後 1時00分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 計者 兼 会計課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健 こ ど 康 も 長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長(林 太平議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(林 太平議員) 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長(林 太平議員) 日程第1、議案第17号 令和8年度皆野町一般会計予算を議題といたします。

議案の説明は6日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

4番、大塚鉄也議員。

○4番(大塚鉄也議員) 6点ほどお願いいたします。

56ページの目3 農業振興費、節12有害鳥獣駆除委託料80万円には熊の駆除も入っているのか。

その次、60ページ、目2 商工振興費、節18空き店舗等活用補助金はみなのやがありますが、それ以外に何かあるのか教えてください。

ページ数62、目1 土木総務費、63ページに行きまして、節18定峰峠トンネル開放促進期成同盟会分担金の組織内容を教えてくださいいただけますか。

72ページ、目1 教育委員会費、節18教育関係団体負担金とページ数81の目1 学校管理費の同じ教育関係団体負担金と、ページ数81の幼稚園費、節18、ページ数84、幼稚園関係負担金、その関係を教えてください。

以上です。

○議長(林 太平議員) 産業観光課長。

○産業観光課長(三橋博臣) 4番、大塚議員のご質問にお答えいたします。

まず、予算書56ページ、有害鳥獣駆除委託料について、熊は有害鳥獣駆除の対象になっているかということでございますけれども、対象の鳥獣には町の計画の中で指定をしてございます。

続いて、予算書60ページ、空き店舗補助金でございますが、こちらは令和7年度の実績ということよろしいかと思ひます。ご指摘のみなのやのほか1件、令和7年度中には実績がございます。

以上です。

○議長(林 太平議員) 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

63ページ、負補交の中の定峰トンネル開削促進期成同盟会分担金でございますが、組織的には定峰峠をまたぐ近隣市町村により組織しております。期成同盟会、内容といたしましては、総会の開催、また国への要望、国会議員への要望、また研修などを行っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問にお答えいたします。

まず、予算書の72ページ、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、節18負補交の教育関係団体負担金でございます。こちらですけれども、教育委員会連合会という会がございます、その中で、関東甲信越静の教育団体連合会の総会、研修会の負担金、また秩父地区の教育委員会連合会という組織もございます。そちらの負担金でございます。

続きまして、予算書の81ページ、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節18負補交の教育関係団体負担金でございます。こちらの教育関係団体負担金18万6,000円ですけれども、非常に多くの協議会ですとか研究会のようなものが、少ないものですと1,000円だとかそういったところから多々ございます。例えば公立中学校の校長会というのが、秩父地区でしたり県だったり全国だったり関東ブロック、そういったものの負担金の類い、また役職が違っていて、教頭会ですとか、また教科の科目によっても様々な会の負担金が含まれます。そういった内容を総括的に見ているものが教育関係団体負担金という、一くくりの科目になってございます。

続いて、予算書の84ページです。款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費の節18負補交、幼稚園関係負担金でございます。こちらにつきましては、県、国公立の幼稚園、こども園の会、こども園長会の会費でございます。1万8,000円、ここは1団体に向けての会費でございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。定峰峠とトンネルの「開放」と言いましたけれども、「開削」ですね。申し訳ありませんでした。そういうトンネルに向けて、また動きも幾らかあるみたいなので、今後見守っていきたいと思います。

また、教育団体の負担金も、いろんな組織があるので、ちょっとびっくりして、そういう細かいところを書いたら、やっぱり書き切れないほどあるのだなと思いました。

農業振興費のほうの有害鳥獣の熊対策とかいろいろするのに80万円です足りるのですか。また、熊をもし捕獲した場合、どのような管理になるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

熊を含む有害鳥獣駆除の委託料でございますけれども、令和8年度の当初予算で80万円を計上しているところでございます。捕獲後ですけれども、基本的には、有害鳥獣駆除で捕獲したものについては殺処分をして、適正なその後の処分までするというのが原則になっております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 全体で80万円の予算ということで、ちょっと一般質問でもしよかなと考えてい

たのが熊の駆除関係だったのですが、新聞、ニュースでもやるように、熊のおりは300キロぐらいあるようなことを聞いて、それで熊自体が大きければ、それをどうやって運ぶのかなとか、殺処分する場所にどうやって持っていくのかなとか、クローラー系の山の中でも上がるような重機を買って、それに積んで出して、またトラックへ積んでとか、どうやるのかなと考えていたのですが、そこのところを幾らか分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

同じ予算書の56ページの節13使用料及び賃借料の中に重機借上料12万円が計上してございます。こちらにつきましては、そういった移動できないような獣類を処分のときの埋設用の穴を掘るための重機の借上料でございます。議員ご指摘のとおり、熊が万一捕獲をされた場合には、大きな個体となることも想定されますので、そういった場合には地権者様のご協力をいただいて、重機で穴を掘って埋設処分をするということで考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。埋設するにも地主の調査も必要になってくる大変な仕事になってしまいますが、そこのところは適切な行動をしていただいて、分かりました。ありがとうございます。

○議長（林 太平議員） ほかに。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ページ数が5ページです。5の株式等譲渡所得割交付金について質問します。

株式譲渡所得割交付金、本町の貴重な自主財源であるが、株式譲渡所得割交付金は、近年の株式市場の状況により増収傾向であるが、配当金基準は人口に基づいていると思いますが、ここで質問を2ついたします。人口減少が続く中、配当指標である人口割の影響をどう分析し、数値になるのか、この金額に対してのことを教えてください。

近年の株式市場の活況を受け、本年の株式譲渡所得割の交付金の推移はどうか、この点について教えてください。

その下のゴルフ場利用税について質問いたします。町内に所属するゴルフ場は、雇用や観光振興等寄与していると思いますが、ゴルフ場利用税交付金の推移と町財政における役割についてお伺いいたします。

ページ数が27ページ、款総務費、節18負担金、補助及び交付金、秩父鉄道整備促進協議会負担金について確認します。熊谷から秩父市など自治体沿線では無人駅や減便といった合理化が進んでいる。負担金を支出している立場として、利便性の低下に対する町の見解をお伺いいたします。

ページ数が49ページ、目環境衛生費で、節7報償費、空家等対策協議会委員報償金、具体的にどのような構成の委員会なのか教えてください。

ページ数が50ページ、節18負担金、補助及び交付金、老朽空家等除却補助金、6年、7年の状況について教えてください。また、今後の見込みについてどうなのか、この辺を確認したいと思います。

ページ数が81ページ、款10教育費、教育振興費、節18選手派遣費、スポーツ大会出場補助金等運用に決定されると思いますが、参考までに、過去における実績状況等について教えてください。

以上です。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 2番、倉林議員からのご質問にお答えいたします。

予算書5ページ、株式譲渡所得割交付金とゴルフ場利用税交付金についてのご質問にお答えいたします。株式譲渡所得割交付金につきましては、特定株式の譲渡所得に対して課税されるものを国が徴収をいたしまして、埼玉県を通じて市町村に分配されるものでございます。予算計上におきましては、埼玉県からの資料に基づきまして計上しているものでございます。詳細な積算根拠というところが示されませんので、そちらについては把握しておりません。近年の動向ですけれども、10年ほど前の交付額は500万円台で推移をしておりました。それが、令和8年度予算では1,000万円を超える額を見込んでおります。これは、議員おっしゃるように近年の株式市場の活発化等の影響があるものと推測をいたしているところでございます。

続いて、ゴルフ場利用税交付金、こちらにつきましても同様に、埼玉県が徴収しましたものの一定割合をゴルフ場が所在する市町村に対して分配されるものでございます。過去の推移を見ますと、こちら10年前の交付額は2,000万円弱でございました。その後、コロナの影響を受けまして、一時は大きく減少したものの、近年はまた回復傾向にありまして、ここ数年は1,500万円程度で推移をしているところでございます。いずれにいたしましても、これらの交付金につきましては、町にとっても貴重な財源でございますので、今後も動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 27ページの款2 総務費、節18 秩父鉄道整備促進協議会負担金に関連した質問になるかと思っております。この負担金ですけれども、目的といたしましては、秩父鉄道が実施する安全対策事業に対して、8の沿線市町の自治体が負担をするものでございます。

また、ご質問の利便性の低下に対する町の見解ということでございますけれども、この整備促進協議会の中でも、秩父鉄道の経営状況等についてもご説明がありまして、非常に厳しい状況にあるという説明を受けております。そうした状況の中で、国の補助金等を受けながら安全対策等を実施しているわけでございますけれども、最近ですと、駅の無人化ですとか減便等の合理化が行われておりますけれども、安全輸送を確保しながら、こうした事業を維持していくということにつきましては、町も一定の理解をしているところでございます。そうしたことから、今後につきましても、協議会の関連市町と連携を図りながら対応のほうは考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

49ページ、7の報償費、空家等対策協議会委員報償金のご関係で、委員構成のご質問でございました。これは、設置要綱が定めてございまして、町長のほか次に掲げる者のうちから町長が委嘱することになってございます。まず町議会議員、こちらは1名、産業建設常任委員会委員長を委嘱しております。次に、地域住民を代表する者1名、こちらは区長会長をお願いしてございます。それと、法務及び建築等の学識経験者、こちらの項目からは4名委嘱をしてございます。熊谷の建築安全センター、それと埼玉県の司法書士会、また埼玉県土地家屋調査士会、最後に皆野町シルバー人材センターより、それぞれ1名ずつ4名です。最後に、その他町長が必要と認める者ということで7名、副町長以下、課長級職員を計7名でござ

います。

以上、町長を含めまして14名を委嘱する内容でございます。

次に、50ページ、18の負補交の老朽空家等除却補助金のご関係ですが、6年度の実績につきましては、申請2件、40万円の支出でございます。それと、7年度3月1日現在ですが、申請7件でございます。210万円支出をしてございます。8年度につきましては、最大1件30万円でございます。こちらを10件、300万円を計上するものでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

予算書81ページ中段の款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、節18負担金、補助及び交付金の中で、選手派遣費についてのご質問にお答えしたいと思います。内訳ということで、こちらの解釈でのお答えになってしまうかもしれませんが、こちらは中学生の大会の出場、主には移動費用、交通費に当たるものの計上でございます。中には学校総合体育大会ですとか通信陸上、また県民総合体育大会等の毎年恒例のような大会に参加をしております。種目も様々ございますので、今一つ一つの持ち合わせございませんけれども、まずは秩父郡市大会に出場をして、成績によっては県大会というふうな形で交通費のほうも伸びがでございます。金額的なここ数年の実績としてお答えをさせていただきますけれども、令和5年度はおよその数字ですが、75万円です。令和6年度は73万円、今年度令和7年度は103万円程度に金額のほう伸びがでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。私のほうから再質問はいたしません。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかにございませんか。

1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、7ページ、節3デマンド交通使用料50万円について、この50万円の算出方法についてお伺いします。

続きまして、26ページ、節17備品購入費、公用車用ドライブレコーダー購入費36万円、この台数等についてお聞きします。よろしくお願ひします。

続きまして、28ページ、節13使用料及び賃借料の放送利用料、これは初めてだと思います。15万9,000円、これについて説明をお願いいたします。

続きまして、37ページ、これは目2のデマンド交通費の節12委託料、デマンド交通本格運行開始業務委託料100万円について内容を教えてください。

続きまして、61ページ、節12委託料の一番下、デジタルパンフレット制作業務委託料、これについて内容を教えてください。

続きまして、68ページ、節18負補交の宅地開発促進事業補助金280万円、200万円増額になっておりますので、この内容について教えてください。

続きまして、69ページの節17備品購入費、ドライブレコーダー購入費、これについて台数等の内容を説

明をお願いします。

以上、お願いします。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

予算書61ページ、節12委託料のうち、デジタルパンフレット作成業務委託料になります。こちらにつきましては、既存の観光パンフレット2種類、これを電子化しまして、ホームページに掲載できる形にするものを計上してございます。既に冊子状になっているパンフレットをホームページ上で、デジタルブックのような形で閲覧できるようにと考えてございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 1番、新井議員への質問にお答えいたします。

68ページ、節18負担金、補助金及び交付金の中の宅地開発促進事業補助金280万円、こちらの内容でございますが、町への移住定住の促進の推進を図るため、宅地を開発する方に200平米以上で分譲されている4区画以上の宅地開発を行った場合、1区画当たり20万円の補助金を出すものでございます。来年度は既に相談が複数件ございましたので、7年度より増額となっております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 予算書7ページ、款14使用料及び手数料のデマンド交通使用料50万円でございますけれども、この算出方法でございます。デマンド交通につきましては、まだ本格導入の時期については決定はしておりませんが、令和8年の秋頃を見込んでという一般質問に対してもお答えをさせていただいております。そうしたことから、期間とすると約6か月間を見込んでおりまして、運賃ですけれども、アンケート等の結果等からも、一応この算出上では500円という形で見込んでおります。利用者は、実証運行の結果等も踏まえまして、6か月間で約1,000人を見込んでおります。そうしたことから50万円という計上にしてございます。

次の26ページです。款2の節17備品購入費、公用車用ドライブレコーダー購入費36万円でございます。これは、総務課が管理いたします車両6台にドライブレコーダーを設置するものでございます。特に総務課の車両につきましては、職員の出張用の車等も使用しておりますので、県庁等出張に使う頻度が非常に高いことから、安全管理上、優先して設置をさせていただくというものでございます。

次の37ページになります。節12委託料、デマンド交通本格運行開始業務委託料100万円でございます。この内容ですけれども、主なものにつきましては、住民に本格導入を周知いたしますチラシの作成業務、それから実証運行等におきましても、目的地での乗降場所がよく分からないというようなご意見もありましたので、それらを踏まえまして、目的地ポイントに乗降場所の標識を作成する業務を見込んでおります。

また、担当の中でもバスについては回数券というものもありますので、デマンド交通についても回数券を導入したらどうかということで担当内では検討しておりますので、そうした回数券の作成業務と、これらを見込んでおります。

それから、69ページ、款9消防費、節17備品購入費、ドライブレコーダーの購入費でございますけれども、これは消防団の車両が11台ございます。総務課の車両と併せて、これらにつきましてもドライブレコーダーを設置するというものでございます。なお、このドライブレコーダーにつきましては、令和7年第

1回の定例会におきまして、宮原議員から一般質問を受けた事項でもございます。それへの対応ということで、今回、総務課の車両についてドライブレコーダーを設置させていただくというものでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

予算書28ページ、下段の使用料及び賃借料の中の放送利用料15万9,000円、こちらのご質問にお答えいたします。こちらにつきましては、ちちぶエフエムの中で皆野町の情報を発信する番組を持つというものでございまして、新たに計上する取組でございまして、頻度といたしましては、月1回の放送を考えております。職員が出演をいたしまして、町のイベントですとか事業取組の紹介を行うものでございます。これまでイベントですとか、そういったタイミングでは出演をしていたわけなのですが、定期的に情報発信をするという機会を毎月設けることによりまして、イベントだけでなく、町で各課で様々な事業を取り組んでおりますので、そうしたことをしっかりと情報発信をしていくという機会にしたいという狙いがございます。

また、町長の意図といたしましては、ちちぶエフエムに出演するということは、情報を人に伝えるということになりますので、発表する内容を整理したりですとか、これまでの取組を振り返ったりですとか、そういった気づきを得たりする、そういった機会にもなればというところも期待をして、新たに始めるものでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） どうもありがとうございました。デマンド交通の使用料についてはよく分かりました。そして、100万円を使ってチラシ等を周知するというのを聞きましたので、ぜひともこの50万円を超える使用者の数を増やしていただくことをぜひ検討していただきたいと思います。ぜひともお願いします。回数券については、私はいいと思いました。ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それから、ドライブレコーダーの件なのですが、今回は総務課の管轄の車ということでしたけれども、今後ほかの課の車についても取り付ける予定があるかお聞きします。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今ドライブレコーダーは、ほとんどの車両についていると思います。そうしたことから、安全運転管理上の問題等もありますので、今後は定期的に総務課の取り付けた内容を確認しながら、各課の設置についても検討して、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ぜひともよろしく願いいたします。

それから、ちちぶエフエムさん、月1回ということですが、私個人としては賛成でございます。結構、聞いている方がいらっしゃるのです。私もよく皆野の情報を聞きますよという声を聞きますので、こういったことは私は賛成ですので、ぜひともいい情報を流していただいて、また町長の考えでそういった情報をまとめるということで、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

それから、デジタルパンフレット制作業務委託料、内容については分かりました。せっかくデジタルパ

ンフレットを作っていたら、ホームページへ載せていただくということですので、皆野町の過疎地域持続的発展計画の中にも、観光施設でのフリーWi-Fiスポットの整備とか、観光情報のデジタル化やフリーWi-Fiスポットの整備ということが多々あってきていますので、フリーWi-Fiスポットの整備は考えていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答えいたします。

フリーWi-Fiスポットの設置についてでございますけれども、令和8年度の当初予算には係る経費は計上してございません。ただ、議員ご指摘のようにこれからの時代、観光情報の発信にデジタルコンテンツは不可欠でございます。デジタルコンテンツの充実内容、それから観光資源の電波状況、それから何より観光客の方々のニーズ、需要というものを併せて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ぜひとも今後検討していただくことをお願いいたします。

宅地開発促進事業補助金、内容はよく分かりました。8年度はもう既に問合せが来ているということですので、これが移住定住につながるように、ぜひとも上手にうまく使っていただいて、ぜひ皆野町の人口が少しでも増えるようお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 太平議員） ほかに。

3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） 私から、3点ほどですが、質問させていただきます。

50ページの節18負担金、補助金及び交付金の老朽空家等除却補助金300万円、今年度の件数を分かりましたらお伺いしたいと思います。

次に、ページ58の林業費の中で、林道整備費の節14工事請負費、この記載は令和8年度の皆野町予算大綱の中にも記載されておりますが、この中の2,750万円ですか、その中の工事の整備内容をお伺いいたします。

次に、ページ87の節12委託料、民俗芸能記録保存委託料59万4,000円、これは芸能団体を記録していく上での1団体の金額なのか、お伺いいたします。

○議長（林 太平議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 3番、黒澤議員のご質問にお答えいたします。

58ページ、節14工事請負費、奈良尾線でございます。工事の内容でございますが、こちら奈良尾線ののり面の吹きつけ工事になります。岩盤の風化により度々崩れていた箇所でございますが、モルタルの吹きつけ工事によって防止するものでございます。なお、この工事につきましては、県の補助金を30%予定しております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

50ページ、老朽空家等除却補助金の7年度件数でございますが、3月1日現在で7件、201万円の支出でございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問にお答えいたします。

予算書87ページ、款10教育費、項5 社会教育費、目3 文化財保護費、節12委託料の中の最下段でございます民俗芸能記録保存委託料59万4,000円、内訳ですけれども、こちらは1団体分の予算計上でございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） ありがとうございます。1点ほど再質問をさせていただきます。

最後の民俗芸能記録保存委託料の再質問です。基本的に、この1年間で委託して完了、保存の撮影等を1年間での基本方針だと思います。ただ、ここ、私どもその中の一つのあれに関わっているものですが、最初に私どもの獅子舞を記録していただきました。その時点で、当初は1年でできるかと思ったのですけれども、撮影当日、獅子舞をするお祭りの日は雨となってしまい、やはり撮影ができないとなると、翌年にせざるを得ないということで、私どものときには2年間かかったわけです。また、そして次の年に、昨年度ですか、門平の獅子舞のほうに撮影が入ったわけですけれども、やはりまた雨で、その当時、撮影が終了することができませんでした。基本的には1年で完了というふうな計画ではあると思いますけれども、そうした事態のときにどういうふうに進めていくのか、お伺いしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 3番、黒澤議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたとおり、令和4年度からこちらの記録の取組を始めておりまして、最初に奈良尾獅子舞団、こちらが、この説明の内容が準備段階から祭礼当日、またその後、この1年度で1団体といいますが、その辺の撮影から撮りためたものの編集、また後にナレーション等を入れ込んだり、そういった作業が相当の期間かかるということで、1年度1団体のような取組でやっております。おっしゃいましたとおり、祭礼当日の天候によって非常に左右される側面がございます、そうすると、単年度での最後まで撮影が撮り終えないというふうなことになってしまいますので、そういった場合に、4年度の奈良尾獅子舞団の取組は、その翌年度の令和5年度に持ち越しまして、そこで完成を見たというふうな状況が実際にございます。

参考までに、令和6年度に門平の獅子舞団、こちらの取組を行いました、こちらについてもやはり祭礼当日の天候が思わしくなくて、それも7年度に持ち越したというふうな経緯がございます。先ほど令和8年度の予算について1団体と申しあげましたけれども、細かいところになります、金崎と国神の獅子舞を令和8年度は対象に考えております。こちらは、細かく分ければ2団体なのですけれども、同日開催で、距離的にも近いところを加味しまして、ここについては、この2つの団体を併せて撮影のほうをするようなプランを立てております。これも当日の天候、それは当日を迎えてみないと分からない側面がございますけれども、そういった天候によってずれ込んでいくと、そもそものこの取組が、会員数の減少ですとか高齢化によって、その他事情によって大切なこの文化が途切れてしまう前に記録保存をしたいというふうな取組でもございますので、なるべく、天候等の作用はありますが、引き続き継続して取り組んでいきたいというふうなものでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） ありがとうございます。ぜひこうした大切な芸能文化財ですので、ぜひよろしく願いたいと思います。いずれにしても、まだそうした民俗芸能の団体等まだ数多くありますので、これは天候等のあれにもよりますけれども、なるべく効率よく進めていただいて、他の芸能団体が消滅をするというのは本当寂しいことですので、それを残していく上では、ぜひ全団体の記録がつけられるよう、作成できるようお願いして終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 6番。まず、令和8年度皆野町予算大綱のほうからの4ページをお開きください。4ページの真ん中辺に、いきいきとした生活の実現というのがありまして、その2項めに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施347万9,000円が計上されています。これについての具体的な事業について説明をお願いします。

あと2点目は、すみません、予算書のほうなのですけれども、26ページ、項1総務管理費、目6交通政策費、節12委託料126万8,000円、地域公共交通計画アドバイザー業務委託料の36万円について伺います。地域の公共交通計画は令和7年3月作成されたと思います。アドバイザーの方にも貴重なアドバイスをいただいて作成されたと認識していますが、8年度もアドバイザーとして業務委託をされるのはなぜなのかお聞きします。

以上2点、お願いします。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 予算書26ページになります。交通政策費の中の節12委託料、地域公共交通計画アドバイザー業務委託料36万円でございます。このアドバイザーにつきましては、福島大学の吉田樹教授にアドバイザーとしてお願いをしているものでございます。町のアドバイザーとしてお願いしているのは、令和5年度から継続してお願いをしてございます。令和7年の3月に町の地域公共交通計画を策定されたわけですけれども、その後におきまして、今デマンド交通ですとかバスの再編ですとか、その計画を実施段階に移すことで町が取り組んでおります。そうしたことから、非常に吉田アドバイザーにつきましては、国の公共交通の委員ですとかそういったもの、またそれぞれの県、それからまた他自治体のそういった委員またアドバイザー等もやっておりますので、非常に多くの情報を有しております。ですので、そうしたことから、他自治体の取組の成功したもの、あるいは失敗したもの、そういった情報も適宜こちらに提供をしていただいております。そうしたことから、その計画実施に当たりまして、そういった情報も踏まえて、アドバイスを令和8年度におきましても継続をさせていただくということで計上したものでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

大綱の4ページ、②番、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施347万9,000円のご関係ですが、こちらは、対象は後期高齢者の方でございます。高齢になる方の健康維持、フレイル予防の取組といたしまして、骨折に注目した取組を実施するものでございます。具体的には、過去5年間のレセプトデータ、また健診の結果から骨粗鬆症のリスクのある方、治療を中断された方、また脆弱性骨折後の骨粗鬆症未治療者、

それとステロイドを3か月以上内服している方等を絞り込みいたしまして、受診勧奨することで治療につなげてまいりたいという内容でございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 地域公共交通のアドバイザー業務委託というのは、私はもういいのではないかなという、しっかりもう交通計画がつけられたわけです。そうしたら、これはもう皆さん職員とか、それからあと業者の人とかいろいろ事情を知っている人もいらっしゃるから、そういう人たちでしっかりと進めていくのがいいのかなと私は思いましたので、お聞きしてみました。

それからあと、2番目のフレイル、骨粗鬆症の件についてなのですけども、いろんな人をピックアップして、その人に対して骨密度とかそういう調査をするということなのですね、これは。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

繰り返しになりますが、過去5年のレセプトデータ、また健診の結果から対象の方を絞り込みをいたしまして、それらの方へ勧奨を行うものでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 私は、最初これを読んだときに、これは私たちにも骨密度とかそういうのが調べられるのかなと思ったのです。というのは、私も地域で介護予防体操に参加しているのですけれども、そこで中心になってやっている人が、「骨密度がはかれるといいね」という声を聞いたことがあるのです。それで、自分たちもいろいろと介護予防でやっていて、どのくらいそれが効果が出たのかとか、数字の上で知ることが励みになると思うのです。そういうことで、ぜひそういういろんな人をピックアップして抽出して、5年間のレセプトデータから、5年間の事業の対象を抽出するというふうになっているのですけれども、そういう一部の人ではなくて、地域でみんなやっている、こういう体操とか、そういう人たちに骨密度を、日常的ではないのですけれども、月に1回とか2か月に1遍とか、そういうふうに必要な人はかかるような、私は骨密度を測定する機械を買うのかと思っていた。骨密度の機械は高いでしょう。だから、347万円もかかるのかなと思っていたのですが、そうではなかったのです。でも、ぜひ私が言った、そういう地域で一生懸命体操に取り組んでいる人たちも、骨密度をはかったり、そういうこともぜひやっていただきたいと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

貴重なご提言と受け止めました。今後、参考に研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今、町には骨密度測定器というのはあるのですか。町として持っていますか。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

所持はしてございません。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 最後になりますけれども、ぜひ町としても、今は簡易測定器があるみたいで、そんなすごい何十万円もするようなのではなくて、安いのもあるそうなので、みんなが使えるようなのを町で準備していただいて、それを貸し出す。そういうふうにして、私たちみんなが後期高齢者の者たちがもう意識して健康、骨折しないように頑張ろうということを進めていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 2点ばかりお聞きしたいと思います。

8ページ、款14使用料及び手数料の節4保健体育施設使用料についてでございますが、体育施設使用料の現金決済分、また電子決済の分と2項目の中で221万1,000円を見込んでおられます。その中で、スポーツ運動公園の使用料は何件で、それでどのくらい見込んでおるのか、利用者数をお聞きしたいと思います。

次に、ページで74ページ、教育費の関係ですが、節12委託料、町立小学校統合準備総合支援業務の委託料ということで605万円見込まれています。これは、どこにどのような業務を委託されるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員のご質問にお答えをいたします。

まず、予算書の8ページです。款14使用料及び手数料、項1使用料、目5教育使用料、節4保健体育施設使用料、こちらの221万1,000円の中でスポーツ公園の分がというふうな質問だったと解釈いたします。大変申し訳ありませんが、こちらの使用料の収入に関しましては、一つ一つ個別の施設で算出をしておりますので、全体的な収入を過去の平均値ですとかそういった形で算出をしておりますので、大変申し訳ありません。スポーツ公園分という捉え方がございません。

続いて、予算書の74ページ、同じく款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節12委託料の中の中段になります。町立小学校統合準備総合支援業務委託料605万円の中のご質問でございます。こちらにつきましては、令和7年度、今年度に通学方法、統合後の通学方法プランの案ですとか、また遡りますと、統合の基本計画ですとか、そういったところに携わりました株式会社パスコが請負者だったわけですが、この令和8年度の予算計上につきましては、統合準備の好機というふうな令和8年度の位置づけもございまして、そちらの7年度で知り得た情報、内容も引き継いで、令和8年度には、より具体的な児童の統合後のバスのダイヤですとか時間の設定、ルート設定、そういった内容と、さらには通学のみが統合準備ではございませんので、その他の様々な決定事項を準備の最終年度として取りまとめていきたいというふうなことで、職員の技術、知見の足りないところを引き続き業務委託という形でやっていきたいというふうな考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 皆野スポーツ運動公園の利用者の数については、個別には計算されていないということで、分かりました。

それで、この関係についてですが、12月の議会で私のほうで、来年度の皆野スポーツ運動公園の整備に

ついてということで質問させていただきました。次長から、トイレの洋式化については進めていきたいという答弁もいただいております。令和8年度予算にはトイレの関係はのっていないようなのですが、その辺についてどのような検討をされたか伺いたいと思います。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 再質問にお答えいたします。

議員おっしゃったとおり、前議会で私の答弁、そのとおりでございました。令和8年度の予算編成に取り組む段階にありましても、まずはトイレの改修、そのときの発言どおり、こちらもやりたいものの一つとして、優先度も高く掲げた経緯はございます。そのような中で、町全体の予算の中の財政面の部分で今回計上に至っていないというふうなところもございます。いずれにしても、給食センターですとか小学校統合ですとか、教育部局だけでも大きな事業、予算的にも大きなものを進めている中で、そういった予算の計上の状況だということでご理解をいただければと考えます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 内容は理解できるところでございますが、心身ともに健康な生活を送る中で、スポーツは本当に重要な要素だと思っています。また、テニスや卓球、また剣道など全国レベルの選手もこの町の中で育っています。参加される選手たちをはじめ、いろいろその施設面も考えていかななくてはいけないと思っております。皆野町を代表するこのスポーツとして、今トレイルランが定着して、大勢の参加者も来町されます。参加される選手をはじめ、利用する各種の参加選手においても、トイレは本当に必要だと思えます。現状のこの状況ではちょっと寂しく、また恥ずかしく感じるような状況でございますが、多くの利用者がございます。皆野スポーツ運動公園の整備について、ぜひ力を入れた整備をしていただきたいと思えますが、町長、この辺についてはいかがですか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 7番、若林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

かねてからご要望いただいている件でございまして、事情については、今、教育次長のほうから申し上げたとおりということで、教育委員会のほうで大型の事業があるということもご理解をいただきたいところでございますが、今後の洋式化に向けてしっかりと工夫してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、先ほどの小学校の統合準備の委託料の関係ですが、内容は分かりました。ですが、ちょっと関連質問になるのですが、国神小学校、三沢小学校の用地についてちょっとお聞きしたいのですが、用地については、三沢、国神とも、これは町有地ですか、それとも市有地等もあって借地でもあるのかどうか、確認したいのですが。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問にお答えいたします。

国神小学校につきましては借地でございます。土地借上料の計上もさせていただいているところでございます。三沢小学校につきましては、申し訳ありません、町有地という認識、今私ちょっと手持ちで持っておりませんが、土地の借上料については、過去からお支払いは実績がございません。もしかする

との話で大変申し訳ないのですが、近隣の方のご厚意で借り受けているというふうな可能性も確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 内容は分かりました。今、国神小学校は借地ということもあるようですが、この辺についての今後の統合後における賃貸借の契約等の締結の関係とはどうお考えなのか、お聞きします。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

土地の借上料をお支払いしている国神小学校に関してのお答えになろうかと思っておりますけれども、所有者の方には、過去、昨年度だったか、ちょっと定かではないのですが、小学校が統合になる動きがございますと。その後、どうなるかというのはまだ不透明で、そのときには触れられませんでしたけれども、学校としての役目を終わるような動きがあることはご承知をいただいております。その後どうするかというのは、まだ見えていないところもございますので、そこまでの状況かと認識しております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 内容等は説明をいただいたので理解はできるのですが、あともう一年なくなってしまう早急な問題だと思います。その辺の締結等についても十分な配慮をいただければと思います。

最後にもう一つ、国神、三沢小学校の両校につきまして、この跡地の利用については、皆野高校等ではこの跡地の検討委員会を持っているというお話もありました。当国神、また三沢小学校等についてのその検討委員会の実施等はお考えがあるのか伺います。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

小学校の跡地の利活用に関しましては、検討部分は企画財政課が担当しております。小学校の跡地活用に関する検討委員会というのは、庁内で設置はございません。

以上です。

○議長（林 太平議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 内容は分かりました。両校ともによりよい利用の利活用が必要だと思います。十分な検討の中での活用を上手に考えていただくようお願いをして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑ありますか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 62ページです。商工費、節18の、その下の4行目、ポピーまつり負担金1万円ですか。これ今ポピー、恐らく天空のポピーの関係だと思うのですが、大分今までずっと雨が降らないで、発芽のほうも大変だったと思いますけれども、やや発芽しているかなというふうに私も気がしているのですが、今までその生育状態はどうですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 8番、新井達男議員のご質問にお答えいたします。

お尋ねのポピーの生育状況でございますが、ご指摘のとおり、雨不足で発芽後の生育が非常に悪かった

という事実がございます。幸いにして、ここにきて何度か雨も降りまして、発芽したものについては、やや遅れながらも成長しているという状況です。しかしながら、発芽してもすぐに枯れてしまったというか、順調にいけない部分もまだらに正直ある状況でございますので、近々春まきの種も播種をしたいと思っております。若干花の時期はずれることにはなりますけれども、まだら模様で生えていないところがあるよりはきれいに見えるだろうということで、春まきを予定をさせていただきます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 分かりました。発芽してよかったなというふうに思いますけれども、これ発芽して昨年みたいに花が咲かないような状態では大変困るのですけれども、花が咲くということを期待して、恐らくポスター作りもそろそろ始まるかなと思うのですけれども、この中で私いつも気にしているのが、東秩父からポピー会場まで上がってくるとき、小川インターで降りてくるお客さんが非常に多いので、あそこが県道からポピー会場まで、普通の日には5分で来てしまいます。でも、ポピー会場、天空のポピーということで、見に来るときの渋滞は2時間ぐらいかかるのです。あれをできたら、ポスターに小川インターではなくて花園インターで降りると大分渋滞が緩和されていきますよというようなことをポスターに載せたらいいのかなと、これは参考までをお願いして、質問を終わります。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。何点か質問させていただきます。

私は、再質問はできるだけしないようにしますので、簡単明瞭にお答えをいただければありがたいと願います。

まず、予算大綱の3ページ、(2)の産業の振興のところの②番、ビジネスコンテストの開催というのがうたわれていますが、このビジネスコンテストというのは、ここに書いてある皆野町のブランドの向上を目的に特産品を創出するためのビジネスコンテストを開催していくと。このビジネスコンテストというのは何物ですか。経営革新等、コンテストかなんかみんなで出し合っているのか、ちょっと分からないので、この内容についてご質問いたします。

それから、同じく予算大綱の中の4ページ、(4)、いきいきとした生活の実現の中の④、特定保健指導ということで、特定保健指導の改善効果を高めるため、専門性の高いライザップと連携し、ICTを活用したオンライン保健指導を実施すると、こういうことになっていますが、これはよくテレビで宣伝しているライザップだと思うのですけれども、ICTを活用してどういうふうに、具体的に言うとどんな対象者で、どんな方法でどんな調査をするのかお聞きします。

それから、同じく大綱の中で5ページで、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業という中の③に大学生等保護者支援金として、2万円ずつ支援するというのがありますが、この「大学生等」というのは、この「等」というのはどういうわけで、大学生だけという意味ではなくて、大学生のほかに何か対象者がいるのかどうか。高校生ではないけれども、専門学校生とかそういうものもこの年代的なことと含まれているのでしょうか。それが301万7,000円ということですので、その点、対象者はどんな方々を、保護者にしようけれども、保護者が保護している大学生なり、「等」はどんな方を想定しているのでしょうか。

それで、この大学生等保護者支援金というのが301万7,000円となっていますけれども、本予算のほうだと、同じ項目で、75ページに300万円と書いてあるのですけれども。だから、これの因果関係をちょっと教えていただきたいと思います。

それで移りまして、予算書のほうに参ります。歳入で、7ページ、款14項1使用料、目3農林水産業使用料、節1でわく・ワクセンター使用料139万2,000円、これはどちらから収入を得ているか、徴収をしているということなのではのでしょうか、どなたがこの使用料を払っているのでしょうか。

それから、10ページで、款15項2目7節1、説明欄の、先ほど申しあげました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これが1,883万7,000円計上されていますけれども、予算大綱のほうで見ると、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業として、さっきの大学もそうなのだけれども、それが2,301万7,000円となっているのですけれども、その辺の因果関係。

それから、13ページの款16項2目8節1地籍調査費の県補助金が来るわけではのでしょうか、250万円、これはどこ、全町なのですか部分的なものですか、山ですかどこですか、この地籍調査というのはどこをやる調査だけをお尋ねします。

それから、歳出のほうで22ページの款2項1目1節18負補交、区長会補助金というのと区長会交付金というのが2列あるのですけれども、区長会に対して補助金と交付金というのは、これはどういう関係なのではのでしょうか、お尋ねします。

それから、23ページ、款2項1目1節19犯罪被害者見舞金、これ40万円の話なのではのでしょうか、過去にこの犯罪被害者というのがあったのか。それでまた今後この犯罪を想定しているのかが分かりましたらお伺いします。

それから、27ページの款2項1目6節18負補交、自転車ヘルメット着用促進補助金。ヘルメットを、これも4万円の話なのではのでしょうか、さっきのは40万円だ。これは4万円の話なのではのでしょうか、これはどういう方にヘルメットを、どこからどういうふうに、どういうふうな申請で支給されるのか、対象者はどういう方かをお聞きします。

それから、43ページ、款3項1目5節10需用費の中の説明欄に施設修繕料、これは老人福祉センターと書いてある。施設修繕料が1,026万2,000円が計上されていますが、老人福祉センターのどこの何を1,000万円かけて修繕をするのか教えてください。

それから、50ページ、款4項1目3節12委託料、これの中でクビアカツヤカミキリ対策事業委託料というこれは、害虫なのかちょっとよく分からない、どういうものなのですか。240万円。これはどんなふうな委託なのではのでしょうか。

それから、56ページ、款6項1目3節14工事請負費の中のみなの s u b a k o 地下タンク注水工事費が60万円。このみなの s u b a k o というのはどういう関係ですかをお伺いします。

それから、75ページ、款10項1目2、これはさっきの節18の先ほど言った大学生等保護者支援金というのが300万円となっているのですけれども、先ほど大綱のほうで見たときには、1万7,000円の話なのではけれども、1万7,000円差があるというようなことがあります。その因果関係。

以上、簡単に説明をお願いします。

〔議長、休憩をお願いします〕という人あり

○議長（林 太平議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時46分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（新井敏文） 予算書22ページになりますけれども、款2節18の区長会補助金57万9,000円、その下、区長会交付金24万3,000円でございます。この区長会補助金ですけれども、これにつきましては、区長会として総会をはじめいろんな事業を実施しております。そうした区長会の運営に対する補助金ということで交付をしてございます。

その下の交付金でございますけれども、これは各区長会として研修等も実施しておりますことから、そういった費用に充てるために1行政区当たり9,000円という根拠で交付金として交付をしてございます。

23ページの犯罪被害者見舞金40万円でございますが、これは皆野町犯罪被害者等支援条例に基づきまして、犯罪被害に遭われた方やその遺族に対しまして、犯罪被害の早期回復及び軽減のために見舞金を支給するものでございます。見舞金の額といたしますと、犯罪行為により死亡した者の遺族に対して、遺族見舞金として30万円、犯罪行為により傷害を受けた方に対しまして、傷害見舞金として10万円を支給するものでございます。ただ、これまでに犯罪に遭われたということで、この見舞金を支給した例はございません。

次に、27ページ、自転車ヘルメット着用促進補助金4万円でございます。これにつきましては、令和5年4月から自転車の乗車用のヘルメットの着用が努力義務化されております。それに伴いまして、町といたしましてもヘルメットを購入した方に対しまして、1件2,000円を交付するものでございます。令和7年度の実績といたしますと、これまでに13件の交付実績がございます。購入者に対する補助です。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

予算大綱5ページの下段でございます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業、こちら3本の事業費が2,317万円、一方、予算書の10ページでございます物価高騰対応の臨時交付金の収入の見込額は1,883万7,000円ということで、臨時交付金が1,800万円であることに対して、歳出の事業費が2,300万円、合計あるのはどういうことかという因果関係について説明をというご質問でございました。こちら臨時交付金、国から示された上限額でございまして、補助率10分の10でなるべく余らないように、全額を使い切ることが有効的だろうというふうに考えております。今回計上した3つの事業、中小企業の応援補助金、住宅リフォーム、大学の保護者の支援金、これらにつきましては申請があってから交付をしていくというものになりますので、予算はこれだけ取っておりますけれども、実際の申請が予算額より少なくなるということも十分予想されるところがございますので、こういった場合、歳出予算のほうを少し大きめに取っておいて、実際の交付額に対して歳出予算のほうを多めに取っておくということで、無駄なく補助金を活用したいということで、このような計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 続いてお答え申し上げます。

当課に関する事業のご質問をいただいた順番とは若干異なりますが、予算書のページ順にお答え申し上げます。まず、歳入、予算書の7ページになります。農林水産業使用料、わく・ワクセンターの使用料でございます。こちらについては、主に民間の事業者でありますドローンの講習を行っている事業者、こちらが一番の大口の納入者ということになっております。その他の有料使用で申し上げますと、地元の集まりであるとか、私的な集まりとかそういったものも若干はあるのですが、大きなものは、このドローンの事業者からの収入となります。

続きまして、歳出に行きます。予算書の56ページ、農林水産業費、項1 農業費、農業振興費の中の工事請負費、みなす b a k o 地下タンク注水工事費の内容でございます。まず、このみなす b a k o でございますけれども、旧水と緑のふれあい館でございます。こちらは既に公用としては用途廃止をいたしまして、民間事業者に貸し出しております。その民間事業者が使っている名称がこのみなす b a k o という形になります。この地下タンクですけれども、旧ふれあい館として活用していたときの灯油タンクを指してございます。大容量の灯油タンクがございましたので、消防本部のほうへは、これまで休止という届出をしておりました。しかしながら、消防本部のほうからは、使用の見込みがないのであれば、休止を延長するのではなく廃止をなささいという指導を受けました。したがって、灯油タンクに注水して灯油タンクとしての用途を廃止するものでございます。

そして、最後3つ目ですけれども、予算大綱からのご質問、予算書で申し上げますと60ページになります。特産品のビジネスコンテストについてお答え申し上げます。まず、このビジネスコンテストでございますけれども、先日ご可決いただきました道の駅みなののりニューアル用地の取得にも関係してございますが、本町では道の駅みなのの大規模リニューアルを考えてございます。そうしたときに、皆野の産業の出口となるという役割も新しい道の駅には期待をされているところです。こうしたところから、新しい道の駅で、お客様に喜んでいただける皆野町の特産品を開発したいと。新製品といいたいでしょうか、そういった開発品のコンテストを行うということで予定をしております。予算のほうでございますけれども、報償費に合わせて134万円計上しております。

60ページの予算書で申し上げますと、一番上、特産品創出事業報償金、こちらにつきましてはビジネスコンテストの審査員を務めていただく方にお支払いをするお礼といった形になります。

2番目の経営革新計画承認奨励金100万円でございますが、こちらのビジネスコンテストへの出品、参加は、県知事が認定する経営革新計画の策定を条件としております。ですので、経営革新計画を策定し、このビジネスコンテストに出品をいただいた方について、1件当たり10万円程度を考えておりますけれども、報償金として支払いたいというものでございます。

3行目の特産品創出事業賞賜金30万円につきましては、そのビジネスコンテストで第1位を取った事業者の提案に対して賞賜金として支給をするということに関してございます。いずれにしましても、数年後になると見込まれる新しい道の駅で、きちんとお客様に喜んでいただける皆野の特産品を今から育てていこうという趣旨で設けた事業でございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 10番、四方田議員のご質問にお答えいたします。

ページ、歳入のほうの13ページ、目8 地籍調査費県補助金250万円、こちらどこの地域の調査を行うか

ということでございますが、令和7年度に現地立会いを実施した金沢地内にあります字鳥打峠の53筆、約13ヘクタールの測量と登記を行います。また、併せて新しく立会いと測量を行います、隣接しています、同じく金沢地内の梅ノ木平で15筆、約7ヘクタールの現地立会いと測量を行います。事業費といたしましては、歳出の64ページのほうで委託料として1,000万円計上させていただいております。補助率は、国で50%県のほうで25%、町の持ち出しで25%となっております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） 私から2点お答え申し上げます。

まず、大綱の4ページ、(4)、いきいきとした生活の実現のうち、④、特定保健指導の関係ですが、こちらは予算といたしましては国保特会の計上でございます。いわゆる国保の被保険者が特定健診を受けて、いわゆるこれはメタボ健診でございますが、結果、対象となった方向けに特定保健指導という形で、ライザップと連携し、行うものでございます。ICTを活用ということですが、いわゆる情報通信技術でございまして、いわゆるインターネット、パソコン、スマホ、これらを使ったオンライン会議、またメールにより栄養指導ですとか運動指導を実施するものでございます。

それと、予算書のほうの50ページ、クビアカツヤカミキリ対策事業でございますが、クビアカツヤカミキリにつきましては、特定外来生物ということが指定されてございます。飼育、保管、輸入販売等が禁止されておる昆虫でございます。特性といたしましては、桜、梅、桃、スモモを幼虫が食害いたします。いわゆるかじられた樹木につきましては、やがて枯れて、倒木の危険が出てまいります。町有地内を昨年11月に調査しましたところ、これらの痕跡が複数箇所に見受けられてございます。したがって、今後危険防止の観点から、委託料といたしまして、樹木30本分の伐採費として見込んだものでございます。

なお、歳入といたしまして、予算書の12ページでございますが、下から2段目、ネイチャーポジティブ推進事業補助金ということで、消耗品費内で防虫ネットですとか防虫スプレーの購入も含めた2分の1の補助を申請予定につき、こちらを計上してございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問のうち教育所管の部分をお答えいたします。

大学生等保護者支援金についてですけれども、まず予算大綱の5ページをお開きいただきまして、予算書のほうは74ページ、75ページの見開きをご用意いただければと思います。まず、ご質問の中の「大学生等」の「等」の部分ですけれども、大きくくりになります、一通り申し上げたいと思います。まずは大学、それから大学院、高等専門学校、専修学校、専門学校、職業能力開発校、予備校等、いわゆる大学以外にもこういった学校を想定しております。より今申し上げたよりも細かな条件につきましては、各申請があった段階で、その都度確認をしてみたいというふうな内容でございます。

続いて、予算額のご質問についてですけれども、まず予算大綱の5ページでは301万7,000円の計上に対して、予算書75ページの節18負担金、補助及び交付金、中段になりますが、大学生等保護者支援金は300万円の計上でございます。まず、予算大綱につきましては、この支援金事業の全体の金額をまとめたものでございまして、301万7,000円、この300万円との差額の1万7,000円ですけれども、お開きいただいております予算書74ページ、一番上に、節11役務費の郵便料で19万9,000円計上がございますけれども、この中の支援金事業として1万7,000円を見込んでおります。予算書上はこの内々という形になります。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） ご質問にお答えいたします。

私のほうからは、予算書43ページ、老人福祉センター費の中の需用費、施設修繕料の1,026万2,000円の  
内訳でございます。こちらの修繕料、主なもので長生荘の検査をしたところ、低濃度のP C B廃棄物、P  
C Bの検出された変圧器2基がございます。こちらを法律に従い、令和9年3月31日までに交換をする費  
用900万円を主に計上したものでございます。この変圧器の交換については、環境大臣の認定を受けた施  
設や県の許可を受けた業者に依頼することとされており、専門知識のある事業者へ依頼をする予定でござ  
います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） よく分かりました。ありがとうございました。

それで、関連でちょっとお聞きしたいのですが、今年度で物価高騰に対応した事業の実施という  
ことで、この前に補正予算がもう通っているのですが、商品券や、これは年度内に配られるのかと思ったら、  
まだ実施されていないようなのですが、その辺は今どんな状況ですか。予算に関係あるので。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

この後ご審議をいただきます承認第1号の補正予算（第7号）で計上した予算、地域振興券の配布事業  
のご質問だと思いますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、み～な  
ふれあい商品券を配布する予定でございます。スケジュール的には今、商工会のほうに業務委託をいたし  
まして、その商品券の印刷等を実施していただいているところでございます。ほかの市町においても同様  
の事業が行われるということで、印刷業者のほうもそういった受注を受けて、かなり期間を要するという  
ことで聞いております。そうしたことから、今後のスケジュールですけれども、対象者といたしますと、  
令和8年4月1日現在で皆野町に住所を有している方を対象にして商品券を配るということで今進めてお  
ります。配送業者のほうに依頼をいたしまして、早ければ4月の中旬から5月の中旬ぐらいまでの間に、  
それぞれの世帯にお届けができればというふうに考えております。金額といたしますと、1人当たり1万  
2,000円という商品券の配布を今進めております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 商品券は分かりましたけれども、子ども応援手当の支給の2万円というのは、  
これはいつ頃。

それと、水道料金は4月から改定だから、その辺ちょっとなかなかすぐ難しいのかもしれないのですけ  
れども、子供もどんどん卒業してしまうし、その辺のこれは8年度内の事業としてやるのですか、4月は  
もう卒業する子もいますけれども。その辺はどういう感じでやっていますか。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金でございます。こちらは、物価高が長期化いたしまして、その影響を強  
く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、子供1人当たり2万円を児

童手当に上乘せして支給するものでございます。補助率は10分の10でございます。対象児童につきましては940人を見込んでおりまして、可能な限り速やかに給付をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 年度末をまたいでしまって、児童が児童ではなくなる時にも、もう4月にあるのですけれども、これは8年度のという、これは7年度の事業でやるのですか。対象者。卒業してしまった人はどうする。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

対象者につきましては、そのほかにも令和8年3月31日までに出生した方も対象となりますので、その方も含めまして対象の方に給付をいたします。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。いろいろあるので、あっちへ行ったりこっちへ行ったり、ダブったりとあるかと思いますが、極力簡単にお尋ねしますので、ご答弁をお願いします。

まず、大綱なのですが、大綱を見て何となく悲しくなるのです。1から5、重点施策について見ていきますと、格好いいことが多いなと思いつつ、何か昨日というか先日も一般質問のときにも言ったのですけれども、何となく一番多い高齢者の人たちの手当が何か少ないなという感じがしてなりません。1、2、3、5、これを見ると非常に桁が大きいのがあっても、4だけ何かすごく少なくて、しかも特会のほうが入っていたりして、そんな気がしました。

さて、それで質問のほうに行きますけれども、まず歳入のほうの7ページに、ぽんとデマンド交通使用料という形で50万円入ってまして、先ほどの課長の答弁で、大体内容については分かったのですけれども、要はこれから実施したときに、来年度分500円で1,000人で50万円、半期ということのようだけれども。とすると、予想としては、半期で1,000人だから1年で2,000人、そうすると収入100万円ということですね。予算書のほうの後ろのほうを見ますと、デマンド関係で歳出が約2,000万円。2,000万円の経費で、単純に言ってしまうと100万円しか収入で戻ってこない。黒字になるような事業ではないのですけれども、それにしても出がでか過ぎるのではないかなと思います。その辺についての考え。

それから、いまだに、先ほど聞きますと交通関係のコンサルタント、どこだったか忘れてしまいましたけれども、大学の教授さんにご相談しているようだけれども、もうそのときからずっと言っているのですけれども、何で議会のほうに話が来ないのだと。私は趣味でやっているようなものですから分からないけれども、結構議員生命かけてやっているような方もいるので、何でそちらのほうにきちんとした話合いをしないのか。また、会議2年間やってすばらしい報告書とかできているのだけれども、あれをざっと見れば、結局、業者さんがドライバーが足りなくてできないというのがくったようなものだなというふうに思います。確かにそのとおりかもしれない。でも、それを何とかするのが我々の仕事なのではないかなと思っておりますので、この収支の関係、これがどの程度改善するという予想でいるのか、今後の見通しについて、これデマンドの関係をまとめて答弁いただきたい。だって、これで駄目だったら何のための先生ですか。もう何年もやっているのでしょう。いい方向は見えないです。まずそれが1つ。

次に、結構いっぱいあるので。予算書の25ページ、使用料及び賃借料の中の照明器具借上料、先日説明あったのですけれども、全体ですと物すごい金額なのです。ここへ出てきているだけでも結構いい金額かなと思うのですけれども、本来であればこれ一つ一つが小さいからなのかもしれないけれども、これだけの金額になってくると、議会の承認があってもしかるべきかなと思うような内容かなと思っています。そのときにちょっと聞こうかなと思ったのだけれども、本会議にすればいいやということで、これは当然こういうものを購入するときには見積りというのを出示してもらって、相見積り、何社に問い合わせ、また同じように、多分いわゆるリースみたいなものですか、何社かやっているとします。それらちゃんと聞いたのか、何社か。その中で選んだのか。それを教えてもらいたいと思います。

それから、予算書の37ページ、町営バス運行費の中の委託料、運行業務委託料というのはこれはバスのあれですけれども、その中の町営バス再編業務委託料というのがあります。それに関連してと思いますが、14工事請負費、町営バス再編事業工事費とあって、これが308万円と関係ありますので、これにしても、年明けでしたか年末でしたか、全協のときにぽんと再編だということで、ルート変更はこうなるのだよというのが説明と、これはスクールバスとの兼ね合いで一緒に説明があったかと思うのですが、非常にそういう意味ではあくどいよね。スクールバスとは関係ないでしょう。町営バスのルート変更なんてのは。町営バスが非常に何かあっちこっち行った挙げ句に終点まで来るのに、本来、町営バスは、金沢日野沢線、どちらにしてもそちらから皆野駅に来るためのものだったのです。それが、いろんな事情で国小のほうへ行ったり、これは皆野高校ですか、したわけけれども、今度の改編では、それがなぜか親鼻を抜けて道の駅まで行く。これ時間も距離も倍になるということは、時間もかかって料金も上がるということでしょう。ちゃんと利用者に意見を聞いているのかなと、非常に不審に思いました。これについてもここに計上してあるのだけれども、誰の意見でどういうことを考えて再編を考えたのか、委託料が載っていますけれども、どこの誰に委託するのか教えていただきたいと、このように思います。当然その関連で工事が必要だということが出てくるのだと思いますけれども。

37ページの下の方には、先ほど言いましたデマンド交通のが出てきますけれども、デマンド交通1,933万円、こんなにかかるわけでしょう。それで、年間の予想が100万円では、何のためにプールをやめたか分からないよ。プールあったほうがいいよ。反対するって何だと言われるのは本当に悔しい話ですけれども。

それから、歳出の62ページの商工費になります。18番負補交です。観光協会補助金165万円、観光協会も随分補助金が大きくなったなど。たしか以前は100万円ぐらいだったのですけれども、この165万円は、もしかして滝の関係かなともふと思ったのですが、その辺の内訳について教えてください。

それから、すぐ下、秩父音頭まつり補助金600万円、これも何となく増えてきました、また。これに関連してなのですが、町長は就任時、音頭まつりについては検討するというので、一旦立ち止まって、フルスペックでやるというような言い方をよくしていましたけれども、フルスペックというのは何を指すかよく分からなかったのですけれども、何だ、結局、庁舎の前で踊るものか。音頭まつりでも地元かどうか難しいところですが、地元でいて、始まった頃から知っている身にすれば、これはフルスペックではないよなという人が結構いるはず。それについて言うならば、結局同じじゃんということなのです。町民が自主的にやってやり始めたお祭りだというのが実際のところだと思うのですけれども、それに近いような形のことを、町長としては去年から言ったのかなと思いますけれども、実態は随分違うので、これについては今後のいろんな形で行くのを見守るしかないかなと思っていますが、関連して87ページ、

先ほど答弁があった民俗芸能記録保存委託料というものです。こういうものがいつの間にかできたのかと  
思ったところですが、なぜこれが観光費と絡むかといいますと、今年の秋、皆野の文化会館で秩父人形サ  
ミット、多分11回目になるかと思うのですけれども、あるのです。これ観光とはうたってもいないし、実  
はそれぞれの人形芝居の団体が寄り集まって団体をつくってやっている。いろいろ聞いてみますと、あん  
まりそれぞれの自治体からお金はいただいているのだよというようなことなのですけれども、でも第1回を  
もう十数年前ですけれども、皆野の文化会館でやったのですけれども、そのときは本当にお金がなくて、  
開催するポスターすら刷れなくて、さるところから私も10万円持ってきて作りました。もちろん今よう  
なインターネットの環境なんかもなかったのですけれども、びっくりしたことに、文化会館、全席埋まっ  
たのです。立ち見まで出ました。お客さん全国から来ました。こんなことできるのだと、実にびっくりし  
ました。その後、それぞれ各地回りながらやっているのですけれども、皆野に、秩父音頭以外にだっ  
てこういうことができるのだ。観光だって観光の武器にならないことはない。ただし、これは皆野だけのもの  
ではありません。秩父、3つの団体です。これだって実は私、先ほどつくるときには秩父人形サミットな  
んかにしないで、日本人形サミットとするべきだと言った。そうすると、日本のほかの地域の人たちが、  
何でうちだっただけあるよ。それが証拠に、実は埼玉県にもまだ二、三団体あるのです。秩父とうたっ  
てしまったからあんまり話が来ないけれども、いろいろな努力をしているようで、いろいろな声もかけて頑張っ  
ているようです。何とかそういう人たちにも日が当たるようなことを考えていただきたい。

先ほどの芸能のものというのは、獅子舞にしろお神楽とかそういうものにしろ、宗教的な部分が若干絡  
むので、そちらのほうからのお金というのものもあるのだけれども、人形芝居や歌舞伎なんかも、小鹿野の歌  
舞伎なんかもそうだと思うのですけれども、お金の出どころが意外とないのです。非常に苦しいところ  
が多い。特に皆野の出牛のあのお人形は、人的にも非常に厳しいので、何とかしたいというふうに考えてい  
ますので、ぜひこちらのほうの記録も含めて何とかしていただきたいなと思っておりますので、その辺の  
兼ね合いでご意見を伺えるといいと思います。

実は、これも変な話なのですが、日野沢の山の家には、これまた10年そこそこ以上前に、一時は音頭ま  
つりの音声なんかもやってくれた方が、来たばかりなのでよく分からないだろうと思ってDVDを撮っ  
てもらいました。それが多分教育委員会に出牛人形があると思います。やろうと思えばただでだ  
ってできるのです。その辺ぜひともご支援をお願いをいたしまして、質問といたします。では、よろしくお願  
いいたします。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まずは、いわゆる文化、郷土芸能というようなものの、要は大切に守り受け継ぐと同時に、観光ではな  
いのですけれども、日が当たるような取組、温かい支援をとというご提言ということでもよろしいでしょう  
か。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○町長（黒澤栄則） ということで、私も今年度、教育委員会のほうで頑張ってもらって、文化芸能のいわ  
ゆる連絡会議を構成してもらって、そんな中で様々な国だとか民間団体の補助金等をどういうふうに活用  
していこうかということで各団体にお集まりをいただいて、団体の中で、ではうちの団体はこれを使わせ  
ていただいて、ではうちの団体はこれを使わせていただいて、こんな形で山車だとか、そういうものを直  
していこうというような会を設けさせていただいたところでございます。

それと、デジタルラボみなもの、いわゆる地域おこし協力隊が社員として活躍をしているものではな  
い

も、今回、下田野あんどん祭り保存会のほうで、あんどん祭りのいろいろな歴史的な記録等々があるのだけれども、これをぜひいろんな人にも見てもらいたいし、保存をしたいしという求めに応じて、ホームページの無償作成支援というのでしょうか、そういったものをしていただいて、新しいホームページも立ち上がっているところでございます。ということで、私もこういった祭りだとか郷土芸能、非常にこの人のつながりを生むものですし、観光資源であると同時に、住民の誇りですとかコミュニティの基盤になるものだろうというふうに思っております。ただ、この人口減少下においては、文化を余力があれば守るものとして扱うということになりますと、真っ先に弱体化しやすいところでもあるかなと思っておりますので、令和7年度からいろいろな取組を始めさせていただいておりますけれども、これからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、秩父音頭は町民共有の文化でということで、昨年初めてスローガンを掲げさせていただきました。林豊議員にも特別委員会にこれまで関わっていただきましたけれども、これからも日頃からの意思疎通、またいろいろな場でのご提言をいただく中で、よりよい形と一緒にさせていただけたらありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 9番、林豊議員のデマンド交通に関する質問にお答えいたします。

収入が年間100万円程度を見込んでいて、実際に支出する金額が2,000万円程度だということの差異が今後どうなるかということについてお答えいたします。実証実験の段階では、様々な課題が短い期間の中でも見つかりました。それらを解消する中で、あくまで基本的な方針でございます、暮らしを支え、誰もが安心して移動できる公共交通、この形を実現するために始めた施策でございますが、この間までの実証期間については、周知の部分に欠けている面もございました。そのために利用者が少なかつたろうという認識でおります。

また、現在75歳以上の方には大変失礼なお話かとは思いますが、元気で車を運転されている方がたくさんおります。ただし、その方たちがいつまでも車を運転できるかといったら、少し疑問が残るところです。そして、その方たちが免許返納となりますと、いわゆる皆野町のボリュームを抱えている人口ゾーンの方が、いわゆる足がなくなる状態になりますので、その方たちのために先行的に制度設計をしまして運行するというようなところがございます。これからもしっかりと議員の皆様や町民の皆様のお声をお聞きして、よりよいデマンド交通ができるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

予算書25ページ、節13使用料及び賃借料の照明器具借上料1,370万1,000円でございます。これにつきましては、庁舎で使用しております蛍光灯の製造が令和9年末で廃止されることから、庁舎の照明についてLED化するものでございます。

当初、総務課といたしますと、LED化の更新工事ということで検討しておりまして、予算の要求に当たりましては、この庁舎の電気設備の施工業者であります町内の電気事業者から見積りを徴したところでございます。その後、予算の負担の平準化を図るということで、財政当局ともリースという方法で検討を進めさせていただきました。何社から見積りを取ったかということですが、声かけをした業者については2社です。ただ、1社については、もう既にいろいろ受注も来ているということで、辞退をされた

ので、結果的には1社からの見積りということになります。また、それ以外にも他の自治体でもLED化の入札の事案がありますので、そういった事例を見ながら価格等については、担当のほうで検討したという経緯がございます。

次の37ページになります。質問が多岐にわたりますので、答弁漏れがありましたらご指摘をいただければと思います。まず、12の委託料、運行業務委託料4,505万円でございます。これにつきましては8年度、まだ時期は確定はしておりませんが、町営バスの再編を行う予定であります。そうしたことから、ルートの変更に伴いまして走行距離が延長される、また近年の物価高によりまして燃料費、人件費の高騰等もしております。さらには、事業者といたしまして運転手の確保が非常に厳しいということで、社内においてそういった運転手の育成も行っている。そういった経費もかかっているということで、今回この金額で予算は計上をさせていただきました。今現在、事業者は町内の新井運輸さんのほうにお願いをしておりますので、運行については引き続きお願いをする予定であります。

その下の町営バス再編業務委託料516万円でございます。これにつきましては、再編に伴いまして新たなバス停を設置することになります。そのバス停の設置、また時刻等も改正をされますので、町内にあるバス停の時刻表、それから案内表示等も今見づらい状態になっておりますので、そういったものも併せて更新を行います。

それから、車両につきましては音声ガイド、バス停のガイド等もありますので、そういったものが全て変わってまいります。それから、車内のバス停表示もありますので、そういったものの更新等が出てまいりますので、そういった費用を見込んでおります。こちらの委託先につきましては、新井運輸と相談しながら、可能な限り町内業者をお願いをする予定であります。

次の町営バス再編事業の工事費308万円でございます。これにつきましては、再編に伴いまして皆野小学校、それから道の駅みなのに新たにバスが乗り入れることになります。そうしたことから、皆野小学校については、バスの乗り入れに伴っての表示、歩行者とバスを分ける区画線等の整備、それから道の駅につきましては、バスの待合所の整備事業等を見込んでおります。これらにつきましても町内事業者を優先的に選定できればというふうに思っております。

次のデマンド業務の委託料1,933万1,000円でございます。

〔「これいいよ、最初に言ったから」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） よろしいですか。

〔「うん、いいよ」と言う人あり〕

○総務課長（新井敏文） では、以上でございます。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 続いてお答え申し上げます。

予算書62ページ、目3観光費の節18のうち、観光協会補助金と秩父音頭まつり補助金の増額についてお答え申し上げます。1点目、観光協会の補助金でございますが、ご指摘のとおり令和6年度当初予算は100万円で、令和7年度の当初は110万円ということで、10万円そこでも増えてございます。この10万円につきましては、観光協会のホームページのリニューアルをする必要があるということで、それに相当する経費の10万円を増額をさせていただきます。そして今回、予算書に載っております令和8年度につきましては165万円となっております。先ほど申し上げたホームページの分を除きまして、以前の分から比較しますと65万円の増という形になってございます。これの内訳でございますけれども、まずデジタルマップを

活用していこうということで考えております。と申しますのも、今年度予算におきまして、町が実施主体となったデジタルスタンプラリー、これを実施をいたしました。2分の1のふるさと創造資金を受けての実施でございましたが、この際作成したデジタルマップの基盤が今後も継続して使えるということになっております。観光客の方に見ていただく場合に、個別の商店、事業所の名前等をやはり入れていく必要がありますので、こういったところは町では直接はやりづらいということで、観光協会に補助金として支出をして、デジタルマップの運用を図ってもらいたいと考えております。残りの25万円の分は、次の音頭まつりの補助金にも若干関連がございます。こうした観光協会で行う種々の事業、それから秩父音頭まつりについては、もっと多くの方に関わっていただきたいということを考えております。そういった場合に、人件費というわけではないですけれども、携わっていただいた方に若干のお礼をしたいというふうに考えております。そういったお礼に相当する分が観光協会の補助金で25万円、それから秩父音頭まつりの補助金で20万円見込んでおりまして、その分が増額となっております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 申し訳ないです。2点ばかり忘れたので、改めてになってしまいますけれども、まず、そっちのほうを先に言うておきますけれども、教育委員会のほうへちょっとお聞きしたいのは、先ほど校長会云々の質問があったときにちょっと思いついたのですけれども、いまだに校長会テストとやらをやっていると小耳に挟んだので、何で今の今までやっているのというのをお聞きしたいなと思いました。もう残念なことではあるけれども、今年の進学状況を見ても、県立高校で倍率が生じるころというのが本当に少なくなっている。一方で、皆さんもご存じの北辰テストはいまだに健在で、きちんと受ける人はちゃんと受けてしまっているし、それとの対抗みたいな形でもう20年来、それぞれの地域で、いわゆる公的テストとやらをやるわけですけれども、正直な話、全部合わせると中間、期末、3年生の行事やなんかでいうと、本当に2週間に1遍ぐらいずつテストやっている割合になるので、勉強する暇ないです。校長会テストを少し考え直したほうがいいのではないかなというのを実は思いついたのを忘れていました。それを改めてお尋ねしたいというかお願いしたいというか、どう考えているかお聞きしておきたいと思えます。

それから、先ほど新井総務課長のほうから答弁いただいたのだけれども、議員の皆さん、どう思います。もう決まっているのですって、コース。コース変更。いつぞやこの地図でぽんともらった。いつの間にか皆野病院の裏を抜けて、親鼻へ抜けて、親鼻の中でヤオコー入り口の停留所があるから、そこから歩けと。親鼻橋まで行って道の駅に入る。同じように経路を通って帰って皆野駅まで向かう。こんな経路を通る町営バス、利用者がいなくなってしまうよ。だって、金沢の人にしても日野沢の人にしても、1分でも早く皆野駅に行きたいと思うのに、関係ないところへ行ってしまうし、それだったら親鼻で降りてしまえばいいやなんてこともあるかもしれない。そういうことをちゃんと周知したのか。我々だって聞いた。だから、いろいろその後いただいた後で、いろんなところで聞いたらけれども、こういうのを知っていると言って、知っているという人はほとんどいなかった。ところが、今の答弁では、もう今年度の事業としてやり始めるということなのでしょう。一体どうなっているの。町長、どうなっているの、これ。もういつやると決めて、いつ議会のほうには諮ったわけ。

昨日の一般質問でも言ったけれども、こういうところが足りない。対話の足りなさです。概要の中で、額の大きなものほど議会に対して事前のきちんとした説明がない。人がいいというかしょうがないと思

って、今までついてきているような感じできているけれども、もういいかげんにしないと。だって、黒澤町長になってから、それまで40億円台だった一般会計が57億円、55億円だよ。普通では考えにくい。確かにいろんなものがあることも事実だ。だけれども、それにしても、一応給食センターは棚に上げるとして、防災行政無線の件だって予算書で初めて見た。何であんな15年以上も前から、古いのを継続して使わなければいけないの。そういう検討はこちらには諮らなかつたわけ。皆さんだけでやった。参与さんの皆さんだけで考えてやるのかい。本当に困ってしまう。

先ほどの教育委員会のほうにお尋ねをしたことと、それから今の件と、もう一度答弁をお願いします。

○議長（林 太平議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 9番、林議員のご質問にお答えします。

校長会テストという学力テストのことだと思いますが、これはいつ頃から始まったかは、ちょっと今具体的には申し上げませんが、かなり長いことやっております、いろいろやり方とか回数とか、いろいろ変遷してまいりましたが、現在でも行っているというふうに認識しております。進路指導、それから生徒の学習意欲の向上、いろんなことに資するという点でやってきたというふうに自分は認識しているのですが、議員がご指摘のように、このような状況になったところで、今後どうしていくのかということについては、今後の検討課題かなと思います。ただ、このテストについては地区中学校長会が主体的にやっている取組でございますので、こういったご意見があるということを校長先生方にもお伝えしていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林です。教育長にはもっと積極的にやってもらったほうがいいと思います。だって校長先生は大変だもの。問題を作らなければいけないし、それこそ県のほうとやって、北辰だって大変だ、民間企業だから。もう全部、丸抱えしてしまっただけの気分でやってもらって、現場の負担を減らすべきだと思います。だから、どうしても校長会テストみたいなものは現場のほうで作らなければいけないのだから、ある意味、ああいうテストというのは、これはいいか悪いかは分からないけれども、分業したほうがいいのではないかなと思っておりますので、その辺を含めて検討をお願いして、教育長さんのほうもいろんなところへ働きかけるなりしていただきたいとお願いをして、この件については終わります。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 9番、林豊議員の再質問にお答えいたします。

バスルートのございですが、町民の方向けのアンケートを実施いたしました。その中で大きかったものが、いわゆる病院までの足を確保していただきたい。医療機関の足を確保していただきたい。さらに買物が不便を強いているので、買物を便利にしていきたいというご意見がかなり多くの意見をいただきました。このために皆野病院を経由して、いつときはヤオコーさんですか、大型スーパーのほうにも停留所を設けられないものかと検討したのですが、なかなか国道あるいは店舗の中の停留所というのが難しい面がございまして、最寄りの停留所から500メートルという、これは学術的な話になって、遠い人には遠いのですが、500メートルという交通空白地ではないということでは言われております。その500メートル以内に停留所を設けて、そのスーパーまでの距離を取ったことと道の駅、道の駅といえば今は農産物直売所で、スーパー代わりの地域の暮らしを支えているものですから、そのような形でルート

の案をつくっております。この案につきまして町のほうで策定をしましたが、これは検討委員会、ここには議会から議員さんにもお入りいただく中で検討委員会を進めまして、そういった声を、あるいは町民の方の声を生かしまして、ルート変更して、過日、議員の皆さんに全協という形で案を示したところでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） アンケートと言うけれども、金科玉条のごとくアンケート、アンケートと言うけれども、アンケートなんて取りようによって幾らでも操作できるのです。病院に行きたい、買物がしたい、そんなの当たり前だよ。だからデマンドを始めたのでしょうか。金沢や日野沢の人たちに聞いてみればいいでしょう。こういうふうに変えたいのだけれどもいいかねと。この間の全員協議会でも言ったけれども、ユーザー目線が足りないのだよ、机の上でコンサルタントに言われたとおりのことをやっているからこんなことになるのだよ。実際デマンドだって今年度から始めて、後期から始めて2,000万円経費かけているのでしょうか。いつになったらこれが回収できるようになるか。回収しなくてもいいのだけれども。事業の内容的にいえば、別に黒字を出さなければいけないようなものではないから。それにしても、年寄り歩くのは5メートルだって嫌なのだよ。500メートルなんてふざけるのだよ。同じことが公会堂にだって言えるのだよ。公会堂の前の人だって、自分の家に来てほしいのだから。全然その辺分かっていない。その見方がもう駄目なのだよ。答弁は結構です。よく考えてください。

以上です。終わります。

○議長（林 太平議員） いいですか。

○9番（林 豊議員） いいです。

○議長（林 太平議員） ほかに。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か質問させていただきます。

最初に、歳入の関係です。10ページの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の関係ですが、前年度は学校施設環境改善交付金として約3,400万円の予算計上でした。しかし、この補助金が不採択となりました。その後、令和7年度一般会計補正予算（第2号）で、新学校給食センター建設事業の継続費補正がされ、また当事業における進行状況等に関する調書では、令和8年度の国庫支出金4,017万円の特定期源が予定されておりました。しかし、令和8年度の当初予算にこの特定財源が計上されておられません。どういった理由なのか、この件につきましては歳入の関係でありますので、町長にお聞きしたいと思います。

歳出の関係です。37ページになります。先ほどの林議員の質問とも重なる部分があるかと思うのですが、項7の運行管理費、目1町営バス運行費、節12委託料、町営バス再編業務委託料516万円に、関連質問になろうかと思えます。

また、76ページ、款10教育費、項2小学校費に関する関連質問になります。令和7年11月28日の議会全員協議会の場において示されました令和9年4月小学校統合に向けた令和8年度の実施業務として、国庫補助を受けスクールバスワゴンの車両を購入するとなっていました。また、令和8年2月19日付の小学校統合後の通学方法プランの見直しについて、周知文書におきましては、スクールバスワゴン車を導入となっております。令和8年度の予算書を見ますと、このスクールバスワゴン車両の購入は、何ら触れられて

おりません。この2月19日付の通学広報プランの見直しについて、これによって統合する国神、三沢小学校の児童全員がバス通学となったことは、児童の登下校の安全上、ベターの判断だというふうに思います。そこで、この小学校児童のバス通学に関連しまして、町営バスの運行ルート等の見直し、先ほど林議員からも出されておりますが、まさに取ってつけたようにこのスクールバス、三沢から金崎を回って皆野小学校へと、こういったルートが考えられているようなのですが、以前もかなり前になるかと思うのですが、金崎地区からはこの町営バス、金崎回りの運行を検討してもらいたいという、そういった陳情も出されておりますし、私もこの町営バスの金崎回りに、またもう一つある町営バスについては大淵から郷平橋、皆野橋を経由して旧町内、そういった町営バスのバスルートの変更等、提言した経過もあるのですが、こういった金崎地区の要望なり、また金崎の児童の通学、そういったことも含めまして、町営バスの金沢路線になるか日野沢路線になるか分かりません。1つの路線を金崎回りして、金崎の児童も含めたスクールバスを兼ねた町営バスのルート、そして日野沢路線になるかどうかは分かりませんが、大淵、先ほど言った皆野橋を経由して旧町内、小学校と、こういったルートを見直すべきではないかなというふうに思います。必ずしも今の両路線とも長生荘経由、そして栗谷瀬橋を経由して旧町内という、そこに固執する条件といえますか、それはなくなっているのではないかなというふうに思います。少なくとも大淵回りの路線については長生荘を経由するわけですから、それらも含めて町営バスの運行ルート、この見直しをすべきだというふうに思いますので、この件につきましては、副町長から答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、30ページになるのですが、項1の総務管理費、目9地域振興費、この中の負補交で行政区活性化支援補助金108万円というふうになっております。この行政区活性化支援補助金という名称が使われるようになったのは今年度というか令和7年度予算からだというふうに思います。ただ、以前からある地域づくり奨励事業補助金、これもまだ生きているのではないかなと思うのですが、これとの関係で地域づくり奨励事業として申請があった場合については、どこから補助金が出ているのか、この件についてお聞きしたいというふうに思います。

それと、31ページになるのですが、項1総務管理費、目10移住定住促進費、節18負補交、これは一般質問の中でも触れたのですが、子育て世帯定住促進奨励補助金1,000万円の計上であります。昨年に比べて半分に減額されているわけなのですが、令和7年度のこの事業の直近の利用件数等、近年この事業の利用状況が減少傾向にあるかと思うのですが、その考えられる要因と、それに付随した形の減額ということだろうと思うのですが、今後の若者等の定住促進に向けての、これに代わると言ったらあれですが、施策等考えがありましたらお聞きしたいと思います。

53ページになります。款5労働費、項1労働諸費、節18負補交の住宅リフォーム資金助成金、前年当初より2倍の500万円の計上です。それで、大綱の中でも触れられているのですが、補助額を今までの一律5万円から公示価格の10%、上限15万円に見直すということであります。今までは20万円以上の工事費といえますか事業に対して一律5万円の補助でした。そこで、事業の20万円以上50万円未満の工事を行った場合、補助金はどのようになるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

給食センターについての国庫補助、いわゆる特定財源はなぜなくなってしまったのかということですが、いわゆる要望しますと国から内示が来て、その内示に基づいて申請をしてという流れになるかと思うのですが、要望したけれども、今回については内示が至らなかったということですが、当

初要望、2次要望、それぞれ要望させていただきましたけれども、内示がいただけなかったというものでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 11番、内海勝男議員のご質問にお答えします。

ページの37ページの町営バス再編に伴った金崎回りのルート、大淵回りのルートの関連のご質問でございますが、現在、栗谷瀬橋を渡って皆野市街に日野沢線、金沢線ともに配置しているのですが、一つには、この中に中学生の生徒の路線バスを、スクールバスはございませんけれども、通学方法として皆野中学校のバス停を使っております。その都合から、ある程度の制約がございます、案の中では、大淵回りや金崎回りも検討したところではございますけれども、あまりにも迂回が大きくなるということで、現案では中学校のバス停を優先させていただいておる、このような形になっております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 予算書30ページ、地域振興費の行政区活性化支援補助金の関係でございます。この補助金につきましては、令和7年度新たに創設をした補助金になります。それに伴いまして、地域づくり奨励事業補助金につきましては、令和6年度末をもって廃止をしております。その理由といたしますと、地域づくり奨励事業の中には7つの補助項目がございます、そのうちの3つにつきましては、ほとんど交付実績がないということで廃止をしております。それ以外の環境美化事業、これは主には行政区のごみボックスの新設ですとか更新修繕になります。これについては、町民生活課におきまして補助制度を継続しております。

それから、地域避難所整備事業補助金、これについても総務課におきまして、新たな個別の補助金を創設しております。

それから、生活道路の除草事業の補助金、これも建設課において常設の補助金を創設したということで、見直しに伴いまして地域づくり奨励事業は廃止をしたという経緯がございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 続いてお答え申し上げます。

予算書31ページ、移住定住促進補助金でございます。議員ご指摘のとおり、令和8年度の当初予算は、昨年度に比べて1,000万円の減、半額になってございます。それに関する直近の実績について申し上げます。令和7年度、今年度につきましては、これまでに11件交付をしております。交付した補助金の総額は860万円でございます。また、ここ数年の実績でございますが、遡って順に申し上げます。令和6年度の交付実績が7件、令和5年度の交付実績が14件、令和4年度も同じく14件、令和3年度が22件となっております。ご指摘のとおり、近年交付実績が減っているということも来年度当初予算の減少の一因でございます。また、町の移住政策の在り方として、特定の補助金というよりも全ての面、就業、産業も含め、教育であるとか治安であるとか、そういった面も含めて選ばれる町にしていくということが重要なことと考えておりますので、個別の補助金というよりは、もう少し多くの方が享受できるような補助金について、令和8年度中に検討してまいりたいと考えてございます。

続いて2点目、予算書53ページ、住宅リフォームの助成金でございます。ご指摘のとおり、当初予算ベ

一で申し上げますと2倍になってございます。ご指摘のと通りの制度変更を予定してございます。お尋ねの20万円以上50万円以下の場合どうなるかということでございますが、こちらにつきましては、工事費の10%を補助金というふうに考えておりますので、従前一律5万円のときよりも補助額は下がるということと考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問にお答えいたします。

小学校統合の際のスクールバス、スクールワゴンの購入の予算が令和8年度に見当たらないというふうなご質問を頂戴いたしました。令和8年度につきましては、統合に向けたスクールバスの運行テストの予算を、予算書でいいますと74ページ、節12委託料の下から4項目め、スクールバステスト運行業務委託料という形で準備費用を設けております。肝腎な購入費用でございますけれども、こちらにつきましては、令和9年度の購入に見送る考えでございます。といいますのが、令和9年度の財源確保の観点で、補助金を想定した場合に、手続スケジュールから令和8年度ではもう間に合いません。令和9年度に持ち越しという形で考えております。そうしますと、令和9年度につきましてはまだ見込みという表現にならざるを得ませんが、統合の初年度、令和9年度4月からについては、借り上げ車による運行を見込みまして、補助の手続も踏みながら、購入がかないましたらそこで購入車両に移行するというふうな考えを持っております。財政的な部分では、結果的に補助を見込んだほうが、結果的なコストについては安価になるということで計画を立てております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 1点目の国庫補助金の関係です。この件に関しましては、昨年7月の臨時議会で町長は、令和7年度採択に至らなかった現状を踏まえると、厳しい状況は鑑みられるが、しっかりと要望していきたいと、このように答弁しております。今回、内示が見送られたということのようです。どの程度補助金を受けられるように努力されたのか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

いわゆる地元の方々、議員さんですとかお話はさせていただいたところではございますが、なかなかそこまでたどり着かなかったということだと思って、ただ一生懸命頑張ると申し上げておりましたので、結果としていただけなかったというところについては、まだまだ努力不足だったのだろうというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そういったことで、令和8年度に補助金が計上されていないということのようですが、いずれにしても、今後こういった国等の補助金の申請等があらうかと思えます。ぜひ一般財源からの持ち出しを極力少なくすると、そういったことで、今後、別の案件等でもこういう申請等があらうかと思えますので、ぜひ補助金を受けられるよう、また採択がされるよう努力をしていただきたいと思います、このように要請というか要望をさせていただきたいと思えます。

次の町営バスの、最初にはスクールバスとワゴン車の車両の関係です。令和9年度に持ち越すというこ

とのようです。私は、この件が令和8年度に計上されていないということでありますので、車両持込みでの委託、そういったことを検討しているのかなというふうに思ったのですが、そういったことは検討されたのでしょうか。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

統合準備委員会での協議等を重ねる中で、またその財源等も踏まえる中で、購入の具体的な事務手続も当然考えを持って進めるわけですけれども、委託につきましては、令和8年度での委託という形はまだ統合がかなっていない年度ですので、そこには計上をしておりません。令和9年度のスタートにつきましても、借り上げてというふうな形で、運行のほうを委託する形で進めていくことになろうかと考えております。また、納車がかないましたらば、そこで移行するというふうな形でございます。9年度予算編成、まだこれからでございますので、まだ具体的には定まってははいないところでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 令和9年度に入ったら、当面は借り上げで対応するというようなことのようなのですが、私としては、車両とか購入をするのではなくて、業者に車両持込みで委託していくと。秩父市なんかはそういった形で運行しているケースがありますので、それらも含めて車両の購入という形ではなくて、車両持込みで業者に委託すると、そういった方法をぜひこの1年間で検討していただきたいと要望させていただきます。

それと、町営バスの運行の見直しの件なのですが、長生荘を經由して栗谷瀬橋を渡って旧町内に入るルート、副町長の答弁だということ、中学生の通学の都合といいますか、バス停が中学校の入り口、そういったことがというか、そういうことを理由にしているようです。ただ、栗谷瀬橋を經由するルートは廃止してしまって、少なくとも皆野病院の近くに中学校入り口という西武バスのバス停があるわけです。そこで中学生が乗車なり下車する。そのぐらいのことは検討してもいいのではないですか。あとは、皆野病院への利用者です。その方も皆野病院の裏を通るようなルートではなくて、少なくとも皆野中学校入り口のバス停が、西武バスの路線ですけれども、あるわけですから、そこを利用するような検討もしてよろしいのではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 11番、内海議員の再質問にお答えいたします。

検討はこれまでもしてきたところですが、引き続き検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひデマンドタクシーの件につきましても、実証運行した中で見直しを図らざるを得ない、そういったこともあろうかと思えます。先ほども言ったのですが、町営バスの2路線が長生荘を經由して、なおかつ栗谷瀬橋を渡って旧町内、こんな不合理と言ったらあれですけれども、ルートは必要ないというふうに思えます。それだったら有効的に1路線は金崎回りで、もう一路線は大淵、栗谷瀬、郷平橋。そうすれば大淵地区の児童についても長生荘より向こうのところにバス停を設ければ利用できるわけです。ぜひその辺も含めて町営バスの運行ルート、大幅な見直しを、林議員ではないですが、要望させていただきます。

それと、行政区活性化支援補助金の関係です。令和6年に地域づくり奨励事業補助金、これを廃止したというのですが、要綱としては残っているのですか残っていないのですか。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今手元にちょっと確認はできませんが、要綱とすると残っていると思われま。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そういうことでありますので、ぜひ名称を含めて統一化を図っていただきたい、このように要望したいと思います。

それと、住宅リフォーム資金の助成の関係です。そうなりますと現状より20万円以上50万円未満の事業を行った場合、補助金が少なくなるわけです。そういった状況を招かないように、この辺は何とか最低でも5万円を下回らないような形での要綱といえますか、それについて、これはどうなりますか、町長になりますか。では担当課長。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

今までの制度であれば5万円もらえていたところが、制度変更後はもっと少なくなってしまうということで、確かに受給される方、住宅リフォームの施主さんにとっては不利な制度改正を今予定をしているところでございます。しかしながら、令和7年度の例で申し上げますと、本年度既に42件交付をしております、その中で工事費の最高額は300万円を超えた工事費になっております。全体の工事費の平均額も77万1,141円ということになっております。これも昨今の建設物価の値上がりの影響もあるのかなというふうに思っております。こちらの補助金ですけれども、款5労働費に計上してございます。ここの趣旨は、小規模契約希望事業者登録をされた町内の事業者さんに、できるだけ多くの仕事を請け負っていただきたいということが趣旨でございます。こうしたことを考えますと、1件当たりの工事費、また最高額も300万円を超えるという状況を鑑みますと、1件当たりの補助金をできるだけ多くして、よりまとまったといいましょうか、大きな工事を地元の事業者さんに請け負っていただきたいなという狙いがあるものでございます。やはり300万円とか100万円、200万円になる事業でも5万円ということになると、事業を進めるインセンティブとしては、若干力が弱いというふうなことも考えておりますので、業者さんにまとまった仕事をという趣旨で、10%上限15万円という改正を考えているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 事業費の10%で上限15万円の補助、これについては理解できます。ただ、今まで小規模的に20万円を超えるような、例えば畳替えをすとか、そういったケースもあったかと思ひます。そういった場合、今までの補助額5万円を事業費の10%ということになりますと、例えば30万円だったら3万円というふうになくなるわけですので、この辺は特例的に要綱の中で20万円以上50万円未満のところについても、最低5万円を補助とするというような、そういった要綱が検討できるのではないかなと思ひうのですが、町長どうですか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ご質問にお答えをしたいと思います。

ただいま産業観光課長のほうからもご答弁申し上げたとおり、現場の金額、またいわゆる住宅をリフォームする方への立場に立った場合と、地元の事業者さん、小規模の事業者さんの立場に立った場合と、議員のご提言、また町のからの事業提案というか枠組み、これはそれぞれに様々な切り取り方があるというか、考え方があるという部分もあろうかと思いますが、議員のご意見も今後のご参考とさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ利用者が、補助が少なくならないように、その部分についてはきちんと対応していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 先ほど地域づくり奨励事業の要綱の関係ですけれども、令和7年3月末で廃止の手続、廃止の告示をしております。廃止となっております。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。本年度の予算大綱、あるいは予算の議案等を見たときに、大変苦労の末、作成したのかと思うところがございますが、私はこの件につきましては、それなりに高評価を申し上げるところでございますが、本日の株価については4,000円も下落したと。また、原油においては1バレル100円以上上がったと。これにつきまして、これからの予算について、世界的にもアメリカ、イランの問題と、それに伴って原油高によりまして日本の経済も非常にこれから厳しくなると思うのです。それで、当町におきましてこれから予算執行をしていくに当たり、私も何点か質問あるいは提言等申し上げたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

私は、まずは最初に27ページの地域乗合バス路線確保対策費補助金について1,064万円計上されてありますが、これについては、西武バスに対して路線の補助金だと思っておりますが、一昨年はたしか900万円程度だったと思うのですが、何で本年度はこれほど上がったのか、その辺のいきさつをまず最初にお尋ねします。

次に、28ページ、地域おこし協力隊、あるいは隊員の採用については、何か特別な条件があるのかどうか、採用条件等についてお尋ねをいたします。この協力隊員については、いろいろ全員協議会等でもご説明をいただきましたが、やはりまだまだちょっと分かりにくい隊員も多いということで、あえて今日は質問させていただきますが、隊員の採用については、正直言って、ただ履歴書だけで採用して、中身の人物というのはよく分からないという面が大変見られるわけです。そこで、やはり町のことをよく分かる町の職員のOB、あるいは町の有識者等、あらゆる人材が皆野町にも相当数あると思うのです。そういった人たちも協力隊員として採用して活動していけないのかどうか、ご質問いたします。

次に、39ページ、長生荘の管理運営については、町からはシルバー人材センターには950万円の補助金が計上されております。それについて、もう一つ長生荘の管理運営ということで358万円計上されておりますが、これらの2点の補助金をシルバーに450万円出しておいて、その挙げ句、長生荘に対して358万円計上されておりますが、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

それと、施設費の修繕ということで、1,026万円計上されておりますが、これは何を修繕するのかお聞きしたいと思います。

次に、60ページの中小企業応援補助金1,500万円、それと空き店舗等活用補助金200万円について、内容の説明をお願いします。

終わりに、74ページ、小学校の統合問題についてお尋ねをしたいと思います。先ほど若林議員からもご質問がありました。この605万円の委託の内容について、大体は分かりましたが、まだ足りないところがありますので、ご質問したいと思います。もう合併もほぼやるということで決まっています、何をコンサルに頼んで600万円もこれからかけるのか、その点をひとつ簡単明瞭に説明を願いたいと思います。

それと、ご承知のように合併に伴って、通学については全児童を通学バスで送るということで決めたわけでございます。この点についても12月全員協議会の中では2.5キロという案でございました。その後、1月末に執行部で決定をして、1月末、今度は全児童をスクールバスでやるということで決定をされたわけですが、その経過については、議会の全員協議会で12月やっておいて何ら話もなく、それとまた1月いっぱいには決定をしてしまって、3月2日ですか、準備委員会もやると。これらについても、何も決めておいてから準備委員会をやると。これは、こんなやり方ではおかしいでしょう。12月議会で全員協議会で議会にも説明したのなら、何でその前に説明をして、その挙げ句、準備委員会だつてあれでしょう、こういう案ができましたので検討してくださいと。決めておいてからあれでしょう、3月2日の夕方ですか、準備委員会をやって、そんな失礼な話はないですよ。これらについて教育長の見解を求めたいと思います。

それと、給食センターについて関連質問になりますが、お許しをいただきまして、ちょっと触れさせていただきますけれども、給食センターは今、工事中でございますけれども、今、続行中の工事について、今まで設計変更等があったのかどうかお聞きしたいと思います。

それでは、随時ひとつ答弁願いたいと思います。



### ◎会議時間の延長

○議長（林 太平議員） 申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長して行います。

---

○議長（林 太平議員） では、答弁をお願いします。

総務課長。

○総務課長（新井敏文） ご質問いただきました予算書27ページになります。節18地域乗合バス路線確保対策費補助金1,064万7,000円の計上でございます。この補助金につきましては、不採算路線である西武観光バス三沢線を維持するために、秩父市と皆野町におきまして赤字額を折半して負担しているものでございます。議員おっしゃいますように、令和6年度の補助金、皆野町の負担額ですけれども、915万2,000円、令和7年度が1,064万7,000円となっております。令和8年度につきましては、令和7年度の実績に基づき

まして同額を計上させていただいております。令和7年度、6年度と比較しますと149万5,000円増額ということになっております。この理由ですけれども、西武観光バスの担当者からの説明ですと、やはり物価高騰の影響が非常に大きいということで、車両を走らせます燃料代、これの高騰、それから車両を維持する上において日頃の維持管理、修繕等を行いますけれども、大分車両も老朽化したものを使用している関係もありまして、そういった修繕費、維持管理費、こういったものに非常に費用がかかるという説明を受けております。

物価高騰と車両の維持管理費、こういったものが主な内容ということになります。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 宮原議員の質問にお答えしたいと思います。

通学方法プランを策定して、その後見直しをするという過程の中で、いろいろご迷惑をおかけした点があるなということで答弁をさせていただきたいと思います。通学方法の見直しのプランの案につきまして、その決定に先立ち、町民の皆さんや保護者の皆様に通学方法のプランの案の内容をお示しすると。また、それに先立って議会の皆様に報告するという、そういう手順で進めてきたところでございます。しかしながら、今回議会の皆様へのご報告が、町民、保護者への公表までの期間が十分確保できなかったという、そういう日程になってしまったことについて大変申し訳なく思っている次第でございます。ここにおわびを申し上げたいと思います。今後につきましては、教育行政の重要な事項につきましては、できる限り早い段階で議会の皆様のほうに情報提供を行い、十分にご理解をいただきながら進めていくよう今後とも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

予算書28ページ、地域おこし協力隊に関連いたしまして、採用の条件と、地域おこし協力隊に例えば役場職員のOBのような地元のことをよく知っている者を委嘱してはどうかというご提言をいただきました。まず、採用の条件ですけれども、地域おこし協力隊になるためには、都市地域から過疎地、皆野町のような過疎地域に住民票を異動してきて生活の拠点を移してくる者を委嘱するということがございます。したがって、皆野町の外から中に住所を移して移住をしていくということが地域おこし協力隊の条件になっておりますので、地元に住んでいる職員のOBが地域おこし協力隊になるということは、制度上でできないという状況でございます。付け加えますと、実は集落支援員といいまして、地域おこし協力隊と似たような制度がございます。こちら集落支援員という国の特別交付税の財政措置がある制度なのですが、集落支援員であれば地元の間がむしろふさわしいということがございますので、そういったところであれば役場職員のOBの活用ということも検討ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

予算書60ページ、商工振興費の節18負補交の中の応援補助金と空き店舗等活用補助金でございます。まず、応援補助金でございますけれども、こちらにつきましては、重点支援地方交付金を充ちいたしまして、この物価高騰の厳しい経済状況の中であっても、新製品の開発であったり新業態への進出を図ろうとする

企業、事業者さんに対して事業費の2分の1、上限50万円で補助金を交付するものでございます。以前にも同様に臨時交付金を財源として実施をいたしました。その際は、件数で38件交付がございました。この今回実施するに当たっては、当時の予算よりも100万円ほど少ない1,500万円を計上しております。こちら辺につきましては、新商品の開発であるとか、新商品、新業態の進出だけではなくて、その後の販売体制の確立等も含めた計画書の提出を求めて審査を行いたいということで考えておりますので、前回よりも若干少ない金額での要望といたしました。

また、空き店舗の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、町内の空き家、空き店舗等を活用して新規に創業する方に、改修経費であるとか物件購入費等の一部を補助するものでございます。補助率は3分の2、補助金上限は50万円、ただし、その補助を受ける者が移住者であった場合には上限を100万円としているものでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） ご質問にお答えいたします。

まず、39ページの負補交、最後の行のシルバー人材センターの運営費補助金950万円でございます。こちらの補助金は、国の補助金であります高齢者就業機会確保事業の執行方針についてという通知が発出されておりますが、この執行方針に基づき町も交付しておるものでございます。シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図って、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりという点において重視をしている団体でございます。具体的な事業といたしましては、施設や個人宅の草刈りであるとか草むしり、片づけ、ごみの搬送、また障子貼りなどに加えて、介護予防サービスとして支援が必要な方への訪問をして、掃除、調理や買物の生活支援を行っております。また、移送サービス、福祉輸送運送の許可を取って、要介護者や障害者の移送支援の事業も行っており、そうした様々な事業への運営費への補助と認識しております。

一方、44ページの委託料の中の老人福祉センターの管理運営費、業務委託料358万円でございますが、こちらはさきに議案で上げさせていただいた老人福祉センター長生荘の指定管理としての業務委託料で、主に長生荘の受付業務、室内清掃、風呂の清掃などに係る人件費であり、このシルバー人材センターの補助金とは性質の異なるものと認識しているところでございます。

また、43ページの老人福祉センター費の需用費の中の修繕費でございますが、主なものとしては、長生荘の中に低濃度のPCBの廃棄物がございまして、そちらを交換をする費用900万円が主なものでございます。こちらは法律に基づき事業者へ依頼をする予定でございます。ほかに長生荘内の蛍光灯の交換等も含めまして、こちらの計上をさせていただきました。

以上です。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

予算書の74ページ、節12委託料の中で、町立小学校統合準備総合支援業務委託料、7番、若林議員のご質問の答弁と重なる部分もございますが、ご容赦願いたいと思います。こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、2月20日に保護者に向けて通学方法の見直しのプランを公開しまして、その後、3月2日に統合準備委員会の全体会の最終協議でもって通学方法のプランが決定しました。その決定をもちまして、令和8年度予算では、より具体的に統合に向けて進めていきたい予算計上をさせていただいたわけでござ

います。その委託料の内容ですけれども、まずは通学方法のプランが決定したというところから、より細かな作業に入りたいと考えております。児童の家庭から各バスが停留する集合ポイントまでの時間ですとか距離の関係から、主にはバスのダイヤの編成、これが繊細な作業になろうと考えております。それを我々事務局の職員、または学校職員ではその知見といいますか、でき得ないというところで委託業務として計上させていただいております。そこで出された編成の情報については、事務局や学校と十分にやり取りをしながら、統合に向けての準備に入りたいというふうな業務を想定してございます。

それから、次のご質問に移らせていただきますが、給食センターの建設工事の中で、設計変更の事象があったかというご質問だったと思います。今現在、完成に向けて鋭意進めているところですが、その中で、地中の構造物、具体的に申し上げますと排水処理槽という地中の構造物を造る段階で地面を掘り下げるわけですが、その際に湧き水が出てしまうというふうな不測の状況が発生いたしました。その工事現場につきましては、既に建屋が近かったり、また団地の進入路、そういったところの工事ができる範囲が非常に制限があるものですから、そこで工事を進捗するための工法というのを発注者側、受注者側と協議をした結果、その地面に構造物を築造するに当たっての工法が追加が必要になるというふうなことで、今現場のほうで進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、三沢路線の西武バスの件でございますが、これにつきましては、私は前々から、とにかく利用者はゼロに近い。この事業に毎年、西武に対して払ってきたわけです。それは申合せでやってきたのはよく分かります。だけれども、駄目なものは、いつまでもやっていたらおかしいです。これはもう早く改善して、ゼロにするぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。答弁は結構です。

次に、この地域協力隊の隊員等の採用について、先ほど答弁いただきましたが、その中で集落支援員でしたら町の職員のOB、町の有識者等は採用できるということでございます。これについては、積極的にそういう人たちを利用して、私から見ると今の地域おこし協力隊は町のことは分からない人が多いです。それにはやっぱり町の事情、中身がよく分かった人を採用したほうが町のためになるのではないかと私は考えますので、それについて答弁願います。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） お答えいたします。

集落支援員の活用についてのご提言でございます。今までは地域おこし協力隊というのは、ある意味よそ者の視点といいますか、地域の外から来た方の視点で地域づくりに取り組んでもらう、我々はちょっと気づかないようなところに気づいてもらうというようなところを期待しておったところでございます。一方で、集落支援員につきましては、地域の中をよく知っている方が活躍しているという制度でございまして、近隣でも横瀬町、小鹿野町、秩父市でも導入がされているところでございます。住民生活に密着した形での役割というところがございますので、皆野町の中で、まずどういったものが役割を担っていただくのがいいのかというところをしっかりと勉強するところから始めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 職員のOB等もいっぱいいるわけですから、大いにひとつ、できる内容の事業が

ありましたらぜひ採用して、今後進めていっていただきたいと思います。また、町内にもいろんな有識者がいるわけです。例えば教職員のOBの方、あるいは事業をやって引退した方、そういった人たちにも知恵を出していただいて、ぜひ町の、この協力隊で駄目ならば、この集落支援員ですか、こういった形の中で大いにひとつ今後進めていっていただきたいと思います。町長に答弁願います。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 宮原議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

集落支援員を積極的に使ってはどうかということでご提言をいただきました。私も常々、外側の力ということで、今、地域おこし協力隊に関わっていただいている、内側の力、そして人口の4割を超える高齢者の皆様、様々な経験をお持ちの皆さんの積み上げてきた経験が交わったときに大きな力が生まれるのだということをお話をさせていただいているところでございます。その内側の力に役場OBだとか教職員のOBを使ってはどうかということでございますので、どういった形でやっていくことが一番力を生むのかということを研究させていただいて、活用を検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

次に、長生荘に絡みますけれども、シルバー全体に950万円の補助金、先ほどの説明で理解していますけれども、そのほかに、やはり同じ長生荘の中で別口として350万円の、これは風呂、カラオケ等についての補助金になると思いますけれども、この350万円を風呂、カラオケ等、ほか掃除等いろいろ絡めて出して、この予算書を見ると燃料費が150万円、電気代が200幾らですか、そのほかもろもろ勘定すると、あの風呂、カラオケやるだけで800万円も超えてしまいます。それで私は、もう駄目なものをやめろと今まで言ってきたのです。これは副町長はひとつ早くやめるように私は申し上げますけれども、答弁願います。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 12番、宮原議員のご質問にお答えします。

宮原議員の早くやめろというご意見、ご意見として尊重させていただきます。今年1年、令和8年度しっかり動向を見たいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） これを町の行財政改革に取り組むに当たっても、やっぱり駄目なものをやめなければ、これは行財政改革の一丁目一番地です。ぜひやめる方向で早急に検討をお願いを申し上げます。

次に、中小企業の応援資金については、あと空き店舗等の活用の補助金等については、昨年度の実績があらうかと思いますが、どこに幾ら支払ったと、そういう経過等について、これは後日でいいですから報告を願いたいと思います。

次に、小学校の統合に関連して、もうここまで統合するので来年までやるのだということは決まっているわけです。それで、これからについて、コンサルタントに何を頼むのですか、まだ最初の説明だと分からない、私には、何のためにコンサルを使って、600万円もかけてこれから春までに使うのか。小学校の統合をする上で、何もコンサルへ頼んでやってもらう必要ないでしょう。もう一度ひとつ細かい説明を願います。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

令和9年の4月に統合するということが決まりまして、そこに向けて鋭意進めているところですが、何しろ我々職員にとっても経験のない事業を進めておりまして、なおかつ2校同時の3校の統合と2校の閉校になるというふうなところも含めまして、非常に町内全域をカバーするような規模のプランになっております。それを限られたスケジュールの中で進めていくには、やはり外部の力も、間に合わせるためには頼らざるを得ないというふうに考えております。この委託業務をすることで、何しろ9年4月の統合時の形を一旦整えて、またその後の学校教育全体のところに進んでいくために必要だろうと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 次長にもう一度尋ねますけれども、何が必要なのですか。それが私には理解できない。今の説明でも。何も、今から本年度もまたコンサルへ頼んで、何をコンサルに頼むのか、その辺のところは私は理解できない。もう一回ひとつ説明してください。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 通う児童、スクールバス等に乗る対象児童が全域にありまして、国神小学校、三沢小学校も今度、皆野小学校に通学するに当たりましては、やはりスクールバスに乗るためのダイヤ編成、停留所の設定、そういったところにはそれぞれのご家庭からの距離ですとか時間、そういったところを丁寧に捉えた上で編成をする必要があります。それを職員で、限られた人数で全部を調査することは、スケジュール上不可能であるというふうなことで、外部の調査のスキル、また過去のそういったダイヤ編成等の経験、そういったところが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の答弁を聞いても、まだ私は納得はできないわけですが、それについて最後に教育長、コンサルを頼んで何をやってもらうのか、はっきりした答えが返ってきていない。私はもうコンサルなんか必要ないと思っている。これから合併するについて、何をコンサルに頼んで検討してもらうのか、その辺のところは私には全然見えてこない。最後に教育長、答弁してください。

○議長（林 太平議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） お答えいたします。

まず、来年度、子供たちは通学班を編成して、通常の通学班は、小学校は3学期ぐらいに行うのですが、この三沢小や国神小については、しっかりとした早めの通学班編成を求められています。その通学班を編成するためのバスを利用するための家庭からバス停までであるとか、実際に通学してくる場所をしっかりと調査して、安全を確保するという大前提があるわけです。だから、来年1年間で十分ゆっくり検討できないわけで、もう1学期、夏休みぐらいまでの間には、ある程度のしっかりとしたプランをつくらなければいけないと。そのためには専門家の知見をしっかりと活用して、準備をスピーディーに、しかも丁寧に進めていかなければならないという、そんなことがございまして、コンサルに相談するとか助言を求めるといふそういうレベルではなくて、しっかりとした業務支援をしていただくと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは最後に、町長にお尋ねしますけれども、今の教育長、次長の答弁で聞いていて中身はわかりますか。私は、このコンサルを使う理由がまだ分からない。町長に、なぜコンサルタントを使って教育を進めるのか、最後にお聞きします。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） まず、業務の内容については、先ほど教育長、次長から話ししておりますけれども、通学路の調査、安全点検、スクールバスダイヤ編成、スクールバスの導入支援、バス事業者の選定支援ということで項目ございますけれども、これがいわゆるまず非常に限られた職員の中で、限られた期間内に行わなければならない。そのときに、では必要な人材をどう確保していくのかといったときに、では職員を1人雇えるのかといえば、なかなか難しい。それはもう将来にわたっての採用になってしまうので難しい。では、ある程度知見のある者を持っていかないといけない。それもかなわない、なかなか難しいとなれば、そこは外部の力を借りようということで、教育委員会のほうは、いわゆるこの統合業務というのは、いわゆるイレギュラー、イレギュラーと言ってはあれなのですが、とても大事な事業なのですけれども、通常の教育委員会としての日常の業務をこなしながら、この2校の3校の統合を実現しなくてはならない。そのときにはやはり足りないパワーを外部から借りようということでの判断ということでの委託ということでお考えをいただければありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） これで終わります。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時00分

再開 午後 5時00分

○議長（林 太平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎延会について

○議長（林 太平議員） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

---

◇

◎次会日程の報告

○議長（林 太平議員） 次会日程の報告を行います。

明日10日は、午前10時から本会議を開き、提出議案の審議を行います。

---

◇

◎延会の宣告

○議長（林 太平議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 5時01分

## 令和8年第1回皆野町議会定例会 第6日

令和8年3月10日(火曜日)

議事日程(第4号)

### 1、開 議

#### 1、議事日程の報告

1、議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑、討論、採決

1、議案第21号 令和7年度皆野町一般会計補正予算(第9号)の説明、質疑、討論、採決

1、議案第22号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の説明、質疑、討論、採決

1、議案第23号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第4号)の説明、質疑、討論、採決

1、議案第24号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の説明、質疑、討論、採決

1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度皆野町一般会計補正予算(第7号))  
の説明、質疑、討論、採決

1、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度皆野町一般会計補正予算(第8号))  
の説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開議の宣告

(午前10時02分)

- 議長（林 太平議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（林 太平議員） 本日の議事日程を報告いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第18号の質疑、討論、採決

- 議長（林 太平議員） 日程第1、議案第18号 令和8年度皆野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は6日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

11番、内海勝男議員。

- 11番（内海勝男議員） 1点質問させていただきます。

この国保税の関係につきましては、議案第10号で国保税条例の一部改正ということで、国保税の介護納付金と後期高齢者支援分が前年度と同率同額に据え置かれたと。その据え置かれた分が約531万円だと思うのですが、これは国保の財政調整基金から繰り入れて補填した当初予算であろうかというふうに思います。

4ページで款7繰入金、項2基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金ということで、1,542万8,000円ということです。これにはこの正規分の531万円が含まれた繰入金だというふうに思います。そこで、令和7年度末の国保財政の財政調整基金の残額はどの程度あるのか。そして、この残額について、今後今回と同じような形で、例えば介護の納付金が後期高齢者の支援分なり、また医療分なり、そういったところの補填として使えるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

- 議長（林 太平議員） 税務課長。

- 税務課長（橋本賢伸） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金の令和7年度末の残高の見込みでございますけれども、5,704万3,000円余りでございます。こちらの財政調整基金を税収の補填に使えるかということでございますけれども、令和8年度までは使えるということです。令和9年度以降、標準税率に統一されるわけですが、その後は目標の収納率が達成できなかったような状況があった場合には、財政調整基金を補填することは認められているという状況でございますけれども、財政調整基金を活用しての税率を引き下げますとか、そういったことは認

められないと。令和9年度以降、引下げのために使うということは認められない。何らかの理由で税収が減った場合に、その補填として使うことはできるということで県のほうからは示されてございます。

以上でございます。

- 議長（林 太平議員） 11番、内海勝男議員。
- 11番（内海勝男議員） ありがとうございます。
- 議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

- 10番（四方田 実議員） 1点ちょっとお伺いします。

11ページの款6 保健事業費、項の特定健診事業費、目1 特定健診事業費、その中の節12委託料、その中で特定保健指導委託料83万円というのがありますけれども、これは大綱にもあるようにライザップの指導を受けるのだと思うのですけれども、テレビコマーシャルなんかでよく見るけれども、横に体格のいい人が、これによって筋肉隆々、スマートになったようなコマーシャルがよく見かけるのですけれども、これでメタボリックシンドロームや何か生活習慣病がこれの指導によって大変な効果があったかどうか、あるいはこれからあるかどうかは、やってみなければ分からないかもしれないのですけれども、期待しているのでしょうか。

- 議長（林 太平議員） 町民生活課長。
- 町民生活課長（山田 徹） 10番、四方田議員のご質問にお答えいたします。

今回のライザップと連携した特定保健指導プログラムにつきましては、達成度を腹囲、おなか周り、こちらはマイナス2センチ、また体重2キロ減を達成することを目標に取り組んでいただいております。現在6名のお申込みを頂戴しております、達成者、また継続者等々含まれておるわけでございますけれども、達成された方からは、非常に好評であったというお褒めの言葉を頂戴しております。今後とも健康増進に努めてまいりよう進めていきたいと思っております。

以上です。

- 議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第2、議案第19号 令和8年度皆野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は6日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、1点だけ質問させていただきます。

14ページの一般介護予防事業費について質問をします。令和8年度の町の重点事業の中に、骨折に対する取組、また脳の健康度チェック、いわゆる認知症対策が盛り込まれました。私はこの2つの対策は、介護予防として大変重要なものだと考えますが、骨折して歩けなくなり寝たきりになってしまう。また、認知症も介護支援が必要になります。ということで、要支援、要介護にならないよう様々な取組が行われております。担当課長にお聞きしますが、先ほど言いました2つの対策のほかに、町指導でどんな取組がされているのかお聞きします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 6番、常山議員の質問にお答えいたします。

介護予防事業につきましては、地域包括支援センターが中心となりまして様々な事業を展開をしているところでございます。主な事業といたしましては、らくらく健康塾、体操の介護予防事業になりますが、総合センターで健康運動指導士による介護予防の運動教室を開催しております。また、その健康塾に併せて、口腔ケア教室、栄養教室など専門職を講師としてフレイル予防等に取り組んでいるところでございます。また、ご近所型体操として、地域の皆さんが各地域で住民主体で体操を行っていただいております。現在13か所ございます。地域ごとに様々な工夫を凝らして体操を行っていただいております。議員にも介護予防サポーターとしてご活動いただいておりますところでございます。

また、認知症予防という観点から認知症になっても安心して暮らせるまちづくりという目的で、認知症カフェ、つむぐ会と申しまして、長生荘で手芸や工作、体操なども行って、外出の機会などを提供しております。また、認知症の相談会や認知症のサポーター養成講座なども随時開催をしているところでございます。また、高齢者が自ら元気で過ごしていただき、地域でのつながりを維持していただくという目的で、年間3回ほど「ええげえし」という広報を全世帯に配布しまして、周知や介護予防の情報などを図っております。

また、地域福祉フォーラムを年に1回開催しておりまして、今年度につきましては、高齢者学級と共催という形で映画の上映をさせていただきました。また、地域の高齢者の活躍する機会を引き出したり、ますます社会参加をしていただくという目的で、多世代間の交換日記の交流事業、高齢者、現役世代、中学生の3世代で交換日記を使った交流事業を行ったり、地域の高齢者の培った技術や知識を取材する杵柄さん事業なども今年度行った事業となっております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。もうお聞きすると様々な介護予防といういろいろな取組をやっているということがよく分かりまして、本当によかったなと思います。私はその中で、先ほども

話も出ました地域の健康体操についてお話しします。先日ある地域に行ったときに、ぞろぞろと公会堂から出てくる女性たちがいたのです。そうしたら、見慣れた洋服を着た人がいたので、健康体操をやっていて、こんなにも女性が多いなというのをすごく思いましたし、いいことだなというふうに感じました。それで、私の参加している国神のハチハチ体操なんかですと、参加する人が固定化されてしまっているということもあれなのです。本当に多くの住民に参加してほしいと思うのですけれども、地域でこんなことをやっているよという住民への呼びかけをぜひ機会あるごとに役場のほうでもやっていただけたらと思います。そして、特に冬の期間は、寒くてこたつに入ってテレビを見ている高齢者が多いわけです。私が子育てをしている頃は、保育園で、テレビに子守をさせないでと、保育士さんからよく言われたのです。高齢者もテレビで子守とは言わないけれども、老人の相手をしないでねというか、やっぱり思い切って外に出て少しでも歩いてみる。公会堂に行ってみんなで体操をやってみて、いろんなことを交流できる。そうすると認知症予防にもなるし、それから骨折予防にもなると思いますので、取組を、様々な取組がありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 1点質問します。

9 ページ、款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費で、その目 3 地域密着型介護サービス給付費、前年に比べまして約2,620万円ですかの減を見込んでいますが、減の理由、あわせまして目 1 の居宅介護サービス給付費、これにつきましては、前年に比べ2,287万円増える見込みということなのですが、この関係等を含めて説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（林 太平議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） ご質問にお答えいたします。

地域密着型介護サービス給付費の減額の理由についてですが、令和6年12月と令和7年12月のこの地域密着型サービスのサービス別の人数なども比較をさせていただきました。結果としては、令和7年と令和6年、61名というところで、あまり開きはございませんでした。ただ、要介護5の方が3人減少しているというところで、介護度が低くなればサービス費も低くなるというところで、今回、減額という理由になったのかなと認識しております。また、遡って、令和5年度の利用者を見ますと、このサービスをご利用いただいている方が72名いらっしゃいました。令和6年度の予算計上の見込みのときに10名ほど高かったというところで、その見込みが高かったことが理由と考えているところでございます。

また、居宅介護サービス給付費についての増額についてですが、こちらのサービスについては訪問介護、いわゆるヘルパーさんを使っての訪問、また訪問看護、看護師さんの訪問、それからショートステイ、何日か泊まるサービスですが、こちらの利用者が非常に高くなっているという現状でございます。そういったことから、サービス給付費も増額したというところでございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第3、議案第20号 令和8年度皆野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案の説明は6日に終了しております。

よって、これより本案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議席番号と名前を告げて挙手をお願いいたします。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第4、議案第21号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第21号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 鳴田政則登壇〕

○企画財政課長（鳴田政則） 議案第21号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第9号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,378万円を減額し、総額を60億443万3,000円とするものです。

第2条は継続費の補正、第3条は繰越明許費の補正、第4条は債務負担行為の補正について定めたものです。

次の2ページから5ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

6ページを御覧ください。第2表、継続費補正は、新学校給食センター（仮称）建設事業について、令和8年度に排水処理槽の掘削工事が必要となったことなどにより変更するものです。

7ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正は、戸籍付票に旧氏を記載するためのシステム改修業務委託など5つの事業を追加いたします。また、デマンド交通車両購入費と町道皆野231号線道路改良工事につきましては、事業費の確定により減額するものです。

8ページを御覧ください。第4表、債務負担行為補正は、新学校給食センター（仮称）警備業務委託など2つの事業を追加いたします。また、皆野町学童保育所指定管理費については、令和9年4月から学童保育所を1つに統合することにより期間と限度額を変更するものです。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書3ページをお開きください。款1町税につきましては、各税目において調定実績に基づき増額をするものです。

下から2段目、款11地方交付税、普通交付税1億3,007万8,000円の増額は、国からの再算定に伴う追加交付分を計上するものです。

その下、特別交付税1,619万7,000円の減額は、地域おこし協力隊に関する経費の確定に伴い減額するものです。

4ページをお開きください。最下段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金221万8,000円の増額は、児童手当対象者への1人当たり2万円の支給について、公務員分を追加で計上するものです。

7ページをお開きください。7ページの3段目、款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金345万8,000円の減額は、新学校給食センター建設事業における建設工事監理業務委託費の契約額の確定による減額です。

その下、目4財政調整基金繰入金2億4,315万6,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

9ページからが歳出です。なお、各費目における人件費の補正は、主に人事院勧告に基づく給与表の改定に伴うものです。また、事業費の確定に伴う補正については説明を省略し、その他の主なものについてご説明いたします。

12ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節12委託料の2行目、地域おこし協力隊委託料1,430万3,000円の減額は、当初は12か月分の予算を計上しておりましたが、隊員のうち3名が令和8年1月からの委嘱になったことなどにより、その差額分を減額するものです。

15ページをお開きください。15ページの2段目、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料、電算システム改修委託料184万8,000円の増額は、戸籍付票に旧氏を記載するためのシステム改修業務を委託するものです。なお、全額が国庫補助金の対象になります。

17ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目4国保・年金事務費、おめくりいただき、次の18ページに移りまして、節27繰出金2,197万3,000円の増額は、国民健康保険特別会計への繰出額が確定したことによる増額です。

19ページを御覧ください。2段目、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節12委託料、予防接種委託料997万5,000円の減額は、新型コロナウイルスワクチンの接種者が当初の見込みよりも下回ることなどにより減額するものです。

ページ飛びまして、27ページをお開きください。27ページ、款9消防費、項1消防費、目3消防施設費、節18負担金、補助及び交付金、広域市町村圏組合消火栓維持管理負担金172万1,000円の増額は、工事を伴う消火栓の数が1基から5基に増えることによるものです。

34ページをお開きください。34ページ、款10教育費、項6保健体育費、目2学校給食費、節12委託料、学校給食センター解体撤去工事設計業務委託料440万円の減額は、現時点において、学校給食センターの解体を見送ったことから皆減するものです。

36ページをお開きください。2段目、款13諸支出金、項2基金費、目2減債基金費、節24積立金、減債基金積立金（積立分）1,002万8,000円の増額は、普通交付税の再算定において、臨時財政対策債の償還経費が交付されたため積み立てるものです。

37ページからが給与費明細書です。

以上で令和7年度皆野町一般会計補正予算（第9号）の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） おはようございます。9番、林です。どこかで聞こうと思っていたのですが、なかなか機会がなかったので、この補正予算の中の12ページ、総務費の中の地域おこし協力隊の関連ということで質問しておきたいと思うのですが、12月議会で宮原議員が地域おこし協力隊に関しての質問をしまして、人数多いし、多岐にわたるということで、全員協議会でという形で全員協議会を持ったわけですが、また今議会の私の一般質問の中でも若干触れたのですが、結局地域おこし協力隊の、いわゆる各隊員のプロフィールみたいなことだけは一応分かったというか紹介されたのですが、各隊員がどういうことをやって、中にはもうこの3月で卒業と。また2年経過という人たちもいるようなので、その辺の実績、その実績に対する町の評価、そういったことまでというよりは、そちらのほうを聞きたいということだったと思うのですが、現実問題としては、全協の中でも、また、いわゆる皆野万博、22日でしたか、行われるところで発表があるということで私なんか一応足を運んでみたのですが、内容としては全協の場合とほぼ同じで、それぞれの人の紹介プラスアルファ程度で、その本人がするわけですから、それに対する事業の達成度であるとか評価がなされなかったというふうに感じています。その辺の評価、本来的には各自として、職員などと同じように、どういう実績があって、町としてはどうい

評価をしているということが必ずなされるはずですし、なされなければならないと思っているのですが、その辺の実態というのはどうなっているのか、関連としてお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 9番、林豊議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の活動の評価というところですが、各隊員の取組につきましては、全員協議会、また先日のまちおこし万博の場におきまして報告をさせていただきました。それから、今月の3月号の広報紙と一緒に、そうした皆様への報告した資料を基に、多くの町民の方に知っていただきたいという趣旨から、地域おこし協力隊の活動をまとめた冊子を作成いたしまして、全戸に配布をさせていただいたところでございます。

評価といたしますと、隊員個々の取組につきましては、それぞれ現在企画財政課、産業観光課、健康子ども課で隊員を抱えているわけですが、担当課におきまして、それぞれフィードバック等をさせていただいているところでございます。全体的な取組の評価という観点でいきますと、今年度やはり隊員数が従来の2名から12名に大幅に増えたということがございます。地域の方々からも、今までよりも認知は確実に進んで、関心は寄せられて高くなっているなというふうに感じております。その中には、肯定的に応援していただくご意見もあれば、活動に対しての見直しが必要ではないかというようなご意見もいただいているところで、双方の意見が増えてきているなというところを実感しているところでございます。実績の評価といたしましては、やはり町の中で活動をしていただく若い力が増えたということで、特に地域外の方々の若者等を巻き込んでのにぎわいづくりという面では一定の評価ができたというふうに考えております。

一方で、隊員がそれぞれ実際の取り組んでいる個々の活動につきましては、よかった面もございますし、まだまだ地域の方々が実際に困り事と感じている部分とのギャップというのもあるなというところも見えてきたところでございます。今後につきましては、そういったところのギャップを埋めるような取組の見直しというのですか、そういったところをしっかりと図っていく必要があるなと考えております。

いずれにしましても、これまで過去から続けてきた経験から、実績が上がってきているところでございますので、引き続きよいところは伸ばし、見直すべきところは見直ししながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 課長の言っていることは始めた当初の話なのだよ、それでは。もう地域おこし協力隊という制度ができてもうかなりたつし、実際問題として何年もやっている。ただし、地域おこし協力隊は基本的には3年ですから、始まったらもうあつという間なのです。現状について私の勝手な認識としては、いい悪いは別として、デジタルラボみなのに関しての地域おこし協力隊員は置いておきましょうと。そちらにお任せして、うまく利用してやろうというように感じています。ですから、その辺の評価についてはデジタルラボが一体どういうふうな実績を残すかによつての評価でいいやと。それ以外の隊員については、実態が非常によく分からない。今言われたとおり、全協それから皆野万博、そして冊子を見ても、この人たちは一体何を考えて何をしに来たのかというのが分からないし、現実問題として、一番うちのほうの身近にあるのはみなのと、それから元移住センターぐらいで、時々そこへ集まってわあわあやっ

いる。わあわあやっている程度で近隣の人たちに声ぐらいはかけているのかなとも思うけれども、それもあまり実態として伝わってこないし、いろいろ先ほどの国保や、それから介護保険の中でいろいろ年寄りに関してのいろんな働きかけをしてもらえるといいなということがあるのだけれども、実態として、我々住民のほうに実際にいろんなことをしてもらったということは、ほとんど聞いていません。確かにいるということだけは分かるから、何となくにぎやかになったのかというふうぐらいにしかないのだよね。一般の町民に対してのああいった冊子等の広報はともかくとして、一般質問や全協の質問の中で出ているのだから、もうちょっと議会サイドに、議会に対して突っ込んだ回答をしてもらわないと、実態として何やっているのだというのを、もう少し具体的、そしてこの隊員に対してはこういう評価だということぐらいは明らかにしてもらわないと、議会としては非常に不満です。その点についてもう一回答弁をお願いします。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

議員がおっしゃっている評価という部分、当然税金を使っているわけですから、税金を使って事業をして成果を出して、町民にどんなメリットがあったのかという、いわゆる個別の隊員に対する短期的な成果という部分も非常に大切なことかなというふうに思っています。ただ、この地域おこし協力隊の活動も長らくいろいろやらせていただいている中で、全協でもご説明しましたが、やはり個々の隊員というよりも、地域おこし協力隊制度全体として捉えるという時間軸も必要かなと私は思っています。集まらなかった時代、集まったけれどもつながらなかった時代、集まってきて、いよいよ1つ目の成功事例ができたフェーズ、そしてそこからいろんなつながりができてきたところ、いろんな試行錯誤、反省を繰り返しながら、やっと地域おこし協力隊が幅広く活動をする、地域おこし協力隊が集まるという土壌が皆野町に起きてきた、これは立派な成果なのではないかなと思っております。これは、アクションを起こして試行錯誤を数年来にわたって実施をしてきた成果だというふうに思っています。そして、今一番課題になっておりますのは、熱意ある若者たち、地域おこし協力隊、そしてそこにつながって増えてきている若者たちの姿をどう町民の皆さんに知っていただくか、もしくはそこで交わっていただくか、そこが一番今大きな課題です。人が集まるようになってきた。でも、町民との接点が薄い、そこが今度皆野町が取り組むべき課題だろうと思っております。

先般の万博の講師による講演の中でも、地域おこし協力隊のような熱意を持った人たちが集まってきて、右肩上がりに取組は進めていこうという熱意を持っていっている。そして、そこに関わってくれる一定の熱量のある人たちは姿形が見えている。だけれども、そこに携わっていない人たちとのギャップが広がっている。この広がっていく部分を埋めていかななくてはいけない。どんどん関わっていただくことをしていかななくてはならない。そこはまさに議員がご指摘の部分なのだろうというふうに私は思っております。

今、地域おこし協力隊の活動が始まって、今後信頼関係がつくられて、人のネットワークができて、関係人口が集まって、定住事業につながって、最終的には私は地域変化、いわゆる町民の行動変容が起こることというのを最終ゴールに見据えてございます。ですので、何々をしてもらうではなくて、自分たちが何々をしようと思うという町民の皆さんがそういう心持ちになっていただくところを最終のゴールというふうに私は考えてございますので、議員がおっしゃるように、個々の短期的な事業成果というものもしっかり整理をしてお示しもしないといけないけれども、私としては短期、中期、長期ということでこの制度を見据えた上で、成果をしっかりと出してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 町長の考え方は、ある意味分かるのだけれども、今、町を構成している人口構成から考えても、そういったことに期待する人口というのは非常に少ないのです。もっとそれぞれの生活に密着したことに關してお手伝いをいただきたいと。それが圧倒的に足りないのです。若い人たちが集まってわあわあやっている。だけれども、こちらの思うようなことは何にもしてくれない。この間の本会議の中でも町長の発言の中で、住民のほうからも、いわゆる協力隊のほうへ歩み寄ってほしいというようなニュアンスのことを言われたけれども、それは逆だと思うのだよ。そこら辺も足りないところだというふうに思いますし、とにかく今言われたように、時間がかかっているし時間がこれからもかかるのでは、年寄りにはどんどんいなくなってしまうのです。何のためにやっているのかという部分が、もう少し現状のほうへ歩み寄る形で制度、また活動そのものをシフトしていただきたいなというふうに思います。その辺は町長の言わんとしていることも先ほどの答弁で理解をいたしましたので、それに合わせて、もうちょっと現実的なところをやってもらいたい。例えばみなさんのやさんというのができた。あれは、成果がどうなるかは分からないけれども、形として見える部分ではいいかなと思います。これ勝手なことを付け加えますと、今庁舎で、土日に自転車貸し出ししているけれども、あれなんかは向こうへ持っていったらどうですか、駅の近辺、私のところでやろうかななんてふと思ったこともありますけれども、なかなか簡単ではないけれども、協力隊が1人ではきつければ2人、あとは保管場所もいろいろ考えれば何とかかなと思いますので、早急にそんなことも考えたらどうかななんていうことは昨今思っています。そういったことで、それらのことをもうちょっと住民サイドに歩み寄ってもらえるように、そういったことを希望して、これで終わります。結構です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。2点についてお伺いします。

ページ数が34ページ。34ページで学校給食センター解体撤去工事設計業務委託料440万円ですか、減額になっていますが、どういう理由で減額したのか、やめたのか説明を求めます。

それと、次の温水プールについてちょっと聞きたいことがあるのでお尋ねしますが、この温水プールにつきましては、執行部のご尽力により無事に閉鎖できたということには大変評価申し上げるところでございますが、それに伴って、今後はあの温水プールをどうするのか、これからの検討課題とは思いますが、私としてはまだあの建物が相当使えるのではないかという考えを持ちまして、今後、町の資材置場、あるいは文化財の収蔵庫等に利用したらどうかと考えるところでございます。ご承知のように生徒数も減ってきておりまして、中学校も当然生徒数が減るわけでございます。あの施設を拡充するには中学校としてはもう必要ないと思うのです。それで、解体するについても相当解体費がかかると思いますので、今後の課題とぜひひとつ頭に入れて取り組んでいただけたらと思うところでございます。

まず、では教育委員会のほうから答弁願います。

○議長（林 太平議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは温水プールの関係で答弁させていただきたいと思っております。この施設の今後の利活用につきましては、教育委員会だけで判断するものではありませんが、町としての公共施設の在り方や財政面、

維持管理の課題なども含めて、総合的な観点から検討していく必要があると考えています。議員からご指摘のありました文化財等町の資材も含めて、保存のための倉庫というご活用というご提言も今いただきましたけれども、そのことも含めて、今後の検討の中で参考にさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） ご質問にお答えいたします。

補正予算書の34ページ、款10教育費、項6 保健体育費、目2 学校給食費、節12委託料の中で、学校給食センターの解体撤去工事設計業務委託料の減額の理由でございます。まず、令和7年度の当初予算の段階で、学校給食センターの本体工事の国庫補助金が当たらないというふうなことがございました。この解体撤去工事の予算計上につきましては、本体工事の補助がつくことに付随しまして、その解体撤去も補助が当たる見込みがあるというふうな関係性がございました。この予算計上いたしましたのは、後の会計検査等に対応するためには、きちんとした設計業務で備える必要があるだろうということで計上させていただいたものでございます。それが当初予算段階の経緯でございます。その後、給食センターの建設工事本体のほうの補助が当たらなかったことから、この業務自体も補助が当たる対象ではなくなったというところもあり、また、さらには現学校給食センターの建物のその後については、借地であったり、その建物そのものをどうするかというところを今現在協議中でございます。ですので、予算的には、令和7年度での解体撤去という見込みがなくなったことと、予算的にも業務委託をする段階ではなくなったということで、今回の全額の減額補正でございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 長い答弁で、もうちょっと簡単明瞭にひとつ今後は答弁してください。

それと、この温水プール入り口に立て看板がまだ立っておりますけれども、廃止したのならすぐ撤去すべきだと思うのです。その点についてはどういうふうを考えているか。

○議長（林 太平議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

ご指摘、耳の痛いところでございます。私の認識ですと、おっしゃっている看板が皆野中学校と勤労福祉センター、2つの施設の看板をイメージしているわけですがけれども、ご指摘もありまして大変申し訳ありません。勤労福祉センターの部分については、何かしらの手段で消すというふうな形を取りたいと考えます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） これで結構です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第5、議案第22号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第22号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長に議案の内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 巖登壇〕

○町民生活課長（山田 巖） 議案第22号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、内容をご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ951万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ11億3,434万7,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが歳入歳出予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書の3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税241万円の減額は、収納見込額の調整によるものでございます。

その下、款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金67万4,000円の減額は、保険者努力支援交付金及び特定健康診査負担金等の交付決定によるものでございます。

その下、款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金2,259万1,000円の増額は、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、財政安定化支援繰入金などの一般会計からの繰入金額が決定したことによるものでございます。

その下、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金999万4,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費39万5,000円の増額は、人件費等に係る補正でございます。

5ページを御覧ください。下から2段目、款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金12万円の増額は、過年度特別交付金の返還額を見込むものでございます。

その下、款10予備費、項1予備費、目1予備費917万5,000円の増額は、剰余金額を計上するものでございます。

6ページ以降は給与費明細書となっております。

以上、議案第23号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第6、議案第23号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第23号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第23号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、内容をご説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から1,011万円を減額し、歳入歳出それぞれ12億422万円とするものでございます。

4 ページ、繰越明許費の補正は、今年度から 2 年間で策定する第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る事業の委託料の補正でございます。

4 枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の 3 ページをお開きください。

歳入でございますが、款 3 国庫支出金から、4 ページ上段、款 5 県支出金までは、令和 7 年度交付額の確定等による補正でございます。

4 ページ中段、款 8 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、繰入れ基準に基づき目 1 から目 4 まで、合わせて 151万6,000円を増額するものでございます。

5 ページに移ります。歳出でございます。主なものをご説明申し上げます。下段から次ページにかけての款 2 保険給付費は、それぞれのサービスの実績を勘案した支出見込みによる補正でございます。

項 1 介護サービス等諸費、合計1,501万2,000円の増額は、要介護 1 から 5 の方のサービス利用に係る補正で、6 ページ下段から次ページにかけての項 2 介護予防サービス等諸費の121万6,000円の増額は、要支援 1、2 の方のサービス利用に係る補正でございます。

8 ページをお開きください。1 段目、項 5 特定入所者介護サービス等費の減額は、介護保険施設やショートステイを利用する低所得者に対し、施設での食費と居住費の負担を軽減する費用のことで、支出見込みにより補正したものでございます。

下段、款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防生活支援サービス事業費、目 1 介護予防生活支援サービス事業費の164万8,000円の減額は、要支援 1、2、事業対象者に対しての生活支援の費用の支出見込みによる補正でございます。

9 ページに移ります。中段、款 6 諸支出金の補正は、令和 6 年度の各交付金の返還金があり、確定されたことにより計上したものでございます。

下段、款 7 予備費でございますが、これらを調整いたしまして1,908万1,000円を減額するものでございます。

10ページからは給与費明細書でございます。

以上、議案第23号の説明とさせていただきます。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 日程第7、議案第24号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第24号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 徹登壇〕

○町民生活課長（山田 徹） 議案第24号 令和7年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、内容をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ366万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億8,075万2,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明申し上げます。

3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。上段、款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料及び目2普通徴収保険料、合わせまして366万2,000円の増額でございます。

その下、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金40万2,000円の減額は、次の款6国庫支出金、項1国庫補助金、目1マイナンバーカードと健康保険証の一体化の推進に係る経費の補助金として40万2,000円を資格確認書の郵送に係る経費として受け入れるため、調整により同額を減額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4ページをお開きください。上から2段目、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金366万2,000円の増額は、保険料分の増額によるものでございます。

以上、議案第24号の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 関連になろうかと思うのですけれども、歳入の3のところ、マイナンバーカードと健康保険証の一体化というのが出ていたので、お聞きしておきたいと思うのですが、高齢者の場合

に、マイナンバーカードそのものを作っていない方もかなりおられるのではないかと思いますので、保険証が今、紙の保険証がなくなってしまうと、マイナンバーカードを私なんかも使っているわけですが、高齢者の方ではマイナンバーカードそのものを作っていない方もいられるので、何年間かということで、これ暫定的になるのですか、保険証が発行されているようです。これはいつまで、これお聞きする課長さんは違うかもしれないけれども、有効に機能していく、ないしは再発行されるのか。それから、いわゆる通知カードで通用するののかということを含めてお聞きしたいのと、それから現行、特にいわゆる後期高齢者とされる人たちの中でどの程度の人が今のマイナンバーカードを作っておられるか、資料があれば、どれくらいというくらいでいいのですけれども、教えていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） 9番、林豊議員からのご質問にお答えいたします。

まず、後期高齢者の被保険者証の関係でございますが、現在有効の被保険者証の発行はございません。したがって、マイナンバーカードに保険証機能を一体化した、いわゆるマイナ保険証になりますけれども、こちらをご利用いただくか、ひもづけ、保険証機能を付与されていない方につきましては、資格確認書という形で別の証明書を発行いたします。こちらをご利用いただく2方式に現在なっております。後者で申しあげました資格確認書の有効期限につきましては、毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年間の期限でございます。

最後に、マイナンバーカードに保険証機能を登録したマイナ保険証の所有率をお答え申し上げます。7年の12月現在でございますが、登録率は60.32%、ちなみに医療機関でご利用いただいている方につきましては、このうち35.14%となっております。

以上です。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） ただいまの答弁で大体分かったのですが、1点聞き直すというか再質問すると、資格確認書というのは毎年発行されると考えていいのですか。よろしくお願い致します。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） 再質問にお答えいたします。

毎年発行をいたしております。

以上です。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（林 太平議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、承認第1号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



◎承認第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 追加日程第1、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度皆野町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年12月26日、令和7年度皆野町一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 承認第1号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、令和7年11月21日に閣議決定された、強い経済を実現する総合経済対策について早期に予算化する必要があるため、専決処分したものです。

予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,519万2,000円を追加し、総額を61億891万4,000円とするものです。

第2条は、繰越明許費の補正について定めたものです。次の2ページと3ページが第1表、歳入歳出予算の補正です。

4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正は、地域商品券配布事業など本補正で計上する4つの事業全てにおいて年度内の完了が見込めないため、設定するものです。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書3ページをお開きください。上段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金1,932万4,000円の追加は、子育て世帯への臨時特別給付金事業に対して交付されるものです。

その下、目7総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億3,577万6,000円の増額は、物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援として交付されるものです。

次の4ページからが歳出です。1段目、款2総務費、項1総務管理費、目9地域振興費1億1,885万1,000円の追加は、地域商品券配布事業に関するもので、物価高騰の影響を受ける住民生活を支援するため、町民1人当たり1万2,000円の地域商品券を配布するものです。

次の段、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1,932万6,000円の追加は、子育て世帯への臨時特別給付金事業に関するもので、児童手当対象者1人当たり2万円を支給するものです。

次の段、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費、節18負担金、補助及び交付金、水道料金減免相当額補助金110万6,000円の追加は、広域水道以外の組合水道などを利用している世帯を対象に、広域水道利用者への減免に相当する額を補助するものです。

最下段、項3上水道費、目1上水道費、節18負担金、補助及び交付金、水道料金減免負担金1,590万9,000円の追加は、公営水道の基本料金減免分を秩父広域市町村圏組合に対して負担するものです。なお、令和8年7月請求分から12月請求分までの6か月分の減免を予定しています。

5ページからが給与費明細書です。

以上で令和7年度皆野町一般会計補正予算(第7号)の説明といたします。

○議長(林 太平議員) これより本案に対する質疑を行います。

10番、四方田実議員。

○10番(四方田 実議員) 10番、四方田です。この専決処分の目的は、給付金を年度内に実施するために、専決処分ですぐ補正をして、この物価対策の事業は年度内でやれということ専決処分がなされたという理解しているのですが、年度内にやるべきこの物価対策の対応が年度内にできていないと、実施されていないというように思うのですが、その点はどのようなのでしょうか。

○議長(林 太平議員) 町長。

○町長(黒澤栄則) 10番、四方田議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

この専決処分に当たりましては、この臨時交付金の交付が決まった段階で、国、県のほうから令和7年内に極力予算化をしてほしいということでの依頼は受けたという認識でおりますが、その後の年度内執行という部分について、ちょっとできるだけ早期に、当然緊急の物価高騰対策ですから実施をするということであって、年度内という、ちょっとそこ私そこの認識は、正式にあったのかどうかというのはちょっとはっきりしないところではあるのですが、今、総務課のほうでも4月1日の住民票、在住する皆様に対してということで、商工会とできる限り早期にということでの調整をして進めさせていただいているところがございますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(林 太平議員) 10番、四方田実議員。

○10番(四方田 実議員) この予算の対策は、年度内に実行するために早くに要請をしているということに思っているのですが、それが諸般の事情で遅れているということに理解していいのですか。本来だったら、わざわざ専決処分までして決めておいて、それができなかったというのは何か事情があったの

かもしれませんが、そんな認識でいますけれども、遅れた理由というか、それを遅れてでもいいのですけれども、町民に知らせるといようなことが、広報にはあったけれども、実施がされていないということがちょっと気になったので、その点はどうふうにお考えでしょうか。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ご質問にお答えをしたいと思います。

この予算書、専決をさせていただいた7号の予算書にも繰越明許費の補正ということで、翌年度執行ということを前提に予算を組ませていただいておりますので、そういった立てつけでの進め方ということで、当初からこちらのほうは予定しておりましたので、その予定に沿う中で、できるだけ早くということで今進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 実際にいつということはまだ言えないのですか。実施するのは、8年度になってからではちょっと困るのでしょうか。

○議長（林 太平議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 10番、四方田実議員の再質問にお答えいたします。

繰越明許費と対照していただければと思うのですが、まず総務費の地域商品券配布事業につきましては、4月1日現在に皆野町に居住する方ということで、4月の中旬から5月にかけて配送をしたいと考えております。ただし、不在の場合がございますので、若干時間が要するかなという形と考えております。

次の児童福祉費の子育て支援の臨時特別交付事業ですが、こちらにつきましては3月31日現在の児童に対して行うものですから、その間のシステム改修などの期間を見込んでおります。

次の保健衛生費につきましては、下の上水道費と水道料減免負担金と関連するのですが、こちらは広域の減免のシステムの改修がございますので、そちらが7月から12月の6か月ということになっております。このためにそれに合わせる形で、上の保健衛生費ですか、そちらは小規模水路や自家用水路を使っている方への同額の補助金を交付するものでございます。様々な事業ございますが、8年度の早期に実施すべく12月に専決をさせていただいた内容でございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 1点だけお聞きします。

4ページの一番最後の款4衛生費についてなのですが、水道料金減免相当額を補助するということになっておりますが、3の環境衛生費の中には組合水道の人に対する補助で、下の上水道費は広域水道に入っている人の水道料金を減免することなのなのですが、この上の組合水道にも入っていないで、広域水道にも入っていないような別荘の人とか、そういう人は、そのあれになっていないということを知ったことがあるのです。そういう人はいるのかどうか。そして、そういう人にもちゃんと補助をしてやらないと不公平になると思いますので、その辺お聞きします。

○議長（林 太平議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） 常山議員のご質問にお答えいたします。

水道料金減免相当額補助金110万6,000円の内訳でございますが、組合水道加入の方208世帯分、また組

合外の方100世帯分を見込みまして、合計110万6,000円の内容となっております。したがいまして、組合員以外の方、全てを把握し切れてはございませんが、100世帯分は予算として見積もっておりますので、そういったところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（林 太平議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） その話を聞いた方がその100世帯に入っているかどうかは確認しないと分からないのですけれども、ぜひそういう方がいたらやっぱり対処していただきたいなと思いました。ありがとうございます。

○議長（林 太平議員） ほかに。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林です。今の件の専決の経緯と申しますか、たしか近隣の市町におきましては、12月中に臨時会を開いて対処したと。ただ、当議会においては、日程的にそれが組めなかったということもあったので、必ずしも年度内実施ということではなかったのかなというふうに考えておりますが、それでいいのですよねということが1点と、それから、昨日ちょっと話題になって、今も何となく出てきているわけですが、在住が、子供たちについては3月31日で、一般のほうは4月1日在住である必要があるということは、この間ですか、1月から年明けまして、いろんな形で皆野町を離れざるを得ないというか、離れてしまった人に関しては、その分は支給されないというふうになるかと思うのですが、そういう理解でよろしいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 専決の経緯のところだけ私のほうからお答えしたいと思います。これは当時議長であった林豊議員のほうにご相談をさせていただいて、当町では臨時会、いわゆるたまたまタイミング的に臨時会の流れに乗せられる自治体と、そういった臨時会をあえて組む自治体というのがある中で、皆野町では、申し訳ないのですが、スケジュール的なところを加味させていただいて、専決ということで、内容をご説明させていただいてご理解をいただけますでしょうかというご相談をしたら、よろしいでしょうかというご判断をいただいて、ありがたく専決処分させていただいたところでございます。事業執行の予定といましようか、それについては今ご説明を申し上げたとおりのことでございます。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番。1点のほうはまだ出ていないようで、今の町長に対するお尋ねに関して、肝腎なことを忘れましたが、近隣市町も同様に来年度実施ということで、要は足並みがそろっているというふうに考えてよろしいのでしょうか、その点についてお願いします。

○議長（林 太平議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） すみません、今、林議員からのご質問は水道料金のこと。

〔「いや、全てについて。だから、これは一緒になってるのがあれば、例えば商品券なんかの関係が、うちのほうが遅れてしまっているというのであれば……」と言う人あり〕

○町長（黒澤栄則） 商品券については、それぞれの自治体でやると。金額に若干の差はありますが、行うということで足並みはそろっているというふうに認識しています。

〔「実施時期」と言う人あり〕

○町長（黒澤栄則） 実施時期、ちょっとすみません、私今あれなので、確認をさせていただきたいと思いますが。

あと、水道の減免、これに関しては、1市4町足並みをそろえてということで、7月分から12月分までということになっています。ちょっと各市町村の地域商品券の、地域商品券ならばですが、その配布時期についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（林 太平議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 地域商品券の各市町の状況ですけれども、特段こちらで詳細に確認しているわけではありませんけれども、それぞれのやり方で多少異なってくると思います。特に商品券の印刷につきましては、偽造防止のためにホログラムというのですか、それをつけるかつかないかによっても印刷の期間が変わってまいります。当初交付金がついてすぐうちのほうも郡内の印刷会社に確認をしましたところ、その対応ができるところが限られるというところで、当町におきましては、その対応をした上で商品券を発行するというところから、今、副町長申し上げたようなスケジュールになってございます。ほかのところはそこまでするかどうかというのは確認はしておりませんが、おおむね3月末から4月にかけての発送等になってくるのではないかという、今こちらで把握している情報ですとそういう状況でございます。

以上です。

○議長（林 太平議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金ですけれども、現在児童手当を支給されている児童、プラス令和8年3月31日までに出生した児童が対象となります。

以上でございます。

○議長（林 太平議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） ありがとうございます。対応についてというか、印刷の関係で若干前後があるかと思いますが、万全を期してということでもあるし、それほど大きな差がないというふうに認識いたしましたので、これで結構です。すみません。失礼します。

○議長（林 太平議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は承認することに決定しました。



◎承認第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 太平議員） 追加日程第2、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度皆野町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和8年1月16日、令和7年度皆野町一般会計補正予算（第8号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 太平議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 承認第2号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する経費について、早期に予算化する必要があるため専決処分したものです。

予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ929万9,000円を追加し、総額を61億1,821万3,000円とするものです。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。

予算に関する説明書3ページをお開きください。1段目、款16県支出金、項3県委託金、目1総務費県委託金、節5選挙費県委託金838万9,000円の追加は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に対して交付されるものです。

2段目、款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金91万円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

次の4ページが歳出です。各費目につきましては、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費といたしまして追加するものでございます。

次の5ページからが給与費明細書です。

以上で令和7年度皆野町一般会計補正予算（第8号）の説明といたします。

○議長（林 太平議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

- 議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。  
よって、承認第2号は承認することに決定しました。



◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

- 議長（林 太平議員） 追加日程第3、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。  
総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。  
総務教育厚生常任委員長、8番、新井達男議員。

〔総務教育厚生常任委員長 新井達男議員登壇〕

- 総務教育厚生常任委員長（新井達男議員） 8番、新井達男です。総務教育厚生常任委員長、新井達男でございます。総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

令和7年12月16日、17日、総務教育厚生常任委員会と産業建設常任委員会合同研修を行いました。

16日には長野県上水内郡飯綱町にある、いづなコネクT E A S Tを視察しました。同施設は、廃校となった小学校を活用し、地域づくりの拠点として整備されており、運営には民間のノウハウを活用し、1階には食をテーマに、地元リンゴを生かした林檎学校醸造所や、泉が丘喫茶室等、2、3階には、仕事づくりをテーマにツクリバラボ、ワークルーム、ミーティングルーム及びテレワークスペース等が入居し、体育館にはパワーリハビリステーション、スケートボードパーク等が設置されていて、雇用創出や産業振興に取り組んでおり、大変参考になりました。

以上をもちまして委員長報告とさせていただきます。詳細については報告書のとおりでございます。

以上です。

- 議長（林 太平議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」という人あり〕

- 議長（林 太平議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

- 議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。  
以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

- 議長（林 太平議員） 追加日程第4、産業建設常任委員会委員長報告を行います。  
産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。  
産業建設常任委員長、4番、大塚鉄也議員。

〔産業建設常任委員長 大塚鉄也議員登壇〕

○産業建設常任委員長（大塚鉄也議員） 4番、大塚鉄也です。産業建設常任委員会委員長報告を行います。

令和7年12月16日、17日、総務教育厚生常任委員会と産業建設常任委員会とで合同研修を行いました。

産業建設常任委員会は、17日の2日目に群馬県上野村に所在する神流川発電所を視察しました。神流川発電所は、長野県の南相木村の上部、南相木ダムと群馬県の上野村下部、上野ダムを建設し、この間の落差653メートルを利用した単機出力47万キロワット、発電電動機6台による最大出力282万キロワットの発電を行う純揚水式発電所であります。揚水発電は貴重な水資源の有効利用を図れるとともに、火力発電などと組み合わせて運転することで電気の供給コストの低減にもつながり、自然環境や景観への配慮もされております。再生可能エネルギー供給の両立を図られている点は、今後の電気の安定供給において重要な施設だと感じました。

以上をもちまして委員長報告とさせていただきます。詳細につきましては、報告書のとおりでございます。

○議長（林 太平議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 太平議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 太平議員） 追加日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 太平議員） 追加日程第7、広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 太平議員） 追加日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎議会改革特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 太平議員） 追加日程第9、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会改革特別委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（林 太平議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、

議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



#### ◎閉会について

○議長（林 太平議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 太平議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（林 太平議員） これで本日の会議を閉じます。

令和8年第1回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年 月 日

議長 林 太 平  
副議長

議長 林 豊

副議長 黒 澤 広 治

署名議員 内 海 勝 男

署名議員 宮 原 睦 夫